

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 総 務 課]

No.	1
-----	---

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成6年度
------	--------	---------	-----	--------	-------

事業名	庶務事務費 (土木事務所事務費含む)
-----	-----------------------

特記事項	重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号		達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	6,717						6,717
前 年 度	9,525					177	9,348
増△減	△ 2,808	0	0	0	0	△ 177	△ 2,631

歳出	21年度	22年度	23年度
予 算 事業費	9,658	9,723	11,517
メリット＋一般財源	9,658	9,723	11,317
決 算 事業費	16,017	12,547	12,692
メリット＋一般財源	16,017	12,547	12,692

歳出	26年度	27年度
予 算 事業費	8,000	8,000
一般財源	8,000	8,000

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ 無 ()

事業の概要 (目的)	円滑な区役所運営及び土木事務所に必要な事務費の執行
---------------	---------------------------

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
2 区政運営方針等との関係			
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】
厳しい財政状況の中、事務費の執行にあたっては、今後もより一層の効率化や適正な執行管理を行う。

【実施内容】
・円滑な区役所及び土木事務所運営のために必要な、連絡調整のための旅費や自動車借上げ及び通信費等の経費を最小限度で執行する。
・スポーツ、文化、芸術等の分野において、戸塚区の名を高めることに、特に顕著な業績が認められ、要件を満たした区民を表彰する。
・新庁舎における窓口案内をHPに掲示するなど、利用者のサービス向上を図る。

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
庶務事務費	自 6,536	自 6,865	△ 329	事務費節減による減
土木事務所費	自 181	自 181	0	
区庁舎環境改善事業	自 0	自 2,479	△ 2,479	新庁舎移転に伴う減
			0	
			0	
事業費合計	6,717	9,525	△ 2,808	
内 自主企画事業費	6,717	9,525	△ 2,808	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 東 清	係長 斉藤 誠	予算調整 係 山崎 修
--------------------	-----------	------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯											
事業見直しの経過											
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.5人		0.5人		0.5人		0.5人		0.5人	
	概算人件費	4,408千円		4,512千円		4,370千円		4,429千円		4,429千円	
	事業費	9,723千円		12,547千円		11,517千円		12,692千円		12,225千円	
総事業費	14,131千円		17,059千円		15,887千円		17,121千円		16,654千円		
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題	今後も引き続き、業務の効率化や適正な執行管理を行う必要がある。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 [自主企画事業費]

[戸 塚 区 総 務 課]

No. 2

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成6年度
------	--------	---------	-----	--------	-------

事業名 統計選挙事務費	特記事項 重点事業	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	中期計画-成長戦略	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	中期計画-基本政策		基本政策 施策番号	達成指標 番号
	環境未来都市計画 新規・拡充		基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	364						364
前 年 度	497						497
増△減	△ 133	0	0	0	0	0	△ 133

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予 算	事業費	675	623	524	予 算	事業費	289	289
	メリット+一般財源	675	623	524		一般財源	289	289
決 算	事業費	639	641	503	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ (無)			
	メリット+一般財源	639	641	503				

事業の概要 (目的)	統計調査の結果から区勢の状況を広く区民に紹介することにより、区への関心を高めます。公職選挙法に基づく選挙管理委員会を円滑に運営します。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
2 区政運営方針等との関係	平成24年度戸塚区重点推進施策「きめこまやかなサービスの提供」		
3 根拠法令・要綱等	公職選挙法		

【実績の推移・今後見込み】

1 区勢統計要覧(データで見る戸塚)の作成【年1回刊行】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度予定	25年度予定
発行部数	2,000部	2,000部	1,800部	1,700部	1,600部	1,600部

2 選挙管理委員会の運営
毎月1回定例会を開催(選挙時には随時開催), 他市町村で実施される選挙の不在者(立寄り)投票に関する事務(常時)

【実施内容】

1 区勢統計要覧(データで見る戸塚)の作成
統計思想の普及および戸塚区の現況を区民の皆さまにお知らせするために、区勢統計要覧(データで見る戸塚)を発行します。

2 選挙管理委員会の運営
法令で定められた選挙の管理・執行を適正に行います。
毎月1回定例会の開催(選挙時は随時)
他市町村で執行される選挙の不在者(立寄り)投票に関する事務

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区勢統計要覧の作成	自 327	自 460	△ 133	作成方法の見直しによる減
選挙管理委員会の運営	自 37	自 37	0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	364	497	△ 133	
内 自主企画事業費	364	497	△ 133	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 東 清	係長 池谷 祥子	統計選挙係 渡部 給美
--------------------	-----------	-------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	各種統計調査の結果は、市政・区政を推進するうえで、施策の方針を決定する際に広く活用されており、統計思想の普及および統計精度の向上を図るためにも事業の継続的な実施が不可欠である。 選挙管理委員会は横浜市又は国、他の地方公共団体等の選挙に関する事務を管理・執行することが法令で定められている。										
事業見直しの経過	区勢統計要覧の作成について、これまで業者に委託していた原稿の作成作業を、職員が対応することで、経費の削減をはかることとした。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人		0.2人		0.2人		0.2人		0.2人	
	概算人件費	1,763千円		1,805千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	623千円		641千円		524千円		503千円		497千円	
	総事業費	2,386千円		2,446千円		2,272千円		2,274千円		2,268千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題	区勢統計要覧の作成については市民ニーズにあった内容に年々改良をしているが、さらに掲載データの検討や統計精度の向上につとめる。また、GIS（地理情報システム）の活用により、さらに利便性を高め、より一層の内容の充実をはかる。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ()年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	区勢統計要覧の発行により、各種統計調査の結果に基づいた区の現況について、広く区民に情報提供できている。また、施策方針決定の基礎データとしても、統計要覧は有効に活用されている。 選挙管理委員会については、定例会を毎月開催し、選挙の適正な執行に努めている。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： C該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境ゼロ都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 【 自 主 企 画 事 業 費 】

[戸 塚 区 総 務 課]

No. 3

予算区分	区役所総務費 区役所総務費	性質・課題区分	窓口サービス向上 その他	事業開始年度	平成8年度（職員研修） 平成6年度（人権啓発）
------	------------------	---------	-----------------	--------	----------------------------

事業名 区役所職員研修事業	特記事項		成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	重点事業				
	中期計画－成長戦略		成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充			基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入				一般財源
本 年 度	921					921	
前 年 度	1,058					1,058	
増△減	△ 137	0	0	0	0	△ 137	

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予算	事業費	1,120	1,015	958	予算	事業費	1,028	1,028
	メリット＋一般財源	1,120	1,015	958	決算	一般財源	1,028	1,028
決算	事業費	609	541	1,397	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) 無			
	メリット＋一般財源	609	541	1,397				

事業の概要 (目的)	<p>《職員研修事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が接遇における知識及び技術を習得する機会を作り、区民サービスの向上を図ります。 ・平成24年度に策定した「戸塚区サービス標準」を更新し、区全体のサービスの向上を目指します。 ・管理職が経営品質向上活動の知識・技術を習得し、組織運営の向上を図ります。 <p>《人権啓発推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」を目指し、区民及び職員を対象に人権啓発研修を実施します。
---------------	--

(説 明)	
1 地域の課題等	
<p>《職員研修事業》</p> <p>窓口等における区民サービスの向上を図るために、サービスを提供する側の職員のスキルアップ、マインドアップが必要です。また、区民のニーズを的確にくみ取ったうえで事業を円滑に進めるためには、組織を管理・運営する管理職の知識・技術向上を図る必要があります。</p> <p>《人権啓発推進事業》</p> <p>本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めることにより、地域における同和問題及び同和問題を根絶とする職業差別をはじめとするあらゆる人権問題について解決を図ります。</p>	
2 区政運営方針との関係	平成24年度戸塚区区政運営方針 III 目標達成に向けた組織運営「お客様満足度向上」(職員研修)
3 根拠法令・要綱等	横浜市職員研修規定第8条、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱

【実施内容】
<p>《職員研修》</p> <p>技術や手法を学ぶだけではなく、理念・趣旨を考えながらチーム力の強化・お客様満足の向上を図るため、サービス向上研修を実施します。研修を通じて、戸塚区サービス標準を更新し、区全体のサービスの向上を目指します。</p> <p>《管理職研修》</p> <p>管理職を対象とし、経営品質協議会が主催として開催している講演会に参加します。</p> <p>《人権啓発講演会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民を対象にした講演会を実施します。(1月予定) <p>《責任職等人権研修》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長以上を対象に全体研修を年2回実施します。 ・係長以上を8グループに分け、グループ研修を実施します。 ・係長以上の8グループが職員人権研修を実施します。(11～1月) <p>《全国大会等派遣》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権運動団体が実施する講演会等に職員を派遣します。

【実績の推移・今後見込み】

《窓口サービス満足度調査結果》

	職員の あいさつ	職員の 身だしなみ	職員の 言葉づかい	職員の 説明	待ち時間 の長さ	待合場所の 快適さ
21年度	51.9%	48.5%	61.0%	43.3%	41.6%	44.6%
22年度	93.3%	94.1%	94.5%	92.9%	84.2%	86.6%
23年度	96.4%	98.0%	96.8%	94.8%	90.0%	88.4%

※数字はアンケート回答内の「満足」「やや満足」を合計した値

平成21年度、平成22年度は、スキルアップを主眼においた研修を実施していました。

平成23年度から、接客スキルの向上のみならず、マインドアップにも目を向けた研修を実施しています。

《戸塚区人権啓発講演会》

	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み
参加人数	310	293	133	401	232	300
講師	小川 宏さん (アナウンサー)	吉川 精一さん (歌手、元NHK アナウンサー)	日浦 美智江さん (社会福祉法人「訪問 の家」理事長)	樋口 恵子さん (評論家)	表現倶楽部 「言の葉」 (市民活動団体)	未定

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
職員研修	自 567	自 704	△ 137	回数減による減
管理職研修	自 105	自 105	0	
人権啓発講演会	自 118	自 118	0	
人権管理職等研修	自 30	自 30	0	
全国大会等職員派遣	自 101	自 101	0	
事業費合計	921	1,058	0	
内 自主企画事業費	921	1,058	△ 137	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	東 清	鈴木 伸明	福岡 智央

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>〈職員研修事業〉 区民が安心して相談できる行政サービスを提供するため、職員を対象として行う研修を実施することとし、本事業を実施しました。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるため、また地域における同和問題など人権問題について区民に啓発するために人権啓発研修及び区民向け人権講演会を実施することとし、本事業を開始しました。</p>										
事業見直しの経過	<p>〈職員研修事業〉 戸塚区サービス標準を徹底・向上させていくためにCSリーダーに対し定期的な研修を実施するとともに、研修以外にも別途ミーティングの場を設け、講師からのアドバイスをより効果的に活用できるようにし、講師委託費用等の増加を抑えていきます。区役所のサービス向上を目指し、職場ごとの問題解決や、自発的に接遇意識の向上を図るためにも、本事業を継続します。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業は、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱に基づき、市民及び本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるための事業であり、事業を縮小することは、市民サービスの低下につながる恐れがあります。</p>										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.6人		0.6人		0.6人		0.6人		0.6人	
	概算人件費	5,289千円		5,414千円		5,244千円		5,314千円		5,314千円	
	事業費	623千円		641千円		524千円		503千円		497千円	
	総事業費	5,912千円		6,055千円		5,768千円		5,817千円		5,811千円	
事業実績	指標（単位）			22年度実績		23年度実績		24年度目標			
期待する効果	<p>〈職員研修事業〉 区民が満足できる窓口サービスを提供するとともに、窓口サービス満足度調査結果の満足度を向上させます。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業を実施することにより、市民及び本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深め、地域における同和問題や職業差別等人権に関わる問題の解決に結びつけられるようになります。</p>										
事業終了による影響	<p>〈職員研修事業〉 本事業を終了した場合、定期的に職員のサービス向上研修を実施することができなくなるため、戸塚区全体のサービスレベルが低下し、区民が満足できるサービスの提供をすることができなくなる恐れがあります。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 本事業を終了した場合、人権啓発研修を通して人権について正しい理解及び認識を深めることができなくなり、地域における同和問題及び同和問題を根底とする職業差別など人権に関わる問題を解決することができなくなる恐れがあります。</p>										
現状の課題	<p>〈職員研修事業〉 ・ 研修実施直後は、ほとんどの職員が研修で得た成果を実践・積極的な活動をしています。一定の期間を過ぎるとややモチベーションが低下する傾向が見られます。各課のCSリーダーをバックアップするためにも、定期的に研修やミーティングを実施し、モチベーションを維持・向上していくことが必要です。 ・ 管理職向け経営品質向上研修を実施していますが、受講後に、受講内容を職場へ効率よくフィードバックする方法を考える必要があります。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 人権啓発講演会の講師謝金の予算が限られているため、講師の選定が困難です。講師の選定あたっては、講師紹介業者を通さず、他局区の講師情報を集めながら、区民に身近なテーマに合った講師を選定するなど工夫を行う必要があります。</p>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<p>〈職員研修事業〉 窓口サービス満足度調査での満足度が大きく上がりました。接遇についての基礎知識の再確認ができ、新採用職員にとってはスキルの向上、転入職員等にはモチベーションの向上に効果がありました。</p> <p>〈人権啓発推進事業〉 講師の選定あたっては、講師紹介業者を通さず、他局区の講師情報を集めながら、区民に身近なテーマに合った講師を選定するなど工夫を行っています。</p>										
地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について											
自己評価	対策の種類： C該当しません！ 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。										
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない										

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 区 政 推 進 課]

No. 4

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成8年度
------	--------	---------	-----	--------	-------

事業名 区総合行政推進事業	特記事項		成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	重点事業	中期計画ー成長戦略	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	中期計画ー基本政策			基本政策 施策番号	達成指標 番号
	環境未来都市計画				
	新規・拡充				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,039					300	739
前 年 度	1,027						1,027
増△減	12	0	0	0	0	300	△ 288

歳出	21年度			22年度			23年度		
	事業費	1,312			1,922			1,477	
メリット＋一般財源	1,312			1,922			1,477		
決 算	323			194			5,306		
メリット＋一般財源	323			194			5,306		

予 算	歳出		26年度		27年度	
	事業費		1,377		1,377	
一般財源		1,377		1,377		1,377

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 無

事業の概要 (目的)	区の主要事務事業の企画及び進行管理、区内の事務事業の総合調整、区のまちづくりの調整、区の広聴・広報等、区政推進課業務を適正かつ円滑に行うために、事務経費を執行します。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

・区政運営方針策定にあたり、各課において把握した地域の課題等を収集し、反映させます。また、市・区政情報等をわかりやすく提供する等広報を行います。

2 区政運営方針等との関係	平成24年度 戸塚区運営方針「きめこまやかなサービスの提供」
3 根拠法令・要綱等	・区における総合行政の推進に関する規則

【実績の推移・今後見込み】
区政推進課業務について、引き続き円滑に行っていきます。

- 【実施内容】
- 企画調整系の運営費
 - 区の主要事務事業の企画及び進行管理、区内の事務事業の総合調整に関すること
 - 区のまちづくりの調整に関すること
 - 広報相談系の運営費
 - 広報印刷物の閲覧・配布・管理及び市・区政情報の提供等広報に関すること
 - 市民からの提案・お客様の提案箱等広聴に関すること
 - 情報公開に関すること及び庁舎案内

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区総合行政推進事業	自 1,039	自 1,027	12	新庁舎における打ち合わせスペース改善のため増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,039	1,027	12	
内 自主企画事業費	1,039	1,027	12	
重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 岩船 広	企画調整係 山崎 みそら
--------------------	-------------	------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	<ul style="list-style-type: none"> 区の主要事務事業の企画及び進行管理、区内の事務事業の総合調整、区のまちづくりの調整、区の広聴・広報等、区政推進課業務を適正かつ円滑に行うために、本事業を開始しました。 										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> 区政運営方針を職員に身近なものとし、区の施策や事業・取組を共有化するため、公表版をわかりやすくまとめた資料を作成し、庁内において周知しました。 										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	1,922千円		193千円		1,477千円		5,306千円		1,027千円	
総事業費	10,737千円		9,216千円		10,217千円		14,163千円		9,884千円		
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> 区政運営方針を公表することで、区民・職員に対して戸塚区役所の目標や取組を明確に示すとともに、事業の進捗管理を行うことができます。 戸塚区まちづくり連絡調整会議を開催することにより、区における総合調整のための地域情報を収集・提供することができます。 										
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> 戸塚区役所が行う各事業の進捗管理、効果測定が困難になります。また、広報・広聴業務に支障をきたします。 										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> 区政運営方針を策定するにあたり、区民ニーズを反映させ、区民の皆様・職員にとって分かりやすい表現にするためにも各課で議論するなど、策定期間を計画的に設けます。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 区政運営方針は、策定時に目標を設定し、適宜振り返りを行うことで、各課で実施する事業の進捗管理を行うことができるため、有効です。 まちづくり連絡調整会議は、区内各関係機関が集まり、共通の課題等について話し合う貴重な機会となっています。 情報公開をはじめとする区民への情報提供を行っています。 										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： A 緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆☆ : 間接的であるが自然体での関与が認められる事業 理由：平成22年度から区政運営方針の冊子印刷を廃止するなど、紙削減も考慮した事業実施を進めている。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境77都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 戸 籍 課]

No.	5
-----	---

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成9年度
------	--------	---------	-----	--------	-------

事業名	戸籍・住民登録事務費
-----	------------

特記事項	重点事業 中期計画-成長戦略 中期計画-基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	達成指標 番号	
基本政策 施策番号	達成指標 番号	
基本政策 施策番号	達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	4,440		230				4,210
前 年 度	4,961		230				4,731
増△減	△ 521	0	0	0	0	0	△ 521

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	3,160	5,738	5,763
メリット+一般財源	3,160	5,738	5,763
事業費	2,595	5,848	4,777
メリット+一般財源	2,595	5,848	4,777

歳出	26年度	27年度
事業費	4,440	4,440
一般財源	4,440	4,440

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 〇 無

事業の概要 (目的)	戸籍事務、犯歴事務、住民登録事務、印鑑登録事務、学籍事務、公的個人認証事務
------------	---------------------------------------

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			

2 区政運営方針等との関係	基本業務の正確・公平・迅速な遂行
---------------	------------------

3 根拠法令・要綱等	戸籍事務-戸籍法、国籍法、民法。犯歴事務-内閣省訓令第1号、公職選挙法。住民登録事務-住民基本台帳法。印鑑事務-横浜市印鑑条例。学籍事務-教育委員会の委任等に関する規則第2条
------------	---

【実績の推移・今後見込み】	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
戸籍証明	66,924	67,274	66,719	67,000	67,000
戸籍届出受付	12,590	12,274	11,991	13,000	13,000
住基・印鑑登録証明	23,122	21,885	21,651	23,500	24,500
住基・印鑑登録届出受付	35,983	34,019	33,460	38,000	39,000

【実施内容】
 関連機関との情報交換、統括部署からの指示を的確に受け、事務処理を正確に行う。
 法令に従い、確実かつ迅速に戸籍・住民登録事務等を執行する。
 (国からの法定受託事務、教育委員会からの委任事務等。)

 区民の立場にたって考え、利便性・市民サービスの向上に努める。
 (戸籍等証明書の発行時間の短縮および正確性の向上、行政サービスコーナーでのサービスの充実)

【事業費の内訳】	本年度	前年度	差引	説明
細目事業名				
戸籍・住民登録事務費	自 4,440	自 4,961	△ 521	事務費の削減による
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	4,440	4,961	△ 521	
内 自主企画事業費	4,440	4,961	△ 521	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小島 寿也	係長 宮沢 茂	戸籍担当 桑名 翔子
--------------------	-------------	------------	---------------

事業評価書											
事業開始の経緯											
事業見直しの経過	消耗品について、これまでよりもさらに在庫管理を徹底し、一目して何が不足何が余っているのかを分かるようにする。また、戸籍担当・登録担当で個別に持っている消耗品を一元的に管理し、常にその使用状況を把握できるようにする。さらに東戸塚駅行政サービスコーナーの消耗品については、代表的なもの（サーマルロール紙、住民記録システム消耗品等）は当年度に必要な分を一括して購入し、消耗品費執行の見通しをつけやすくする。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	25.0人	4.0人	25.0人	4.0人	27.0人	4.0人	27.0人	4.0人	27.0人	2.0人
	概算人件費	236,435千円		241,163千円		251,700千円		255,351千円		247,245千円	
	事業費	5,738千円		5,848千円		5,763千円		4,777千円		4,804千円	
	総事業費	242,173千円		247,011千円		257,463千円		260,128千円		252,049千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	不要不急の物品購入が減り、必要最低限の事務費で円滑に事務が遂行されている。										
事業終了による影響											
現状の問題	ベテラン職員の配置により、届出審査受付に関する事務処理は円滑に進んでいるが、周辺事務については個々の経験差から精度にばらつきがあるので、今後も継続して異動者等の育成を進めていく必要がある。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ()年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	繁忙期や日柄上戸籍届出の多い特異日等、標準日を上回る場合の事務処理について、昨年度同様滞りなく進行している。24年度は戸籍担当に経験年数が長いベテラン職員が配属され、その知識・経験を活かして事務運用の適正化を図り、正確かつ効率的に事務を進めることができている。24年7月に住基法・入管法の改正が施行され、一時業務量が増加したが、登録担当全体で情報共有を行い、スムーズに対応できている。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 [自主企画事業費]

No.	6
-----	---

[戸塚 区 区政推進 課]

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
区民に身近な広聴・相談事業	重点事業			
	中期計画ー成長戦略			
	中期計画ー基本政策			
	環境未来都市計画 新規・拡充			

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入	雇用保険料	リット充当額	一般財源
本 年 度	4,375					4,375
前 年 度	3,511			12		3,499
増△減	864	0	0	△ 12	0	876

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源			事業費	一般財源		
予 算	3,655	3,655		2,850	2,850		3,175	3,175		6,081	6,081		4,431	4,431
決 算	1,333	1,333		1,425	1,425		2,798	2,798		方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ (無)				

事業の概要 (目的)	地域や団体、企業との情報交換と協働推進のため、地区懇談会、区長の事業所訪問について引き続き実
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

・地区懇談会については、各地域により課題が異なるため、テーマの設定や会議の運営等について行政主導型から地域が主体的に運営する形式に移行していく必要があります。
 ・高齢化する来庁者にきめ細かな案内を提供するため、庁舎案内を充実する必要があります。

2 区政運営方針等との関係	H24 区政運営方針「きめこまやかなサービスの提供」
---------------	----------------------------

3 根拠法令・要綱等	
------------	--

【実績の推移・今後見込み】
 法律相談は、区民の皆様からのニーズが高く、毎週金曜日の午後の実施が定着しているため、今年度も実施します。

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度予定
法律相談回数	51	50	49	48

- 【実施内容】
- A 地区懇談会、区長の事業所訪問
- (1) 地区懇談会
 内容：地域の課題について区民の皆様と行政との間で情報交換・意見交換を行い、協働により解決を図ります。
 実施方法：地区連合町内会単位で開催 実施対象者：戸塚区民
- (2) 区長の事業所訪問
 内容：区長が区内に施設をもつ事業所を訪問し、区役所との連携や企業の社会貢献などについて意見交換・情報交換を行い
- B 区民相談事業
- (1) 特別相談
 ・各種専門相談(特別相談)の実施 法律相談、公証相談、行政相談、交通事故相談、行政書士相談
 ・各種専門相談員等との連絡・調整
- (2) 区民向け法律講座の開催
 内容：過去の特別相談からニーズの高いテーマを選定し、より多くの区民の皆様に参加を呼びかけます。
 実施回数：年1回 実施対象者：戸塚区民 50人程度
- C 庁舎案内の充実
 新庁舎への移転に伴う案内業務の複雑化に対応するとともに、平日及び土曜開庁時の庁舎案内を充実させ、区民サービスの向上を図るため、庁舎案内業務の一部を人材派遣会社に委託します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
A 地区懇談会、区長の事業所訪問	100	143	△ 43	経費節減による減
B 区民相談事業	1,279	1,317	△ 38	法律相談対象日の減による
C 庁舎案内の充実	2,996	2,051	945	庁舎案内を派遣会社に委託することによる増
事業費合計	4,375	3,511	864	
内 自主企画事業費	4,375	3,511	864	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 小河内 協子	有馬 智子	広報相談係
--------------------	-------------	--------------	-------	-------

事業評価書											
事業開始の経緯	(A) 区民ニーズの収集や意見交換の機会を設け、広聴の充実を図りました。(B) 法律上の疑問を持つ区民の皆様のため、より多くの方が参加できる場として講座を開催しました。(C) 来庁者の高齢化等により、きめ細かい窓口案内が必要となっているため、嘱託員だけでは対応しきれない部分を補完する人員の配置を始めました。										
事業見直しの経過	(C) 庁舎案内アルバイト雇用をやめ、案内業務の一部を人材派遣会社に委託することにより、平日及び土曜開庁時の庁舎案内の充実を図ります。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	2,850千円		1,425千円		3,175千円		2,798千円		3,511千円	
	総事業費	11,665千円		10,448千円		11,915千円		11,655千円		12,368千円	
事業実績	指標(単位)	地区懇談会の開催(年間17回)				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						17		17		16	
期待する効果	(A) (1) 地区懇談会の開催 地域における様々な課題や施策についての意見交換をすることで、課題を把握することができます。 (2) 区長の事業者訪問 区内事業者と有意義な情報交換ができます。 (B) 区民相談事業 (1) 特別相談 法律相談や公証相談など様々な専門相談を行うことで区民の自立的な問題解決を支援していきます。 (2) 区民向け法律講座 相談件数が最も多い内容に絞り、参加者を増やすことにより、効率的に知識を得てもらうことができます。 (C) 庁舎案内 新庁舎移転に伴う案内の複雑化に対応するとともに土曜開庁時の案内を充実させることができます。										
事業終了による影響	多様な区民ニーズを的確に把握することが困難になります。また、法的なトラブルを抱える多くの方が問題解決のための情報を得る機会を失うこととなります。特別相談事業の終了は、区民の皆様の不安を増大させる可能性があります。案内員の減員は、来庁者の混乱を招く恐れがあります。案内員の減員は、来庁者の混乱を招く恐れがあります。										
現状の課題	(A) 地区懇談会については地区連合単位で開催し、共通の課題設定や開催情報PRにより、一層多くの方が参加できるようにする必要があります。区長の事業者訪問は年3回程度実施し、話合いの内容を広報紙などでより広く周知していく必要があります。(B) 法律講座は、関心の高いテーマを設定するとともにPRにも力を入れる必要があります。(C) 新庁舎への移転に伴い、案内業務が複雑化することが想定されますが、アルバイトは雇用期間に制約があるため、案内に慣れた同一の職員を長期間継続して雇用することができないという問題点があります。また、土曜開庁時の庁舎案内については、現在は各課長・係長が持ち回りで担当しているため、案内に不慣れた課長・係長が一人で対応せざるを得ない場合があります。このような状況から、平日は嘱託員とアルバイト、土曜開庁時は課長または係長1名、という案内体制を見直す必要があります。										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 終了時期 <input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	(A) 地域における様々な課題や施策についての意見交換ができました。また、協働の推進の場が広がりました。 (B) 多くの区民に、日常生活における問題解決の手助けができました。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類: B適応策 理由: 意図的に一定程度の寄与が認められるもの
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境ゼロ都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 区 政 推 進 課]

No. 7

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
広報事業の充実	重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充			

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	10,776		1,843				8,933
前 年 度	11,194		1,994				9,200
増△減	△ 418	0	△ 151	0	0	0	△ 267

予 算	歳 出			予 算	歳 出	
	21年度	22年度	23年度		26年度	27年度
事業費	13,751	16,827	11,585	事業費	10,800	10,800
メリット＋一般財源	11,501	15,135	9,555	一般財源	8,900	8,900
決 算	11,121	10,642	10,702	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ 〇 無		
算 入	7,340	8,330	8,780			

事業の概要 (目的) 広報よこはま戸塚区版は、区民の皆様と区政を結ぶ重要な媒体です。広報紙を定期的に毎月発行することで、区役所から積極的に情報を配信して、地域への関心と区政への信頼性を高めます。また、紙媒体以外のメディアも活用し、きめ細かく情報を配信します。

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

地域ニーズや課題の多様化に対応し、行政の施策もきめ細かく多様なものとなっていますが、これらの行政情報を確実に伝えることが、区民の皆様一人ひとりが抱える課題解決に不可欠です。

2 区政運営方針等との関係
3 根拠法令・要綱等

【実績の推移・今後見込み】

	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み
発行部数	1,224,200	1,239,700	1,242,000	1,252,000	1,269,700	1,281,200

【実施内容】

A 広報よこはま戸塚区版発行事業・・・広報よこはま戸塚区版を月1回発行します。また、年2回の区民対象の健康診断などをお知らせする福祉保健だより(保存版 4ページ増)の挟み込みを行います。

B 様々なメディアを用いた情報提供・・・戸塚区対象のメディアを有効に使い、区内の情報をきめ細かく区民の皆様に伝えます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
A 広報よこはま戸塚区版発行事業				
・印刷	自	自		部数の見直しによる減 単価の見直しによる減 事務費節減による
・デザイン	自	自		
・事務費	自 155	自 185	△ 30	
B 様々なメディアを用いた情報提供	自 966	自 1,000	△ 34	委託内容の見直しによる
事業費合計	10,776	11,194	△ 802	
内 自主企画事業費	10,776	11,194	△ 418	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 松木 隆典	係長 小河内 協子	広報相談 係 伊皆 宏樹
-------------	--------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	区民の皆様と区政を結ぶ重要な媒体として、広報よこはま戸塚区版の発行を始めました。										
事業見直しの経過	平成17年5月号から、読みやすさの向上のため、広報よこはま全市版と各区版を一体化して発行しています。また、平成19年度から、年2回増ページ（1回4ページ）で福祉保健だより保存版を掲載しています。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人		0.4人		0.4人		0.4人		0.4人	
	概算人件費	3,526千円		3,609千円		3,609千円		3,543千円		3,543千円	
	事業費	16,827千円		10,642千円		11,585千円		10,702千円		10,749千円	
総事業費	20,353千円		14,251千円		15,194千円		14,245千円		14,292千円		
事業実績	指標（単位）	年始アンケートで、好評価をする区民の割合				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						90		90		90	
期待する効果	区民の皆様にとってよりわかりやすく確実に情報を提供できます。また、戸塚区の魅力を紹介する特集などを通じ、区民の皆様が地域に関心を持つきっかけになります。コミュニティエフエムの活用により、広報紙を読まない層への情報伝達ができます。紙媒体とは異なり、声や音による情報提供が可能となります。										
事業終了による影響	地域ニーズや課題の多様化に対応し、行政の施策もきめ細かく多様なものとなっていますが、これらの行政情報を区民の皆様によりわかりやすく確実に伝えることができなくなります。										
現状の課題	情報をより詳しく掲載する必要がある一方で、分かりやすくする必要もあり、両者のバランスをとらなければなりません。試行錯誤しながら、改善していきたいと考えています。紙ベースの広報の場合、締切の関係で掲載できない情報があるため、他の媒体も活用しながら情報の適時提供を進めていきます。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 区民の皆様の視点に立った広報紙づくりを目指し、区民アンケートでは好評価を得ています。引き続き区民の皆様により役立つ広報紙づくりを心がけていきたいと考えています。 転入者に、生活基礎情報の提供を行うことは、区民の皆様が安心と区政に対する信頼をもつための重要な事業と考えます。 広報よこはまを読まない層に対しても、民間の様々なツールを活用した情報提供が不可欠と考えます。 										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： A 緩和策 緩和への貢献度： 理由： 広報よこはまは古紙を利用、また、広報手段として紙媒体以外のほかのメディアも活用しているため
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モテ！都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年度 事業計画書【自主企画事業費】

[戸塚 区 区政推進 課]

No. 8

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成23年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名 歴史を活かしたまち育て事業	特記事項	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,100						1,100
前年度	1,200						1,200
増△減	△ 100	0	0	0	0	0	△ 100

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予算	事業費			3,060	方針に関する決裁 有(年月) 種別() 無()			
	メリット＋一般財源							
決算	事業費			2,368				
	メリット＋一般財源							

事業の概要 (目的)	これまで検討・整備を進めてきた「旧東海道みちづくり」や再開発事業、区画整理事業などをきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体の「まち育て」の方策を探るとともに歴史を活かした、より魅力あるまちづくりを区民の皆様と協働で進めます。
---------------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

東海道五十三次・戸塚宿として400年の歴史を持つ戸塚区は、再開発・区画整理事業の進展や戸塚駅前への庁舎移転により、大きくまちの姿が変わりつつあります。しかしながら、ハード面で整備が進む一方、まちづくりの主体である地域によるソフト面での利活用が遅れています。また、貴重な歴史資産である旧東海道、また自然遺産である柏尾川が区内を南北に貫いていますが、これらを一体的に活かしたまちづくりが望まれています。

2 区政運営方針等との関係	1「地域のつながり・絆」づくりの推進
3 根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

- 旧東海道に係るこれまでの検討及び実績
 - 19年度： 「戸塚駅周辺地区における旧東海道みちづくり検討委員会」を開催し、駅周辺地区におけるみちづくり計画を策定
 - 20～21年度：旧東海道の散策マップを作成・配布するとともに、道案内・歴史案内サインを設置
 - 23～24年度：旧東海道を活かした取組を地域主体で検討する場としてワークショップ等を開催
- 今後の予定
 - 地域の歴史的資源に着目し、「戸塚区の個性」である歴史的な趣きを育むことで、市民交流の促進と、区民の皆様が地域の歴史や魅力を再認識し、愛着が持てるまちづくりを推進します。

25年度	26年度	27年度
地域との協働による事業展開	事業検証、地域主体での展開	地域主体での幅広い展開

【実施内容】

旧東海道を活かしたまち育て事業

- 24年度のワークショップで出た提案を基に、区民と行政の協働による旧東海道魅力アップ活動の実施、発展
 - 旧東海道について興味のある人が自由に立寄り休憩や話し合いができる場、及び情報発信の場の整備
- 年1回程度、多くの人が参加できる、旧東海道を中心としたまちづくりについて話し合う場（ワークショップ等）を開催
- 以上の活動を通じ、発展的なまちづくり団体設置に向けた機運の醸成、将来的な団体設置の検討
- 旧東海道沿道の市内各区と連携したイベント等の実施
 - 旧東海道の魅力を市内外に広く発信するため、イベント等を実施し、沿道の賑わいを創出する
- 旧東海道沿道の他市町村と連携・交流・情報交換

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
歴史を活かしたまち育て	自 1,100	自 1,200	△ 100	ワークショップ等開催数の減による
			0	
			0	
事業費合計	1,100	1,200	△ 100	
内 自主企画事業費	1,100	1,200	△ 100	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調係
	松木 隆典	馬場 明希	高橋 大

事業評価書											
事業開始の経緯	戸塚区内の大きな歴史資産である旧東海道については、これまで「戸塚駅周辺地区における旧東海道みちづくり検討委員会」における検討を始め、散策マップの作成やみちしるべの整備などを進めてきたが、区域全体での検討・活用がなされていなかった。このため、再開発事業、区画整理事業などをきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体での活用方策を探るため、検討を行うこととした。										
事業見直しの経過	24年度地域ニーズ市長・副市長提案として、旧東海道案件を提案し、本市の取組として局及び沿道4区と連携しながら、事業展開していくという方向でまとまりました。これにより旧東海道という地域資源について全市的な位置づけが得られ、各区独自の点としての活用から、全市的な活用への展開が図られたことにより、当該事業についてより効果的に行えるようになりました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数							1.2人		1.2人	
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		10,628千円		10,628千円	
	事業費							1,200千円		1,700千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		11,828千円		12,328千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	①旧東海道に関わる区民、事業者、活動団体等多くの関係者を交えての地域課題に対する共通認識の醸成 ②関係者による各種取組の開始・継続 ③旧東海道沿道地域の魅力・価値の向上										
事業終了による影響	再開発事業（24年度終了）、区画整理事業（26年度終了予定）のハード的な整備が着実に進展する中、地域によるソフト面での利活用が遅れていることに対して根強い地域からの要望があります。また、本事業を実施しない場合、地域の課題解決を進展することができません。										
現状の課題	・当該地域内に居住する区民の皆様、営業する事業者のみならず、駅周辺を利用する区民の皆様や活動団体等から幅広く意見・アイデアを募り、より納得性が高い検討結果とするための組織作りを慎重に行う必要があります。 ・都市整備局戸塚駅周辺開発事務所（再開発課、区画整理課）を中心として行ってきた各種事業を踏まえ、庁内関係局課と当該地域において把握している課題を整理する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> （ ）年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	23年、24年度と旧東海道をテーマにワークショップを行ったことで地域課題に対する共通認識が行えている。また、区民を中心とした活動が始まっている。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境「 <small>地球</small> 都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 [自主企画事業費]

[戸塚 区 地域振興 課]

No.	9
-----	---

予算区分	地域コミュニティ費 街づくり推進費	性質・ 課題区 分	環境美化 水・緑環境保全	事業開始年度	平成6年度
------	----------------------	-----------------	-----------------	--------	-------

事業名	美化推進事業	特記事項 重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号 成長戦略 番号	基本政策 施策番号 33 達成指標 番号 ① 基本政策 施策番号 達成指標 番号 基本政策 施策番号 達成指標 番号
-----	--------	---	--------------------------	---

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	3,508						3,508
前 年 度	4,313						4,313
増△減	△ 805	0	0	0	0	0	△ 805

予 算	歳 出			予 算	歳 出	
	事業費	21年度	22年度		26年度	27年度
メリット＋一般財源	2,986	2,986	6,060	3,488	3,488	
事業費	2,530	2,530	5,194	3,488	3,488	
メリット＋一般財源	2,530	2,530	5,194			

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・○無

事業の概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> 戸塚駅周辺及び東戸塚駅周辺の美化推進員によるポイ捨て禁止啓発、清掃活動及び戸塚駅周辺清掃委託による清掃とともに3R夢（ゴミの発生抑制等）の啓発を推進します。 戸塚区独自の自然環境を再生、保全する活動をコーディネートし環境を保全します。
---------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等		
地域の課題等	区内の主要駅である戸塚駅及び東戸塚駅周辺の美化については区民の意識も高く、美化について多くの要望が寄せられています。今後も駅周辺の美化について継続していく必要があります。またリデュースを啓発することによりごみの発生抑制の意識向上を目指します。		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策2 市内中小企業支援と環境行動の推進		
3 根拠法令・要綱等	・横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例		

【実績の推移・今後見込み】

- 美化推進員啓発清掃活動
 - 25年度は、美化推進重点地区(戸塚駅・東戸塚駅)に5人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動を実施
- 戸塚区環境行動表彰
 - 23年度は16名11団体を表彰しました。25年度も同数の表彰が見込まれ、美化・3R夢活動等に取り組む区民を表彰します。
- クリーンタウン横浜事業
 - 毎週1回戸塚駅周辺地区の清掃を業務委託し、更なる街の美化を推進します。
- 3R夢推進事業
 - 23年度から開始した3R夢プランを推進し、ごみの発生抑制を目指します。

【実施内容】

- 美化推進員啓発清掃活動
 - 24年度は、美化推進重点地区に5人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動美化推進を実施します。
- きれいな街づくり推進事業
 - 美化・3R夢活動等に取り組む区民を表彰します。
- クリーンタウン横浜事業
 - 美化重点地区の清掃委託による美化の推進

【事業費の内訳】					
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	
美化推進員啓発清掃活動費	自 960	自 960	0		
きれいな街づくり推進事業	自 130	自 155	△ 25	合唱出演の廃止による減	
クリーンタウン横浜事業	自	自		事業実績に合わせた減	
3R夢推進事業	自 300	自 590	△ 290	事業打ち切りによる減	
戸塚区再生保全事業	自 250	自 310	△ 60	講演会の廃止による減	
事務費	自 68	自 98	△ 30	節減による減	
事業費合計	3,508	4,313	△ 805		
内 自主企画事業費	3,508	4,313	△ 805		
訳 重点事業	0	0	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田聡雄	係長 田嶋幸彦	地域活動 係 安藤真基
--------------------	------------	------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	美化推進員啓発清掃活動は、横浜市空き缶等及び吸殻の防止に関する条例（平成7年9月25日制定）第11条に基づいて美化推進員を任用し開始されました。きれいな街づくり推進事業の戸塚区環境行動賞は推進功労者区長表彰要綱（平成17年11月14日制定）に基づいて美化・緑化運動に取り組む区民を表彰します。クリーンタウン横浜事業は美化重点地区の一層の美化推進に取り組むため、平成22年度から資源循環局より統合されました。										
事業見直しの経過	美化推進啓発活動場所を、平成20年度から従来の戸塚駅周辺地区に東戸塚周辺地区を加え、更に平成22年度からクーンタウン横浜事業を資源循環局より統合し更に街の美化を推進します。また平成22年度で終了したG30事業を継承し、昨年度から新たにヨコハマ3R夢プラン推進事業を開始しました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	0.9人	0.0人	0.9人	0.0人	0.9人	0.0人	0.9人	0.0人	0.9人	0.0人
	概算人件費	8,164千円		8,204千円		7,934千円		8,121千円		8,121千円	
	事業費	2,986千円		2,530千円		6,060千円		5,194千円		5,860千円	
	総事業費	11,150千円		10,734千円		13,994千円		13,315千円		13,981千円	
事業実績	指標（単位）	3R夢啓発活動：24回・戸塚区環境行動賞表彰式1回				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						25		25		25	
期待する効果	区民ひとりひとりが街の美化やごみの発生抑制に関心を持つことにより区全体がきれいな街になる。										
事業終了による影響	街の美化を推進することにより、ポイ捨てのないきれいな街づくりが推進されていますが、事業を終了することにより現在の環境を壊す恐れがあります。現在の啓発、清掃活動を引き続き継続する必要があります。										
現状の課題	再資源化することだけでなく、「ごみの発生を抑制する」「家の中にごみを持ち込まない」、「物を大事に使いきる」といった情報提供も含め、環境に負荷を与えない生活の提案も今後の課題となっています。地域のイベントや大型店舗等で3R夢啓発活動を開催することで区民に周知します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	再資源化することだけでなく、「ごみの発生を抑制する」「家の中にごみを持ち込まない」、「物を大事に使いきる」といった情報提供も含め、環境に負荷を与えない生活の提案も今後の課題となっています。地域のイベントや大型店舗等で3R夢啓発活動を開催することで区民に周知します。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：A緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆☆☆：緩和策に特化した事業 理由：ごみと資源の総排出量削減により温室効果ガスの削減につながるため
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境ゼロ都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

No.	10
-----	----

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成24年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	区内立地中小企業支援事業
-----	--------------

特記事項	
重点事業	
中期計画ー成長戦略	○
中期計画ー基本政策	○
環境未来都市計画	
新規・拡充	○

成長戦略番号	7
成長戦略番号	

基本政策実施策番号	22(2)	達成指標番号	
基本政策実施策番号		達成指標番号	
基本政策実施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,290						1,290
前 年 度	1,100						1,100
増△減	190	0	0	0	0	0	190

歳出	21年度	22年度	23年度
予 算			
事業費			
メリット＋一般財源			
決 算			
事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	26年度	27年度
予 算		
事業費	1,400	1,400
一般財源	1,400	1,400

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 無

事業の概要 (目的)	高度なものづくり技術や独創的な製品をもち、真摯かつ熱心な事業活動を行う中小製造業者の紹介をとおして、販路開拓や雇用維持等の中小製造業の振興を図ります。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
戸塚区は製造事業所が多く、事業者数が18区の中でも上位となっています。製造事業所は、雇用の場となるとともに、横浜市の税収に貢献しています。しかし、近年は厳しい経営状況に置かれており、販路開拓を始めとした企業の取組を区としても支援していく必要があります。			
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策2 区内中小企業支援と環境行動の推進		
3 根拠法令・要綱等	横浜市中小企業振興基本条例、戸塚区中小製造業者紹介事業実施要綱		

【実績の推移・今後見込み】

	24年度見込み	25年度見込み	26年度見込み
紹介企業数	30社	20社	20社

【実施内容】

- 1 戸塚区中小製造業者紹介事業
 - (1)区内の中小製造業者の企業概要、製品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介
 - (2)ホームページ掲載企業へ区長が訪問し、対談の様子をホームページ等にて紹介
 - (3)新庁舎を活用した中小製造業者紹介のパネル展(2週間程度)

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
戸塚区中小製造業者紹介事業	自 1,290	自 1,100	190	新規事業実施による増
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,290	1,100	190	
内 自主企画事業費	1,290	1,100	190	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動 係 家田 裕也
--------------------	-------------	--------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	戸塚区は製造事業所が多く、事業者数が18区の中でも上位となっています。製造事業所は、雇用の場になるとともに、横浜市の税収に貢献しています。しかし、近年は厳しい経営状況に置かれており、販路開拓をはじめとした企業の取組を区としても支援していく必要があります。										
事業見直しの経過	区ホームページにて紹介する企業の選定方法を見直し、推薦方式を採用することによって、検討会の委員謝金の削減を行いました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数									0.6人	
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		5,314千円	
	事業費									1,100千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		6,414千円	
事業実績	指標（単位）	紹介事業数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
										30	
期待する効果	区内中小製造業者の優秀な技術力や独創的な製品等を区ホームページに掲載することにより、信用付与や地域とのつながりづくりに寄与し、販路開拓及び雇用維持の効果が期待されます。										
事業終了による影響	平成24年度の新規事業であり、実施結果の検証がなされていない状況で事業を終了することは、ホームページ掲載を希望する企業からの信頼を失墜させることになります。										
現状の課題	区ホームページによる紹介を希望する企業を発掘するため、多方面の団体及び関係機関にアプローチする必要があります。また、区内中小製造業者の区ホームページにおける紹介に加えて、将来的に企業ニーズを捉えた多角的な支援策を検討する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚泉栄工業会から18社の推薦があり、区ホームページでの紹介に向けて取り組みを進めています。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団より地域貢献企業として認定された戸塚区内の企業も区ホームページにて紹介します。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度事業計画書〔自主企画事業費〕

No. 11

〔戸塚区 区政推進課〕

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成21年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	【1区1ゼロ】 とつかエコライフ事業
-----	-----------------------

特記事項	重点事業	
	中期計画－成長戦略	
	中期計画－基本政策	○
	環境未来都市計画	○
	新規・拡充	

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	30	達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	800						800
前年度	1,600						1,600
増△減	△ 800	0	0	0	0	0	△ 800

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予算	事業費	3,690	3,200	2,411	予算	事業費	800	800
	メリット＋一般財源	3,690	3,200	2,411		一般財源	800	800
決算	事業費	1,991	3,132	1,592	方針に関する決裁 種別() 有(年月)・(無)			
	メリット＋一般財源	1,991	3,132	1,192				

事業の概要 (目的)	CO2の排出を削減するため、区民の皆様一人ひとりが脱温暖化行動に取り組む雰囲気を醸成し、脱温暖化行動を生活に定着させる取組を行います。
---------------	---

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
2 区政運営方針等との関係	平成24年度 戸塚区区政運営方針 区内中小企業支援と環境行動の推進		
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】
各種取組の実施におけるアンケートにおいて、脱温暖化行動の重要性への認識がされるとともに、行動のきっかけづくりが出来ている。

【実施内容】
①エコ啓発事業
・平成24年度から、従来から地域でのエコ啓発活動に盛んな地域をモデルとし、エコ講座を実施している。25年度は、エコ啓発講座等の開催や区民まつり等地域イベントに出展することにより、地域だけでなく、個人に対してもさらなる普及啓発を行う。
(参考 1区1ゼロ・プラス事業【800千円】)
・区内5地区へ、北海道下川町(平成23年12月 環境未来都市に選定)を中心としたカーボンオフセットの実施に係る補助金交付を行う。また、対象事業におけるCO2削減に向けた取組やCO2削減量を紹介する印刷物を作成することで、地域で積極的に温暖化対策に取り組んでいる団体、企業としてPRを行うとともに、「身近な地域イベントにおいても取り組まれている温暖化対策」として、カーボンオフセットの更なる普及啓発を図る。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
①エコ啓発事業	自 800	自 850	△ 50	
②下川町交流事業	自 0	自 700	△ 700	1区1ゼロプラス事業で実施
③太陽熱利用モデル事業	自 0	自 50	△ 50	子ども家庭支援課予算へ転換
			0	
			0	
			0	
事業費合計	800	1,600	△ 800	
内 自主企画事業費	800	1,600	△ 800	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	松木 隆典	岩船 広	山崎 みそら

事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市では、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に選定されました。これらを踏まえ、区としても地域の特性を活かした温暖化対策の取組を行う必要があることから、「1区1ゼロカーボンプロジェクト」として事業を開始しました。										
事業見直しの経過	東日本大震災以降、節電への取組及びライフスタイルの転換が求められ、脱温暖化行動につながる省エネルギーなライフスタイルが注目を浴びていることから、区民の皆様身近な地域イベントで普及啓発イベントの出展等を行います。また、環境活動に先進的に取り組む団体を中心に補助金を交付することで、活動の幅を広げ、より多くの人へ啓発する機会を与えます。さらにその実績をPRする印刷物を作成・配布し、団体自体のPRとカーボン・オフセットの更なる普及啓発を図ります。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	3,200千円		3,132千円		2,411千円		1,592千円		1,600千円	
総事業費	12,015千円		12,155千円		11,151千円		10,449千円		10,457千円		
事業実績	指標（単位）	各種取組実施時のアンケート調査において、脱温暖化行動の重要性の認識がされるとともに、行動のきっかけづくりができています。				22年度実績	23年度実績	24年度目標			
						90%	81%	95%			
期待する効果	・区民の方のライフスタイルに脱温暖化行動が定着することで、地球温暖化対策に貢献します。										
事業終了による影響	・区民の皆様に対し、継続して脱温暖化に関する啓発を行う事業は本事業のみであるため、温暖化効果ガス削減に向けた取組が実施できません。 ・脱温暖化に関する啓発は継続して行う必要があり、「Yokohamaエコ活。」については未だ一般に周知されていないため、事業を終了する場合には、局において全市的に新たな取組を実施する等の必要があります。 ・平成23年12月に環境未来都市に選定され、市全体としてエコ活動をより一層推進する必要がありますが、本事業を終了する場合、環境未来都市としての取組に影響を及ぼします。										
現状の問題	エコ活動に熱心な地域はあるものの、資金がなく活動が制限されてしまっている現状から、平成24年度は補助金を交付することで地域を支援し、エコ活動の普及を図りました。地域の資金力は、現在も十分とはいえない状況のため、地域におけるエコ活動の取組に対し、補助金を交付することで課題解決を図り、新たな地域への波及を目指します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚区では、地元の取組の支援を重点的に行ってきた経緯があり、平成23年度には北海道下川町との友好協定を締結しました。今後も、友好協定を活用しつつ、地域における脱温暖化行動の普及啓発を図ります。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： A 緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆☆☆：緩和策に特化した事業 理由：脱温暖化行動を促すための啓発事業のため。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input checked="" type="checkbox"/> ①対象事業である <input type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

No. 12

[戸 塚 区 区 政 推 進 課]

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成25年度
------	---------	---------	---------	--------	--------

事業名	都市計画マスタープラン・区プランの改定業務
-----	-----------------------

特記事項	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充 ○
------	---

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	達成指標 番号	
基本政策 施策番号	達成指標 番号	
基本政策 施策番号	達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,060						1,060
前 年 度	0						0
増△減	1,060	0	0	0	0	0	1,060

歳出	21年度	22年度	23年度
予 算 事業費			
メリット＋一般財源			
決 算 事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	26年度	27年度
予 算 事業費		
一般財源		

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ 無
平成24年5月 都市計画マスタープランについて (経営会議)

事業の概要 (目的)	都市計画マスタープラン戸塚区プランの改定を行います。
------------	----------------------------

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	現行の横浜市都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化するとともに、横浜市基本構想 (長期ビジョン) 等が改定されているため、これらに合わせ改定を行います。市プランに合わせて区プランの改定を行います。		

2 区政運営方針等との関係	
---------------	--

3 根拠法令・要綱等	都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
------------	-------------------------------------

【実績の推移・今後見込み】				
年度	委託内容	自主企画事業費	区配予定額	事業費総額
26年度	素案作成業務	1,870	1,550	3,420
27年度	素案作成、パブコメ、原案作成	970	950	1,920
28年度	意見募集、都市計画審議会、印刷代	860	850	1,710

【実施内容】
 区プランは、戸塚区地域福祉保健計画第3期の策定スケジュールと合わせて改定を行います。
 25年度は改定の方針検討業務の作業を委託します。
 委託内容
 ・基礎データ整理
 区マスタープラン改定の基本方針を策定するため、基礎データの整理および現況分析を行います。
 ・改定方針の検討
 現行区プランの点検結果等を踏まえた上で、主に庁内で改定の度合いなどを検討し、骨子及び項目案を作成します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区プラン改定業務・委託費	自 1,060	0	1,060	新規
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,060	0	1,060	
内 自主企画事業費	1,060	0	1,060	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 松木 隆典	係長 馬場 明希	企画調整係 奥野 雅子
--------------------	----------	----------	-------------

事業評価書											
事業開始の経緯	現行の横浜市都市計画マスタープランは、策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化するとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）等が改定されているため、これらに合わせ改定を行います。 24年度に市プランの改定が終了するため、引き続き区プランの改定を行います。										
事業見直しの経過											
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数										
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
	事業費										
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

No.	13
-----	----

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	商店街振興	事業開始年度	平成25年度
------	---------	---------	-------	--------	--------

事業名	活気あるとつか商店街支援事業
-----	----------------

特記事項	
重点事業	○
中期計画ー成長戦略	○
中期計画ー基本政策	○
環境未来都市計画	
新規・拡充	○

成長戦略番号	7
成長戦略番号	

基本政策施策番号	22(2)	達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,000						1,000
前 年 度	0						0
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出	21年度	22年度	23年度
予算			
事業費			
メリット＋一般財源			
決算			
事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	26年度	27年度
予算		
事業費	1,000	1,000
一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁 種別()
有(年 月) ・ ○無

事業の概要 (目的)	戸塚区内の多くの商店街は衰退が懸念されており、経済局の様々な支援策を活用し総合的に支援していくのと同時に、戸塚区商店街連合会や市内の大学と協力して活気ある商店街づくりを支援します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望

地域の課題等
戸塚区には現在12の商店街があり、それぞれ魅力ある活動をしているところですが、戸塚駅西口の再開発事業や大規模小売店舗の進出により消費者の商店街離れが進んでいます。区商店街連合会に加盟する商店街数及び店舗数も年々減少しており、加盟店舗数は平成20年度と比較し42店舗も減少しています。
商店街は、単に経済活動の場だけではなく、イベント等の開催、商店街街灯の維持管理、区民同士のふれあう地域コミュニティの核としての役割を果たしています。このことから、区商店街連合会に加盟する商店街を紹介、PRすることで、商店街の認知度を向上させ、活気ある商店街づくりを支援します。

2 区政運営方針等との関係

3 根拠法令・要綱等

横浜市中小企業振興基本条例

【実績の推移・今後見込み】

区商連加盟店舗数	H20	H21	H22	H23	H24
商店街数	14	15	13	12	12
加盟店舗数	344	357	361	297	302

経済局イベント助成実績	H20	H21	H22	H23	H24
商店街数	2	3	3	1	2
総額(千円)	250	408	300	150	382

【実施内容】

1 商店街活性化事業

(1) 大学生の力で商店街活性化

市内立地大学の大学生グループを公募し、区内の商店街において大学生の視点による魅力的な店舗や商品の紹介、商店街ホームページやSNSを活用した情報発信、商店街活性化イベントのお手伝いなど商店街活性化につながる活動を行ってまいります。大学生の活動内容や成果について、新庁舎内の多目的スペースで報告会を開催し、区長や区民の皆さんに活動成果や提案などを報告します。また、戸塚区ホームページや広報版に報告内容を掲載します。

(2) 商店街紹介パネル展

大学生事業の報告会に合わせて、区民広間やアートコリドーを活用して商店街紹介パネル展を行います。

(3) 東海道とつか宿PR

戸塚駅北側の大踏切デッキ完成に合わせて、横断幕やPRポスターを作成します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
商店街活性化事業	自 1,000	0	1,000	新規事業
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,000	0	1,000	
内 自主企画事業費	1,000	0	1,000	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動係 田村 健太郎
--------------------	-------------	--------------	-----------------

事業評価書												
事業開始の経緯	戸塚区では、商店街数及び商店数ともに減少しており、閉店する店舗が増えてきています。商店街を含む中小企業支援は、中期4か年計画でも成長戦略として位置づけられており、計画を推進するためにも区独自の取組を実施する必要があります。											
事業見直しの経過												
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定		
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	
	職員数											
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		
	事業費											
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		0千円		
事業実績	指標（単位）						22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	大学生という新たな視点から商店街のPRや魅力・こだわりを紹介することで、商店街の活性化を図ります。また、高齢者にとって身近な商店街の存在は重要であり、商店街の活性化をすることで高齢者と地域とのつながりも強化されます。											
事業終了による影響												
現状の問題	戸塚駅周辺の再開発や郊外型大店舗の進出により、商店街の認知度は低下し区民の利用も少なくなってきています。商店街支援事業については、経済局や区のイベント助成事業など様々な支援事業を実施していますが、PR不足もあり活用が進んでいません。今後、商店街の情報発信や助成事業の活用を促す必要があります。											
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止											
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定											
自己評価												

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

No. 14

[戸 塚 区 区 政 推 進 課]

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成18年度
------	-----------	---------	----------	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
地域の居場所支援事業	重点事業			
	中期計画ー成長戦略			
	中期計画ー基本政策			
	環境未来都市計画			
	新規・拡充			

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	500						500
前 年 度	500						500
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	21年度			22年度			23年度		
	事業費	4,525		5,180		3,800			
メリット＋一般財源	4,525		5,180		3,800				
決 算	2,722		3,099		3,109				
メリット＋一般財源	2,722		3,099		3,109				

予 算	歳出	
	事業費	500
一般財源	500	500

方針に関する決裁(種別)
有(年月) 無

事業の概要(目的)	高齢化が進行する中、地域のつながりや担い手確保のために居場所づくり、子育て中の親が地域の担い手となるための試みを行います。
-----------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
<p>高齢化の進行に伴い様々な地域課題が発生していますが、「地域の方が気軽に集まり、情報交換できる場が身近にあるとよい」というニーズは各地域にあり、例としてドリームハイツの「ふらっとステーション」では、地域の人が気軽に集まることで、特に高齢者を中心とした「顔の見える関係」づくりにつながっています。今後高齢社会の進行に伴い、こうした場はますますニーズが高まることが予想されます。</p>			
2 区政運営方針等との関係	平成24年度戸塚区区政運営方針 目標達成に向けた施策 ①「地域のつながり・絆」づくりの推進		
3 根拠法令・要綱等	戸塚区地域の居場所づくり支援事業補助金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】
「ふらっとステーション」への支援は平成20年度から行っているが、ドリームハイツを中心とした地域の高齢化の進行、及び地域ケアプラザ未整備地区という事情を考えると、地域でのニーズは引き続きものと考えられる。一方で地域の限られたメンバーによる運営のため、運営費を自力で捻出するのは容易ではない状況が続いている。

【実施内容】

- 1 「地域の居場所」運営の支援
地域の居場所運営に必要な賃借料、スタッフ謝金等を支援します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
「地域の居場所」運営の支援	自 500	自 500	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	500	500	0	
内 自主企画事業費	500	500	0	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小泉 英一	係長 岡本 雅夫	地域力推進担当 石附 俊明
--------------------	-------------	-------------	------------------

事業評価書											
事業開始の経緯	・第1期ハートプランで、「地域の居場所」に対するニーズが挙げられていた状況下、支援を開始した。										
事業見直しの経過	中期計画施策15の「参加と協働による地域自治の支援」及び区政運営方針に掲げる「地域の絆」づくりの推進のためには、身近な地域での交流の場は欠かせないと判断し、予算要求を行います。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	0.0人
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	1,000千円		1,000千円		1,000千円		1,000千円		500千円	
	総事業費	9,815千円		10,023千円		9,740千円		9,857千円		9,357千円	
事業実績	指標（単位）	1日あたり来所人数 40人				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						40		40		40	
期待する効果	高齢化が進行する中、地域のつながりや担い手確保のために居場所づくり、子育て中の親が地域の担い手となるための試みを行います。										
事業終了による影響	特に高齢化が進んでいる地域においては、「居場所」は地域住民が交流する場としての意味のみならず、高齢者の安否確認を行う意義も果たしているため、事業が終了した際には、住民と行政とが新たな枠組みを考える必要が出てくるが、こうした場所のない他の公営団地を見てみると、非常な困難が予想される。										
現状の問題	「地域の方が気軽に集まり、情報交換できる場が身近にあるとよい」というニーズは各地域にあり、例としてドリームハイツの「ふらっとステーション」では、地域の人が気軽に集まることで、特に高齢者を中心とした「顔の見える関係」づくりやつながっています。 今後高齢社会の進行に伴い、こうした場はますますニーズが高まることが予想されるため、運営を支援します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	今後は「居場所」の意義・効果を検証する必要がある。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度事業計画書〔自主企画事業費〕

[戸塚 区 地域振興 課]

No. 15

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名 戸塚区民まつり事業	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メ리트充当額	一般財源
本年度	2,900						2,900
前年度	3,650						3,650
増△減	△750	0	0	0	0	0	△750

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出	26年度	27年度
		予算	事業費	3,650	3,650	3,650	事業費
決算	メリット＋一般財源	3,650	3,650	3,650	一般財源	2,900	2,900

方針に関する決裁 種別()
有(年月) 無

事業の概要(目的)	区民の郷土愛を育て、連帯意識の高揚を図り、ふれあいのある、活気あふれる地域交流を促進するため、戸塚区民まつりを実施します。 また、区民の憩いの場を確保するため、桜の開花時期に合わせ柏尾川周辺の環境整備を実施します。
-----------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	7 関係団体からの要望	1 日常の窓口対応等
地域の課題等	戸塚区では土地開発が進むことで、他の地域からの転入者が増えています。そのため区民の地元意識及び連帯意識は希薄化する傾向にあり、区民主体の地域づくり推進の逆風となっています。この課題を解決するため、区民が地元に着愛を持てるような、区民、地域の活動団体、福祉団体、企業、学校等の交流・連携の場が今後ますます必要とされます。		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策1 「地域のつながり・絆」づくりの推進		
3 根拠法令・要綱等	戸塚区民まつり補助金交付要綱		

【実績の推移・今後見込み】				
	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	25年度見込み
戸塚区民まつり来場者数	20,000	22,000	23,000	23,000
戸塚ふれあい文化祭参加団体数	50団体	44団体	65団体	100団体

【実施内容】	
1 柏尾川周辺の環境整備	(1)桜の季節のぼんぼり点灯委託 内容 桜の開花時期に合わせて、柏尾川周辺へのぼんぼり点灯を委託により実施します。 実施時期 3月下旬及び4月上旬の合計2週間程度 (2)河川清掃及びごみ廃棄委託 内容 桜の開花時期に合わせて、区民ボランティアと行政が協働で柏尾川河川敷の清掃を行い、収集されたごみを委託により廃棄します。 実施時期 3月下旬及び4月上旬の合計2週間程度
2 戸塚区民まつり事業	戸塚区民まつり実行委員会へ補助金を交付し、実行委員会と区役所とが協働で「戸塚ふれあい区民まつり」及び「戸塚ふれあい文化祭」を開催します。 (1)戸塚ふれあい区民まつり 内容 地域の活動団体、福祉団体、企業、学校などが、模擬店や展示、ステージ出演などを行います。 実施時期 11月上旬の1日(予定) (2)戸塚ふれあい文化祭 内容 文化活動に取り組んでいる区民及び団体が、日ごろの成果を発表する場として、また文化振興及び地域交流を目的に舞台発表、作品展などを行う文化祭を開催します。 実施時期 10月下旬～11月下旬のうち10日間(予定)

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
柏尾川周辺の環境整備	自 350	自 350	0	
戸塚区民まつり事業	自 2,550	自 3,300	△ 750	補助金額の減
			0	
			0	
事業費合計	2,900	3,650	△ 750	
内 自主企画事業費	2,900	3,650	△ 750	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田聡雄	係長 加藤謙二郎	係 安藤真基
--------------------	---------	----------	--------

事業評価書											
事業開始の経緯	桜の開花時期に合わせて区民の憩いの場を演出するため、柏尾川周辺へのぼんぼり点灯の委託を始めました。また、この時期は河川敷に大量のごみが捨てられるため、協働による河川清掃と委託によるごみの廃棄を始めました。 戸塚区民まつりは、区民のふるさと意識の醸成のため、多くの区民が参加できる催し物として開始されました。 戸塚ふれあい文化祭は区民まつりの一環として『ふれあいのある活気あふれる地域文化の促進』を目的に、文化活動に取り組んでいる区民の皆様が、日ごろの成果を発表する場として、また地域の方々との交流の場として平成5年から企画委員会形式で実施するようになりました。										
事業見直しの経過	区民まつりにつきましては、補助金以外の自主財源確保（平成16年度から参加料の徴収、平成17年度から協賛金の協力依頼）を行い、補助金だけに頼らない事業運営を行えるよう支援してきました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人
	概算人件費	9,122千円		9,169千円		9,071千円		9,115千円		9,115千円	
	事業費	3,650千円		3,610千円		3,650千円		3,660千円		3,650千円	
	総事業費	12,772千円		12,779千円		12,721千円		12,775千円		12,765千円	
事業実績	指標（単位）	区民まつり来場者数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						20,000		22,000		23,000	
期待する効果	区民が地元に着着を持ち、区民の間で地元意識、連帯意識、ふるさと意識が醸成されます。										
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> 区民の憩いの場が減少し、地元意識、連帯意識の希薄化に拍車をかけます。 区民の発表の場、交流の場が減少します。 										
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会の自立化を促進する必要があります。 文化祭においては、より多くの区民の来場を得るため、広報活動に力を入れていく必要があります。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ()年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	地域団体からなる戸塚区民まつり実行委員会によって行われるため、市民ニーズを直接反映させることのできる事業となっています。また、補助金以外の自主財源を確保することで、事業内容を低下させることなく行うことができています。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：A緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆ 緩和策に一定程度の寄与が認められる事業 理由：リユース食器を使うことでごみの削減と区民への呼びかけを行っている
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年度 事業計画書 [自主企画事業費]

[戸塚 区 地域振興 課]

No. 16

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名 自治会町内会連絡調整事業	特記事項 重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充		成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号	
	成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号			

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	2,358						2,358
前年度	2,212						2,212
増△減	146	0	0	0	0	0	146

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源			事業費	一般財源	事業費	一般財源
予算	2,350	2,350		1,939	1,939		1,827	1,827		2,358	2,358	2,358	2,358	
決算	1,689	1,689		1,820	1,820		1,969	1,969		方針に関する決裁 種別() 有(年月) 〇(無)				

事業の概要(目的)	市及び区から自治会町内会への依頼及び連絡報告事項などに係る連絡調整を行うことにより、自治会町内会に対し、多くの情報を提供するとともに、地域の自主的な活動を支援します。
-----------	---

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	自治会町内会未加入世帯への加入対策、役員の高齢化など多くの課題を抱える自治会町内会にとって、行政からの依頼業務は負担として受け止められる場合が生じてきています。 自治会町内会は、横浜市の種々の施策を推進するための、大切な協働のパートナーです。行政が自治会町内会に依頼する業務については、内容を検討し、負担とならないよう配慮しつつ、地域の自主的な活動が促進されるよう努めていく必要があります。		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 主な事業・取組 1 「地域のつながり・絆」づくりの推進		
3 根拠法令・要綱等	特になし		

【実績の推移・今後見込み】

町内会長感謝会における経費等の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度見込	25年度見込
開催場所	公会堂	公会堂	公会堂	公会堂	戸塚区総合庁舎
表彰者数	18人	18人	24人	22人	18人
事業費	655,804	801,993	820,036	1,000,000	889,000

- 【実施内容】
- 1 配送委託業務
行政からの自治会町内会への情報提供（配布物の配送）を委託により行うことにより、安価で柔軟な対応を行います。
 - 2 自治会町内会長感謝会
住民組織の代表として地域の発展や区政の推進に尽力されてきた自治会町内会長永年在職者を表彰するとともに、自治会町内会長の日ごろの活動に感謝の意を表し、自治会町内会長感謝会を開催します。
 - 3 自治会町内会連絡運営
連絡調整のための事務経費
 - 4 加入促進費
自治会町内会未加入世帯に対する加入促進策に要する経費

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
配送業務委託	自 1,212	自 955	257	委託内容変更による増
自治会町内会感謝会	自 889	自 1,000	△ 111	感謝会委託内容見直しによる減
自治会町内会連絡運営	自 157	自 157	0	
加入促進費	自 100	自 100	0	
			0	
事業費合計	2,358	2,212	146	
内 自主企画事業費	2,358	2,212	146	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	係 佐藤 和美
--------------------	-------------	--------------	------------

事業評価書											
事業開始の経緯	主に行政から自治会町内会への依頼や配布物の送付などといった連絡調整事務の執行、また自治会町内会長感謝会の開催のための事業です。平成6年度に個性ある区づくり推進費が創設された際に、それまで区配付予算であったものが統合され、事業化しました。										
事業見直しの経過	平成17年度：それまで地域振興事業として、交通安全やG30、消費生活の事業と合わせて一事業であったものが、内容の整理見直しが行われ、町内会関係は自治会町内会絡調整事業となりました。 平成20年度：実際の執行状況をみながら事務経費の組み換えを行うなどし、また可能な限りの削減を行いました。 平成21年度：長い間予算と決算が乖離していた町内会長感謝会経費について見直しを行い、実際に即した予算計上へと改めました。 平成22年度：区づくり推進費一般事業費が自主企画事業に統合されたことに伴い、自主企画事業となりました。 平成23年度：委託内容を見直し、適正な執行を図るとともに既存物品を活用するなど可能な限りの削減を行いました。 今年度については、継続して事業を実施します。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員	一般職員	再任用職員
	職員数	0.9人		0.9人		0.9人		0.9人		0.9人	
	概算人件費	7,934千円		8,121千円		7,866千円		7,971千円		7,971千円	
	事業費	1,939千円		1,820千円		1,827千円		1,969千円		2,201千円	
	総事業費	9,873千円		9,941千円		9,693千円		9,940千円		10,172千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	自治会町内会との連絡調整を遺漏なく円滑に行うことによって、自治会町内会の負担軽減を図り、地域の自主的な活動を促進します。また、協働のパートナーとして自治会町内会との良好な関係の維持が図れます。										
事業終了による影響	市連会から来るものも含め、各自治会町内会への情報の伝達や行政からの依頼を一本化されたルートで行うことができなくなり、地域に対して多大な混乱を招くとともに、負担増を強いる事になる。										
現状の問題	平成18年度より、地域振興協力費（区配予算）から地域活動推進費（区配予算）へと自治会町内会に対する補助制度が大きく変更となり、書類作成などで自治会町内会への負担が確実に大きくなっている中、行政側のよりきめ細やかな対応が求められています。 また、自治会町内会未加入世帯への加入促進策についても、区連会・地区連合町内会・自治会町内会・行政が連携して、取組んでいくことが必要です。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	自治会町内会は市民区民の代表であり、行政にとっては大切な協働のパートナーです。その自治会町内会への連絡調整を丁寧に行うことや、行政からの依頼文書を遅滞なく送付することは、当然のことであり、経費が削減されることで情報発信の質や量が粗雑になってはなりません。 また、町内会長感謝会に関しては、市民活力推進局地域活動推進課が主導して、全市レベルでのあり方の見直しをすべきではないかと考えます。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません
	理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない
	上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

No. 17

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度
------	-----------	---------	----------	--------	-------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
かしこい消費生活事業	重点事業			
	中期計画ー成長戦略			
	中期計画ー基本政策			
	環境未来都市計画			
	新規・拡充			

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入				一般財源
本 年 度	878					878	
前 年 度	1,000					1,000	
増△減	△ 122	0	0	0	0	△ 122	

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源			事業費	一般財源		
予 算	1,012	1,012		970	970		1,000	1,000		1,000	1,000		1,000	
決 算	1,003	1,003		970	970		975	975						
メリット＋一般財源	1,003	1,003		970	970		975	975						

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ 〇 無

事業の概要 (目的)	消費者をめぐる社会経済環境はめまぐるしく変化しており、市民の消費生活は様々な面に於いて大きな影響を受けています。このような中で、消費生活推進員が地域や区と協力して適切な情報を発信し、安全で快適な消費生活を実現していきます。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	7 関係団体からの要望
地域の課題等		

消費生活に関する社会経済状況が変化している中で、消費生活推進員は今後さらに地域に根ざした活動を進めていく必要があります。消費生活に関する知識・情報の提供に加え、消費者被害の防止に向けた啓発、リサイクル等環境に配慮した消費行動の推進、商店街等との意見交換など、地域と連携して活動を行っていきます。
また、推進員の育成・自立を支援し、各地区同士が連携して活動を行うことが必要です。戸塚区では、消費生活推進員の活動の活性化を図るための事業を行う団体に対し、補助金を交付することにより戸塚区消費生活推進員の活動に対する支援を強化します。

2 区政運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱、横浜市消費生活推進員戸塚区活動助成要領、戸塚区消費生活推進員活動活性化事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】						
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
委嘱者数	208	198	199	191	191	190※
地区活動回数	94	90	117	105	92※	108※
活動参加者数	1,468	1,306	952	1,299	1,250※	1,296※

※見込み数値

- 【実施内容】
- 区自主事業に対する助成
各地区代表及び副代表が、それぞれの活動についての情報共有を行うと同時に、区全体を対象として活動を行います。
(地区代表会議の開催、勉強会・講演会の開催、施設見学会の開催、消費生活総合センター消費生活教室の共催等)
 - 地区活動に対する助成
消費生活推進員が、各地区の地域住民に対して地域に根ざした活動を行います。
(消費者被害未然防止に関する啓発講座の開催、環境に配慮した購買行動の推進、商店街等との意見交換、試買調査等)
 - 広報活動
消費生活推進員の活動紹介及び消費生活の認知度向上を目指し、新庁舎にて消費生活展を開催します。
また、年に一度活動のまとめとして消費生活推進員だよりを発行します。
 - 消費生活推進員の活動をサポートする団体に対する助成
消費生活推進員の活動を支援する団体に対して助成をし、消費生活推進員の活動の活性化を図ります。

【事業費の内訳】					
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	
地区活動経常費	自 848	自 950	△ 102	印刷物配布部数の減等により補助金を削減	
地区活動活性化事業	自 30	自 50	△ 20	補助金額の見直しによる	
			0		
			0		
事業費合計	878	1,000	△ 122		
内 自主企画事業費	878	1,000	△ 122		
訳 重点事業	0	0	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動係 田村 健太郎
--------------------	-------------	--------------	-----------------

事業評価書												
事業開始の経緯	消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するとともに、市が実施する消費生活に関する施策への協力その他の活動を行うことにより消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図ることを目的に、昭和56年に制度が発足しました。											
事業見直しの経過	平成18年度、19年度、20年度に消費生活推進員の会への活動助成金を各年1万円ずつ削減し、平成22年度に消費生活推進員の会への活動助成金を1万円、地区活動助成金を5千円ずつ削減し、平成25年度には消費生活推進員の会への活動助成金を3万円、地区活動助成金を5千円ずつ、地区活動活性化事業補助金を2万円削減しました。 広報活動については、昨年度までは戸塚公会堂で開催していましたが、更なる消費生活の認知度向上に向け、新庁舎の多目的スペースやアートコリドーを活用した消費生活展の開催を検討します。区役所内で開催することにより、多くの区民の皆様にご来場いただけるとともに、開催期間も1週間に延長する事が出来ます。											
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定		
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円		
	総事業費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円		
事業実績	指標（単位）	A 地区代表会議					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
		B 悪徳商法被害未然防止に関する講演会 C 区民まつりでのリサイクル品の販売 D 消費生活展 E 広報紙の発行	A 6回（奇数月） B 1回（10月） C 1回（11月） D 1回（2月） E 1回（3月）	A 6回（奇数月） B 1回（10月） C 1回（11月） D 1回（2月） E 1回（3月）	A 6回（奇数月） B 1回（10月） C 1回（11月） D 1回（2月） E 1回（3月）							
期待する効果	消費生活に関する知識の普及及び地域に根ざした消費者の自主的な活動を推進し、消費者自身が時代に対応した消費者力を身につける。											
事業終了の影響	戸塚区は、多数の消費生活推進員を抱えると併に、活発な活動が行われており、地域の消費者被害未然防止に精力的に取り組んでいます。事業が終了した場合、地域に根ざした知識の普及・啓発や連携が困難になり、安全で快適な消費生活が損なわれる恐れがあります。											
現状の問題	自治会町内会の役員改選が毎年行われているため、継続して推進員を続ける人が少なく、活動が継続されない傾向にあります。推進員の活動は多岐に渡るため、地区内での活動の引継ぎや広報活動を充実させていく必要があります。その点から、消費生活推進員の活動をサポートする団体に対する助成を行うことで、推進員としての長年の経験を發揮してもらい、推進員のサポート体制を充実させていきます。 また、推進員の会の活動をするにあたり、各地区代表同士の連携や情報共有を円滑に行い、更なる活動の活性化と個人の負担軽減に向けて工夫することが必要です。											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止											
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定											
自己評価	悪質商法被害未然防止、リサイクル活動、エコキャップ収集など、市民ニーズや社会の状況を鑑みながら活動をしている。 消費生活推進員の会では、代表会の運営、消費生活展の内容提案等、地区代表らの話し合いにおいての自主的な活動が行われている。また、地区同士での情報共有や、自治会町内会への活動報告など、連携をとりながら地域とともに活動できるようになっている。											

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません！ 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境7都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年度 事業計画書 (自主企画事業費)

[戸塚 区 総務 課]

No. 18

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成6年度
------	-------------	---------	----	--------	-------

事業名 地域防災力強化事業	特記事項		成長戦略番号	基本政策施策番号	7	達成指標番号	
	重点事業	<input type="radio"/>	成長戦略番号	基本政策施策番号		達成指標番号	
	中期計画－成長戦略	<input type="radio"/>		基本政策施策番号		達成指標番号	
	中期計画－基本政策	<input type="radio"/>		基本政策施策番号		達成指標番号	
	環境未来都市計画	<input type="radio"/>					
	新規・拡充	<input type="radio"/>					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入				一般財源
本 年 度	7,145		30				7,115
前 年 度	8,201		0				8,201
増△減	△ 1,056	0	30	0	0	0	△ 1,086

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出	26年度	27年度
		事業費	4,940	4,455		6,476	事業費
メリット＋一般財源		4,940	4,455	6,476	一般財源		
決 算	事業費	2,927	4,464	6,082	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ 無 ()		
算	メリット＋一般財源	2,927	4,464	6,082			

事業の概要 (目的)	講演会の開催等による区民への防災啓発活動の実施及び災害時要援護者の支援体制づくりにより地域防災力の強化をすすめます。区本部体制の整備及び区本部訓練等により災害時における防災力向上を図ります。
------------	---

(説 明)	
1 地域の課題等	・台風や地震の際に各人が自立した行動が取れるよう、継続して訓練や講習を実施し、防災に対する意識を啓発する必要があるとの声が多くあがっています。 ・災害時に援護を必要とする住民の把握をしたいが、どうしたらよいか分からないという声が多くあがっています。
2 区政運営方針との関係	目標達成に向けた施策3 防災・防犯力の強化
3 とつかハートプラン区計画との関係	区計画 基本目標3 安心・安全、人にやさしいまち ①災害時の助けあいのしくみをつくりましよう
4 根拠法令・要綱等	戸塚区災害ボランティアネットワーク支援事業補助金交付要綱

【実施内容】

- 防災訓練の実施
「防災週間」「防災とボランティア週間」を中心とした期間に関係機関と連携した訓練を実施することとします。また、地域防災拠点に拠点の開設・運営についての訓練を指導していきます。区役所の防災訓練の一環として、職員を対象に、危機管理対応訓練を毎月実施します。
- 講演会の開催
防災に関する講演会を開催し、区民に災害時に対する意識啓発を行います。(11月)
- 連絡会議等の開催
災害発生時に住民、地元組織、企業、行政その他関係機関が一致協力して災害対策を実施するため、災害対策連絡会議を開催し、防災関係機関相互の連絡体制確認、情報交換を行います。また、戸塚区防災計画の更新を行い、災害時の対応について共通の行動指針を策定します。(5月)
また、戸塚駅に続いて、区内主要駅の東戸塚駅に、鉄道事業者・駅周辺事業者・帰宅困難者一時滞在施設管理者・行政等による帰宅困難者対策連絡協議会を設置し、帰宅困難者発生時の対応訓練を実施します。
- 区本部体制の整備
災害時の区本部機能強化のため、通信機能の確保、各種リース契約、物品・備蓄品補充などの必要な体制づくりを進めていきます。(通年)
- 風水害対策の整備
風水害による浸水被害が発生した場合に備え、消毒薬を補充することにより感染症等の発生防止に努めます。(出水期)
- 災害時要援護者の地域支援体制づくり
地域支援体制づくりを希望する自治会・町内会を募集し、区役所によるサポートを実施します。また、区職員に研修を行うことで区役所のサポート体制を強化します。(通年)
- 特別避難場所での要援護者受入協力体制の構築
特別避難場所運営施設連絡会(36施設の運営法人※)を開催します。(9月) ※協定締結36施設
特別避難場所での要援護者受入訓練を実施します。(11月)
- 防災・区民マップ・洪水ハザードマップの印刷
区庁舎移転を踏まえてデータを更新とあわせて、防災・区民マップをリニューアルします。
H19年に作成された洪水ハザードマップについてデータを更新します。
- 戸塚区防災計画の印刷
24年度の市防災計画の改正に合わせて、あらためて戸塚区防災計画の本格的な改正を実施します。
- 防災ライセンスリーダー・アマチュア無線協力会の支援体制強化
防災ライセンスリーダー連絡会を開催し、拠点訓練の支援体制強化を図るとともに、スキルアップのために防災ライセンスリーダーの再講習を行います。また、アマチュア無線非常通信協力会と連携し、拠点訓練の支援体制や災害時の通信体制の強化を図ります。
- 災害ボランティア活動の支援
「とつか災害救援活動ネットワーク」へ、補助金交付などによる活動支援を通して、災害時のボランティア活動体制を強化します。
- 被害想定に基づく区の防災対策の強化
地域防災拠点が開設した際に、拠点が開設中であることを明示するため横断幕を作成します。また、拠点に指定されていない学校において、区役所と連携して、防災・減災についての研修会を開催します。

【実績の推移・今後見込み】

	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度見込	26年度見込
防災・区民マップ 発行部数	20,000	13,000		20,000	10,000	20,000	20,000
	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度見込	26年度見込
土砂災害ハザード マップ発行部数			5,000(版数1)		3,000(版数1)	5,000(版数1)	5,000(版数1)

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
啓発事業の実施	重 80	自 1,970	△ 1,890	事業完了による減
防災連携訓練の実施	重 400	自 400	0	前年度同額
連絡会議の開催	重 119	自 5	114	協議会・訓練実施による増
区本部体制の整備	重 2,980	自 2,300	680	新庁舎機材購入等による
風水害対策の強化	重 80	自 80	0	前年度同額
地域医療救護拠点体制整備	重 15	自 15	0	前年度同額
災害時要援護者地域支援体制づくり	重 262	自 262	0	前年度同額
特別避難場所での要援護者受入体制構築	重 220	自 220	0	前年度同額
ハザードマップ印刷	重 525	自 420	105	データ更新による増
防災区民マップ印刷	重	自		前年度同額
防災ライセンスリーダーマップ無線	重 54	自 54	0	前年度同額
災害ボランティア活動の支援	重 100	自 100	0	前年度同額
戸塚区防災計画印刷	重 315	自 105	210	防災計画の更新による増
帰宅困難者マップ等印刷	重 0	自 800	△ 800	事業完了による減
拠点横断幕作成	重 525	自 0	525	横断幕作成による増
事業費合計	7,145	8,201	△ 1,056	
内 自主企画事業費	7,145	8,201	△ 1,056	
内 重点政策事業	7,145	8,201	△ 1,056	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	東 清	菲山 広志	小林 貴宏

事業評価書											
事業開始の経緯	災害時の被害発生の防止や被害の最小限度への抑制を図るために、災害発生時に迅速かつ的確な判断のもと対策を講じることができる体制をつくる。また、区民自らが、自力避難等が困難な高齢者、障害児者等の要援護者を災害から守るため、日頃から自治会・町内会、民生委員・児童委員等地域団体と連携し、近隣住民をはじめとした地域で要援護者を支援する体制づくりを推進する。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度及び21年度予算の「防災活動事業」と「暮らしに身近な防災力強化事業」を「地域防災力強化事業」に統合し、事業の効率化を図りました。 ・平成17年度新規事業の「風水害対策強化事業」及び平成18年度新規事業の「区民参加による戸塚区防災マップ改訂事業」を平成19年度に「防災活動事業」に統合し、事業の効率化を図りました。（防災活動事業） ・平成21年度は啓発活動として取り組んでいた、戸塚区総合防災訓練だったが、区民からの不評により廃止し、防災講演会や地域との懇談会等で防災啓発を行った。（防災活動事業） ・ひとり暮らし高齢者見守り事業については、実態（数）及び生活状況を把握したため、20年度で事業を終了し、今後の見守り体制の強化につなげました。（暮らしに身近な防災力強化事業） 										
総事業費		21年度予算		21年度決算		22年度予算		22年度決算		23年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	2.7人		2.7人		2.7人		2.7人		2.7人	
	概算人件費	24,492千円		24,611千円		23,801千円		24,362千円		24,362千円	
	事業費	4,940千円		2,927千円		4,455千円		4,464千円		6,476千円	
	総事業費	29,432千円		27,538千円		28,256千円		28,826千円		30,838千円	
事業実績	指標（単位）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の実施（来場者366名） ・防災拠点訓練の実施（参加者7985名） ・防災研修会の実施（参加者88名） 				21年度実績	22年度実績	23年度目標			
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策連絡会議で情報の共有を図り、災害発生時の連絡体制の強化。 ・啓発活動を通じ、区民の防災意識を向上させることによる、災害発生時の減災。 ・特別避難場所の受入訓練の実施により、災害発生時の要援護者受入体制の円滑化。 ・災害時要援護者支援体制づくりを自治会・町内会で整備することで、災害発生時の救助活動等を円滑化。 										
事業終了による影響	災害発生時における、区役所の体制の脆弱化と共に、他機関との連絡体制が混乱し、協力も得にくい状態となります。また、要援護者に対する情報の把握や受入の体勢等においても、混乱が生じ、区民からは要望だけではなく、苦情が多くなり、正確な情報の把握が困難になります。災害時の被害が大きくなることに繋がります。										
現状の課題	地域防災拠点・自治会等の各地域での担い手の不足や自治会等非加入住民の増加が見られるため、地域防災力の強化を推進する必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発は、防災講演会を実施したほか、防災マップ等の配布により区民の防災意識が向上しました。 ・区内全拠点において拠点開設訓練を実施し、地域防災力の強化を図るとともに、区役所では毎月危機対応訓練を実施し、区本部機能の強化を図りました。 ・東日本大震災を踏まえて、区防災計画の全面改正を行いました。 										
地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について											
自己評価	対策の種類	A緩和策 緩和への貢献度：☆☆ :間接的であるが自然体での関与が認められる事業									
	理由	講演会等の実施にあたって、来場の際に公共交通機関の利用を呼びかけるなど、事業実施にあたって、一般的に可能な範囲で地球温暖化対策に資するよう取り組んだ									
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない										

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

No. 19

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防犯	事業開始年度	平成17年度
------	-------------	---------	----	--------	--------

事業名	防犯力強化事業	特記事項 重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	7	達成指標 番号
			成長戦略 番号	基本政策 施策番号		達成指標 番号
				基本政策 施策番号		達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	3,289						3,289
前 年 度	3,681						3,681
増△減	△ 392	0	0	0	0	0	△ 392

予算	歳出	21年度			22年度			23年度		
		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源	
決	事業費	7,747			2,966			3,684		
算	メリット+一般財源	7,747			2,966			3,684		
決	事業費	3,684			2,877			3,705		
算	メリット+一般財源	3,684			2,877			3,705		

予算	歳出	26年度		27年度	
		事業費	一般財源	事業費	一般財源
	事業費	4,000		4,000	
	一般財源	4,000		4,000	

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 無

事業の概要 (目的)	啓発活動の実施及び、防犯情報を区民に提供することで、区民の防犯に対する意識の向上及び、体感治安の改善を目指します。また、地域の防犯活動に対する支援を行います。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
<ul style="list-style-type: none"> 戸塚区は、市内でも犯罪発生件数が多い状況にあります。 地域における防犯対策への関心の高まりにあわせて、行政に対しては啓発活動のほかに、地域組織が自主的な活動を継続するための支援を求められています。 安心・安全なまちへ向けて、特に犯罪情報や防犯対策への情報提供の要望があります。 		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策3 防災・防犯力の強化	
3 根拠法令・要綱等	横浜安全・安心プラン、犯罪のないまちづくり事業助成金交付要綱、戸塚区地域防犯活動拠点設置要綱、戸塚区防犯灯設置費補助金交付要綱	

【実施内容】

- 地域の防犯活動応援事業

(1) 犯罪のないまちづくり事業	自治会館や地域防犯拠点を中心に、防犯パトロール、防犯講習会等を実施する自主的に組織された地域の団体に対して補助を行い、犯罪のない安全なまちづくりを進めます。
(2) 地域防犯活動拠点支援	地域の防犯活動における拠点の設置をすすめ、看板プレートの提供など支援を行います。
- 子ども安全推進事業

(1) 子ども110番の家応援	子ども110番の家プレートを作成・提供し、PTAによる子ども110番の家事業の運営を支援します。
-----------------	--
- 戸塚区まちの安心・安全推進連絡協議会

(1) 協議会運営事務費	年一回開催する総会をはじめ、関係諸機関との連絡調整などを行います。
(2) 防犯啓発キャンペーン	防犯協会、防犯指導員連絡協議会、戸塚警察署、戸塚区役所が連携・協働して毎月10日に戸塚駅又は東戸塚駅で防犯啓発キャンペーンを行います。
(3) 安心安全フェスタ	区内のイベントにあわせて防犯啓発活動を展開します。他イベント、他団体等との連携による相乗効果を狙います。
- 明るい街角づくり事業

(1) 防犯灯緊急対応	腐食等、鋼管ポール灯の緊急時に交換等対応への助成を実施します。
-------------	---------------------------------

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域の防犯活動応援	自 2,802	自 2,784	18	助成対象団体の増
子ども安全推進	自 36	自 36	0	
安心安全推進協議会	自 351	自 351	0	
明るい街角づくり	自 100	自 510	△ 410	実績に基づく見直しによる減
			0	
			0	
事業費合計	3,289	3,681	△ 392	
内 自主企画事業費	3,289	3,681	△ 392	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 金森 裕一	地域活動 係 家田 裕也
--------------------	-------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	「地域安全」は、区民意識アンケート等において区民から高い関心が寄せられています。とりわけ、防犯については、自主防犯活動を始めようとする地域組織の増加等、関心の高さが伺われたことから、地域の自主的な活動をより活性化させるための支援と啓発活動が必要となったことから、開始された事業です。										
事業見直しの経過	平成21年度末に閉所した「防犯情報ステーション とつか番処」に代わる防犯拠点の整備を強化した結果、区内の拠点数が91となりました。設置された拠点の風化防止のため、防犯イベントでの連携、犯罪情報の提供及び拠点を軸とした防犯活動の支援等を実施していく必要があります。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.7人		0.7人		0.7人		0.7人		0.7人	
	概算人件費	6,171千円		6,316千円		6,118千円		6,200千円		6,200千円	
	事業費	2,966千円		2,877千円		4,564千円		3,705千円		3,681千円	
	総事業費	9,137千円		9,193千円		10,682千円		9,905千円		9,881千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	地域が積極的に防犯活動に取り組み、誰もが安心して暮らせるまちの実現										
事業終了による影響	事業を終了することによって地域の防犯活動の縮小が予想されるため、犯罪を起こそうと考えている者たちにとって活動しやすい環境を作ってしまう。そのため、体感治安の低下を招くおそれがあるほか、地域住民の防犯意識も低下するなど、社会環境が悪化することとなります。										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区は、市内において犯罪発生件数が多い状況です。 ・地域における防犯対策への関心の高まりにあわせて、行政に対しては啓発活動のほか、地域組織が自主的な活動を継続するための支援が求められています。 ・安心・安全なまちに向けて、特に犯罪情報や防犯対策への情報提供の要望があります。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	22～24年度に地域防犯活動拠点設置強化に努めたため拠点数が91か所となり、市内で一番多く有していることは高く評価できます。今後は拠点や地域防犯活動団体への支援を通じて、一層安心・安全なまちとなるよう努めていきます。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： A緩和策 緩和への貢献度：☆☆ : 間接的であるが自然体での関与が認められる事業 理由： LED防犯灯の導入により、電力消費量を削減できるため
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度 事業計画書【自主企画事業費】

No. 20

[戸塚 区 地域振興 課]

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	交通安全	事業開始年度	平成17年度
------	-------------	---------	------	--------	--------

事業名	交通安全・放置自転車対策事業	特記事項	重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略番号		成長戦略番号		基本政策施策番号		達成指標番号		基本政策施策番号		達成指標番号	
-----	----------------	------	---	--------	--	--------	--	----------	--	--------	--	----------	--	--------	--

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	6,302						6,302
前年度	7,834					677	7,157
増△減	△ 1,532	0	0	0	0	△ 677	△ 855

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出	26年度	27年度
		事業費	7,926	7,203		7,203	事業費
算	メリット＋一般財源	7,926	7,203	7,203	算	一般財源	6,302
決	事業費	6,397	6,686	6,847	方針に関する決裁 種別() 有(年月) ・ (無)		
算	メリット＋一般財源	6,397	6,686	6,847			

事業の概要 (目的)	交通安全対策：交通安全の普及活動や区内のスクールゾーンにおける事故防止対策を行います。 放置自転車対策：早朝の駐輪指導、自転車適正利用の啓発活動を行います。
------------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	2 陳情
地域の課題等	7 関係団体からの要望	

交通安全対策：交通安全の普及活動や区内スクールゾーンにおける事故防止対策の向上を図る必要があります。
放置自転車対策：早朝啓発等を継続することで自転車等の放置を抑止するとともに、自転車等の適正利用のマナー向上を図る必要があります。

2 区政運営方針等との関係	
3 根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

	22年度実績	23年度実績	24年度見込み
交通事故発生件数	1,425	1,332	—

- 【実施内容】
- 交通安全対策協議会
総会・交通安全功労者表彰式(年1回)及び、交通安全運動期間に合わせた幹事会(年4回)を開催します。
 - 交通安全啓発活動
定期的な各種の交通安全啓発キャンペーンや子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催し、区民の交通安全意識及び交通マナーの向上を図ります。
 - スクールゾーン対策
区内各小学校のスクールゾーン安全対策協議会に対し助成を行うとともに、電柱巻の補修及びスクールゾーンの路面表示を設置、補修します。
また登下校時の見守り活動に必要な物品を配布します。
 - 放置自転車対策事業
戸塚駅・東戸塚駅周辺の自転車等放置禁止区域に監視員を配置します。また各自転車等放置防止推進協議会に対し、補助金を交付します。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
交通安全対策協議会	100	100	0	
交通安全啓発活動	330	330	0	
スクールゾーン対策	2,522	3,194	△ 672	事業規模縮小
放置自転車対策事業				監視員人数の減
			0	
事業費合計	6,302	7,834	△ 1,532	
内 自主企画事業費	6,302	7,834	△ 1,532	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動 係 田嶋 英一
--------------------	-------------	--------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	交通・防犯といった「地域安全」は、日常の窓口対応や電話での陳情等において区民から様々な要望が寄せられています。スクールゾーン安全対策協議会等からも交通環境の安全に対して毎年多くの要望が出されているなど、地域の関心の高さが伺われます。 そのような状況のもと、行政として地域の自主的な活動をより活性化させるため、支援と啓発活動の必要により開始された事業です。										
事業見直しの経過	18年度にスクールゾーン安全対策協議会助成金制度を、また20年度においては戸塚区放置自転車等放置防止推進協議会活動補助金制度の見直しを実施し、交付金額を減額しました。 21年度、24年度と交通安全運動及び放置自転車防止啓発運動に使用する啓発物品の見直しを図り事業費の削減を行いました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人	0.4人	1.0人
	概算人件費	7,541千円		7,506千円		7,426千円		7,596千円		7,596千円	
	事業費	7,203千円		6,686千円		7,203千円		6,848千円		7,834千円	
	総事業費	14,744千円		14,192千円		14,629千円		14,444千円		15,430千円	
事業実績	指標(単位)	交通事故件数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						1,425		1,332		—	
期待する効果	区内の交通事故件数の減少及び放置自転車台数の減少とともに区民の交通安全に対する意識の向上										
事業終了の影響	区内小学校のスクールゾーン安全対策ができなくなり、また区民への交通安全啓発活動も困難になるため、交通事故件数に影響を与える可能性があります。 また放置自転車防止の指導ができなくなると、放置自転車件数が増加してしまう可能性もあるため、引き続き対策を継続していく必要があります。										
現状の問題	・交通安全対策においては、二輪車乗用中の事故及び高齢者が当事者となる事故が多くなっており、区役所としてもこれまで以上に交通安全啓発活動等に取り組む必要があります。 ・スクールゾーン安全対策協議会等からは戸塚区内の道路の安全対策について、毎年多くの要望が出されています。 ・放置自転車対策においては、戸塚駅西口再開発に伴い、既存の駐車場が閉鎖されたうえ、戸塚駅・東戸塚駅周辺のマンション開発、特に25年度は、戸塚駅西口へ庁舎が移転することもあり、自転車やバイクの利用者が更に増加することが見込まれるため、引き続き対策が求められています。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ()年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	スクールゾーンの安全対策については、毎年、各協議会の要望を聞きながら、着実に成果を出している。 交通安全啓発活動については、今後効率的かつ効果的な運動の実施を進めていく必要があります。 放置自転車対策においては、早朝指導により着実に成果を出している。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境「e」都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年度 事業計画書 [自主企画事業費]

[戸塚 区 地域振興 課]

No.	21
-----	----

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成16年度
事業名	特記事項		成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
区民活動支援事業	重点事業		3	15	
	中期計画-成長戦略				
	中期計画-基本政策				
	環境未来都市計画 新規・拡充				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国・県	諸収入		メット充当額	一般財源
本年度	14,636		4,164		676	9,796
前年度	8,130		56			8,074
増△減	6,506	0	4,108	0	676	1,722

歳出	21年度			22年度			23年度			
	予算	事業費	6,567	6,442	8,205	6,568	6,442	8,205	6,569	6,378
決算	メリット+一般財源	6,569	6,378	7,875	6,570	6,878	7,875	方針に関する裁決 種別() 有()年()月()日 ○無		

事業の概要(目的)	地域の課題について、市民や団体・グループと行政が課題を共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指します。
-----------	---

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	6 区民要望	7 関係団体からの要望
地域の課題等	地域でボランティア活動や学習活動を始めたいと思っている人に対して、学習機会と情報を提供することが必要です。また、すでにそうした活動を始めている人・グループは、グループ内の人間関係や活動場所・資金・企画力・広報等の運営上の課題を解決していくことを求めています。これらの要求に対して、活動の質を高めるための学習機会と適切な情報の提供を行う必要があります。そのための地域活動拠点として、「とつか区民活動センター」事業を活性化させていく必要があります。		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策1 「地域のつながり・絆」づくりの推進		
3 根拠法令・要綱等	・教育基本法 ・社会教育法 ・市民活動推進条例 ・横浜市生涯学習推進指針 ・協働推進の基本指針 ・戸塚区区民企画運営講座事業補助金交付要綱 ・とつか区民活動センター事業実施要綱		

【実績の推移・今後見込み】

事業参加者数・利用者数(人)

	各種講座	とつか区民活動センター	合計
23	280(総数)	21,500	21,780
24	30	22,000	22,030
25	30	22,000	22,030

〔集まれ!とつかウナシー隊〕事業

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ウナシー隊応募者数	88	75	80	80	80
ウナシー隊参加者数	40	40	40	40	40

(人)

- 【実施内容】
- 市民活動支援事業

南区・港南区と3区区間で活動リーダー養成講座を開催し、市民活動の活性化を促進します。
 - 「集まれ!とつかウナシー隊」事業

戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」の斑点模様から戸塚区の名所や特色を学び、自分たちの住む町の魅力を再発見し、郷土愛を育み、郷土心の醸成を図ります。
「未来の人材こども戦略」に基づき、地域で活動する水辺愛護会やミズキンバイ、桜を見守る団体、歴史研究団体等の区民団体との連携を図りながら、3回講座で実施します。
また、戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」を多くの区民に周知することにより、戸塚区に愛着を持ち、郷土心の醸成を図るため、ウナシー普及事業として着ぐるみの貸出をします。
区民団体に貸出をする上で、安全面と衛生面に考慮して、破損箇所の修理とクリーニングをします。
 - とつか区民活動センター運営事業

市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動支援の拠点である「とつか区民活動センター」を委託運営団体と共に協働で運営します。
 - 戸塚区地域会議室運営事業

戸塚駅に近く、区民等の活動拠点となっている戸塚区地域会議室の管理運営を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
市民活動支援事業	60	70	△ 10	報償費の減
「集まれ!とつかウナシー隊」事業	243	270	△ 27	経費削減による減
区民活動センター運営事業	6,936	5,081	1,855	新庁舎情報コーナー運営開始による増
地域会議室運営事業	7,397	2,700	4,697	計上先の変更による
とつか歴史るまん事業	0	9	△ 9	資料保管用を残し販売完了のため
事業費合計	14,636	8,130	6,506	
内 自主企画事業費	14,636	8,130	6,506	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田聡雄	係長 長瀬佳代	地域活動 門脇美紗子
--------------------	------------	------------	---------------

事業評価書											
事業開始の経緯	<p>市民活動支援事業 地域の課題について、市民や団体・グループと行政が課題を共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指すために開始しました。</p> <p>「集まれ！とつかウナシー隊」事業 区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」の斑点の色から戸塚区の名物を知ってもらい、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図るために開始されました。各種団体と協働していくことにより、地域力の発揮場所を広げるとともに地域で青少年の健全育成に取り組んでいきます。</p>										
事業見直しの経過	<p>区民が戸塚区のことを知ることで愛着を持つとともに、自ら課題を見つけて地域活動や区民グループの活動に参加する上で、必要な知識や技術を学ぶことができる環境が求められている。また、この中で市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動支援の拠点である「とつか区民活動センター」は大きな役割を果たしている。</p>										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	2.0人		2.0人		2.5人		2.5人		2.5人	
	概算人件費	17,630千円		18,046千円		21,850千円		22,143千円		22,143千円	
	事業費	6,442千円		6,377千円		8,205千円		7,874千円		5,430千円	
	総事業費	24,072千円		24,423千円		30,055千円		30,017千円		27,573千円	
事業実績	指標（単位）	①講座日数（延べ参加者数） ②ウナシー隊応募者数 ③ウナシー着ぐるみ使用申込数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						①5日間（118人）		①4日間（135人）、②88、③30		①4日間（120人）、②75、③60	
期待する効果	<p>「集まれ！とつかウナシー隊」事業 戸塚区の魅力を参加して初めて知ったという声を毎回聞いています。また協力団体であるボランティアの活動も知っていただける貴重な機会でもあり、参加者と団体との交流も生まれています。 対象が小学生のため、次世代を担うこともたちとその保護者が戸塚の魅力を再発見し、戸塚区への愛着心と郷土愛が育まれていくことが多いと期待できます。</p>										
事業終了による影響	<p>市民活動支援事業 地域で様々な活動を行っている団体・個人の活動支援や拠点としての機能などが、喪失することで、地域に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>「集まれ！とつかウナシー隊」事業 ウナシーの斑点カラーから自分たちの町 戸塚を学ぶ事業として実施していますが、子どもと一緒に保護者も参加し、ウナシーへの親しみを抱くとともに、戸塚区の魅力を参加して初めて知ったという声を毎回聞いています。また協力団体であるボランティアの活動も知っていただける貴重な機会でもあり、参加者と団体との交流も生まれています。 よって参加型の事業として、参加者及び地域ボランティアにとっても大変有効な事業であると考えているため、終了する影響は大きいと考えます。</p> <p>区民活動センター運営事業 地域で様々な活動を行っている団体・個人の活動支援や拠点としての機能などが、喪失することで、地域に大きな影響を与える可能性があります。</p>										
現状の課題	<p>市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学習」を通じて、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する事業サイクルを確立する必要があります。 ・ 「とつか区民活動センター」のPRと事業の積極的な展開に努め、利用件数等の増加を図ります。 ・ 「とつか区民活動センター」や区局連携事業で実施する区民企画運営講座事業を中心に、継続的な市民活動の担い手の発掘・育成に努めます。 <p>「集まれ！とつかウナシー隊」事業 自分たちの住む町への郷土愛の醸成のため、魅力スポットの開拓とアプローチの工夫が必要。</p>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<p>「集まれ！とつかウナシー隊」事業 参加した小学生とその保護者が当事業を通じて、自分たちの住む町の魅力を再発見し、事業終了後も家族で区内を回るようになった方もいます。 戸塚区マスコットウナシーを通じて事業目的を着実に達成できていることと評価しています。</p>										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：B 適応策 理由：戸塚区の魅力にあげられる川や植物等の環境保全についての学習活動をしている
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境庁『都市アクションプラン』）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度 事業計画書 (自主企画事業費)

[戸塚 区 地域振興 課]

No. 22

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費 地域コミュニティ費	性質・課題区分	文化・スポーツ 地域コミュニティ	事業開始年度	平成18年度
------	----------------------------	---------	---------------------	--------	--------

事業名	地域文化振興事業	特記事項	重点事業 ○ 中期計画-成長戦略 ○ 中期計画-基本政策 ○ 環境未来都市計画 新規・拡充 ○	成長戦略 番号		基本政策 施策番号	25	達成指標 番号	
				成長戦略 番号		基本政策 施策番号	15	達成指標 番号	
						基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メット充当額	一般財源
本年度	3,701						3,701
前年度	4,291						4,291
増△減	△ 590	0	0	0	0	0	△ 590

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予算	事業費	5,294	4,679	4,393	予算	事業費	4,391	4,391
	メリット+一般財源	5,294	4,679	4,393		一般財源	4,391	4,391
決算	事業費	5,008	4,000	4,122	方針に関する決裁 種別() 有(年月)・無()			
	メリット+一般財源	5,008	4,000	4,122				

事業の概要(目的)	区民に「文化芸術に触れる機会」を提供し、文化活動の関心を高めるとともに、区内の様々な文化活動団体等への活動支援を行い、地域の文化振興及び地域交流を図ります。
-----------	--

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査	No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望		1 日常の窓口対応等
地域の課題等			

戸塚区民文化センターの開館により、文化活動を展開している区民団体の文化振興に向けた期待が膨らみ、更に活発化しようとしています。
地域に展開する文化芸術事業を盛り上げ、区民の参画を促進し、地域の文化振興を図る必要があります。そのため、区民が主体的に参加できる文化芸術活動を積極的に支援します。

2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策1 「地域のつながり・絆」づくりの推進
3 根拠法令・要綱等	とつか夢結び応援事業補助金交付要綱 戸塚っ子いきいきアートフェスティバル補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】					
事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
とつか夢結び応援事業応募数(※1)	9	15	15	15	15
戸塚クラシックコンサート来場者数	1,000	550(※2)	1,100	1,100	800(※3)
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル入場者数	1,100	1,880	2,440	2,500	2,500

(※1)H22以前の事業名称はきっかけづくり補助事 (※2)第81回は東日本大震災のため中止 (※3)会場収容人数減による減

【実施内容】

1 とつか夢結び応援事業
次の活動を行う区民組織(実行委員会、区民団体等)に対し補助を行います。
・芸術、音楽、美術等の文化活動・戸塚区の新たな魅力を創造して広める活動・地域の特性及び既存資源を活用する活動

2 戸塚クラシックコンサート
オーデション及び年間2回のコンサートの開催を支援することにより、演奏家の発掘を行い、その発表の機会を提供すると同時に、区民に身近な場所でのクラシック音楽鑑賞の機会を提供します。
また、戸塚区民文化センター(さくらプラザ)の開館記念事業として、より質の高いクラシック音楽を区民の方に提供するとともに、区民の方に提供するとともに、新しい文化施設によるコンサートを体感していただきます。

3 戸塚っ子いきいきアートフェスティバル
区内の高等学校、中学校、小学校の様々な分野の文化活動を区内の青少年育成に関わる団体・有識者等による実行委員会と行政が支援し、学校の枠を越えた合同の発表会の開催を通じて区内に発信します。

【事業費の内訳】					
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明	
1 とつか夢結び応援事業	自 1,551	自 2,041	△ 490	補助金減による減	
2 戸塚クラシックコンサート	自 1,200	自 950	250	さくらプラザ開館記念事業実施、会場使用料増による増	
3 戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	自 950	自 1,000	△ 50	補助金減による減	
4 戸塚ゴスペルコンサート	自 0	自 300	△ 300	終了	
			0		
事業費合計	3,701	4,291	△ 590		
内 自主企画事業費	3,701	4,291	△ 590		
訳 重点事業	0	0	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田聡雄	係長 長瀬佳代	地域活動係 古尾谷節子
--------------------	------------	------------	----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	駅前再開発事業によって生まれかわる戸塚駅周辺地域において、文化芸術を絶やさず振興していくことで人と人とのつながりを強め、街を活性化し魅力あるものとする。										
事業見直しの経過	「夢結び応援事業」…補助申請団体が固定化してきている。補助金が無くても活動を継続していけるような支援が必要。 「戸塚ゴスペルコンサート事業」…区民から構成される戸塚ゴスペル実行委員会の自立を支援し、24年度で事業終了します。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.7人		1.7人		1.7人		1.7人		1.7人	
	概算人件費	14,986千円		15,339千円		14,858千円		15,057千円		15,057千円	
	事業費	4,393千円		4,393千円		4,393千円		4,122千円		4,291千円	
	総事業費	19,379千円		19,732千円		19,251千円		19,179千円		19,348千円	
事業実績	指標（単位）	①戸塚っ子いきいきアートフェスティバル来場者数 ②とつか夢結び応援事業の事業応募数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						①1,880 ②15		①2440 ②15		①2500 ②10	
期待する効果	<p>戸塚クラシックコンサート 戸塚区民文化センター（さくらプラザ）の開館を記念して、プロによるクラシック音楽を区民の方に提供することにより、戸塚区の新たな文化施設として親しみを持っていただくことが期待できます。</p> <p>戸塚っ子いきいきアートフェスティバル 区内の小、中、高等学校等にて部活動・クラブ活動を行う児童・生徒が学校の枠を越えて発表・交流することにより、地域の文化振興と青少年の健全育成に寄与するものと考えられます。</p>										
事業終了の影響	とつか夢結び応援事業 地域で様々な文化芸術活動を行っている団体の活動支援や拠点としての機能などを喪失することで、地域に大きな影響を与える可能性があります。										
現状の問題	<p>戸塚クラシックコンサート 戸塚区民文化センターができたことにより、区民の方々に身近な施設でクラシック音楽を親しんでいただくとともに、才能ある演奏家を発掘し、発表の場を提供することを目的として事業展開をしていた戸塚クラシックコンサート事業を見直す必要があります。</p> <p>戸塚っ子いきいきアートフェスティバル 自主財源があるものの、事業費に占める補助金の割合が高いため、より一層の自主財源確保の工夫が必要となります。</p>										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input checked="" type="checkbox"/> (25) 年度予定（戸塚クラシックコンサート） <input type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚クラシックコンサートについては、文化振興の拠点ともなる区民文化センターが開設したことにより、今後の在り方について検討をしていきたい。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません！ 理由： <input checked="" type="checkbox"/> 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクション）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

No. 23

[戸 塚 区 地域振興 課]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成7年度
------	---------------	---------	---------	--------	-------

事業名	スポーツ・レクリエーション事業	特記事項 重点事業 中期計画－成長戦略 ○ 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号 4 成長戦略 番号	基本政策 施策番号 達成指標 番号 基本政策 施策番号 達成指標 番号 基本政策 施策番号 達成指標 番号
-----	-----------------	---	----------------------------	---

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	3,911						3,911
前 年 度	2,611						2,611
増△減	1,300	0	0	0	0	0	1,300

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源			予 算	事業費	一般財源	26年度
予 算	2,987	2,987		2,504	2,504		3,804	3,804		2,611	2,611		3,911	3,911
決 算	2,793	2,793		2,478	2,478		3,559	3,559		方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ ○ 無				

事業の概要 (目的)	スポーツ推進委員活動及び体育協会事業などの区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	7 関係団体からの要望
地域の課題等		
<p>区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動を振興し、心身の健康やリフレッシュ、地域交流の活性化を推進する必要があります。</p>		
2 区政運営方針等との関係		
3 根拠法令・要綱等	スポーツ基本法・横浜市スポーツ推進委員規則・横浜市スポーツ推進委員推薦要綱・戸塚区体育協会補助金交付要綱・戸塚区スポーツ推進委員補助金交付要綱	

【実績の推移・今後見込み】

- 区民体育振興事業
24部会に毎年のべ約30,000名の区民が参加しています。
- スポーツ推進委員事業
各地区の事業に約7,000名の区民が参加しています。
2年任期のため、隔年で委嘱式を開催しています。

【実施内容】

- 区体育協会への運営費補助
- スポーツ推進委員連絡協議会事業の運営及び運営費補助

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民体育振興事業	自 500	自 500	0	
スポーツ推進委員事業	自 3,296	自 2,096	1,200	ユニフォーム補助金の増
スポーツ推進委員委嘱式	自 100	自 0	100	委嘱の任期が2年のため
事務費	自 15	自 15	0	
			0	
			0	
事業費合計	3,911	2,611	1,300	
内 自主企画事業費	3,911	2,611	1,300	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 加藤 謙二郎	地域活動 係 武田 雄美
--------------------	-------------	--------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	区体育協会への補助金交付は、区内の体育事業の振興の振興を目的として始められました。区スポーツ推進委員連絡協議会への補助金交付は、スポーツ振興法に基づいて任命されたスポーツ推進委員が、横浜市スポーツ推進委員規則に規定された職務を行うことを目的として始められました。										
事業見直しの経過	区体育協会補助金の見直しは、13年度から15年度まで65万円、16年度40万円、17年度30万円、18年度から21年度まで22.5万円、22年度・23年度39.4万円、24年度50万円に見直しをしました。補助金は、各部会の活動補助費に充当する事としてもらいます。区スポーツ推進委員連絡協議会補助金の見直しは、地区活動費単価、研修費、派遣費、運営費、ユニフォーム購入費の削減を随時行っており、21年度からはユニフォーム購入費補助を新規委嘱及び4年ごととし大幅な経費削減を図っています。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.9人		0.9人		0.9人		0.9人		0.9人	
	概算人件費	7,934千円		8,121千円		7,866千円		7,971千円		7,971千円	
	事業費	2,504千円		2,478千円		3,470千円		3,559千円		3,911千円	
	総事業費	10,438千円		10,599千円		11,336千円		11,530千円		11,882千円	
事業実績	指標（単位）	区体育協会：常任理事会（総会）、公益的事業1回区スポーツ推進委員連絡協議会：定例会11回、全員研修会2回				22年度実績	23年度実績	24年度目標			
						14	15	14			
期待する効果	区体育協会の活動で各種スポーツの振興が推進され、またスポーツ推進委員連絡協議会の活動で地域のスポーツの振興及びスポーツを通して地域の活性化の推進。										
事業終了による影響	区体育協会、区スポーツ推進委員連絡協議会ともに大幅な補助金の削減を実施しており、事業を終了すれば活動困難若しくは活動休止になる恐れがあります。										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> 区体育協会については、平成19年に事務局を移管しましたが、区体協のスタッフ体制が充分ではなく、市体育協会の区支援担当の負担が大きく、また補助金の削減により運営が困難になっています。スタッフの増員と新しい人材の育成を図ると共に補助金の増額が必要です。 区スポーツ推進委員連絡協議会については、委嘱委員でありながら補助金の削減が続いたため活動が困難になっています。また各地区会長の年齢が高齢化しており新しい人材の育成が急務となっています。体育協会と共に新しい人材を育成します。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	区体育協会については、各種団体による区民大会、講習会等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。区スポーツ推進委員連絡協議会については、各地域での体育事業等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

No. 24

[戸塚 区 地域振興 課]

予算区分	文化・スポーツ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成 8 年度
------	---------------	---------	---------	--------	---------

事業名	区民利用施設管理運営事務費
-----	---------------

特記事項	重点事業 中期計画－成長戦略 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	達成指標 番号
基本政策 施策番号	達成指標 番号
基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	415		10				405
前 年 度	649		10				639
増△減	△ 234	0	0	0	0	0	△ 234

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	229	949	3,559
メリット＋一般財源	229	949	639
事業費	659	3,931	5,518
メリット＋一般財源	659	3,931	3,093

歳出	26年度	27年度
事業費	415	415
一般財源	415	415

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ 無

事業の概要 (目的)	区民利用施設などの管理運営に関わる事務
------------	---------------------

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	区民のスポーツ・文化・学習活動を積極的に支援するため、身近な活動の場となる区民利用施設を円滑かつ効果的に管理運営する必要があります。		
2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策 6 きめこまやかなサービスの提供		
3 根拠法令・要綱等			

【実績の推移・今後見込み】
区民利用施設を円滑に管理・運営するために必要な事務経費の執行を行います。

【実施内容】
区民利用施設を円滑に管理・運営するために必要な事務経費の執行

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区民利用施設管理運営事務費	自 415	自 649	△ 234	節減による減
事業費合計	415	649	△ 234	
内 自主企画事業費	415	649	△ 234	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 金森 裕一	地域活動 係 土屋 昭彦
--------------------	-------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	区民利用施設が区の管理になったことによる。										
事業見直しの経過	平成21年度：消耗品の区役所共有事務費一括計上により、予算の削減を行った。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人		1.0人		1.0人		1.0人		1.0人	
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		9,023千円		9,023千円		8,857千円	
	事業費	949千円		3,931千円		3,559千円		5,518千円		649千円	
	総事業費	9,764千円		12,954千円		12,582千円		14,541千円		9,506千円	
事業実績	指標（単位）	当該事業は、目標や実績を明確な数値で表すことは困難であるが、区民利用施設との連絡調整や、管理を遺漏無く行っている。				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	身近な活動の場となる区民利用施設を円滑かつ効果的に管理運営することで、区民のスポーツ・文化・学習活動を積極的に支援し、区民活動に対する意識を醸成する。										
事業終了による影響	区民のスポーツ・文化・学習活動の身近な活動の場が失われることで、区民活動に対する意識の醸成が図られない。										
現状の問題	施設老朽化に伴う、事務経費の増加										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	区民利用施設の状況を把握し、管理・運営方法の改良を行っている。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

No.	25
-----	----

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成13年度
------	----------------	---------	---------	--------	--------

事業名	青少年育成事業	特記事項	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号		成長戦略 番号		基本政策 施策番号	3	達成指標 番号	
								基本政策 施策番号		達成指標 番号	
								基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	2,268						2,268
前 年 度	2,409						2,409
増△減	△ 141	0	0	0	0	0	△ 141

歳出	21年度	22年度	23年度	予	歳出	
					26年度	27年度
事業費	2,025	1,709	1,709	事業費	2,268	2,268
メリットー一般財源	2,025	1,709	1,709	一般財源	2,268	2,268
決	事業費	2,025	1,709	1,629	方針に関する決裁 種別() 有(年月)・ <input checked="" type="radio"/> 無	
算	メリットー一般財源	2,025	1,709	1,629		

事業の概要 (目的)	地域で自主的に活動している団体等が他団体と協働で実施する事業等を支援するほか、区内の11中学校区において、学校・家庭・地域とが協働で行う事業を通じて、青少年の健全な育成を図ります。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	7 関係団体からの要望	
地域の課題等	少子化、就労形態等の社会的な変化等により、家族や周りの大人・友人とのコミュニケーションが不足した青少年が多くなっており、地域で青少年の育成に取り組むことが必要です。 また、地域で活動する団体間の交流を促進し、市民活動のより一層の活性化を図っていく必要があります。	

2 区政運営方針等との関係	H24区政運営方針 目標達成に向けた施策6 きめこまやかなサービスの提供
3 根拠法令・要綱等	地域協働青少年育成事業・戸塚区学校・家庭・地域協働事業推進要綱・戸塚区学校・家庭・地域協働事業基本交付金交付要領・戸塚区学校・家庭・地域協働事業事業交付金交付要領

【実績の推移・今後見込み】

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	25年度見込み
交付事業数	地域協働6 学・家・地29	地域協働5 学・家・地29	地域協働5 学・家・地29	地域協働7 学・家・地22	地域協働7 学・家・地29

【実施内容】

- 1 青少年の健全育成を目的として自主的に活動している団体が他団体等と協働で実施する事業に対し、補助金を交付します(年1回5月)。
- 2 青少年指導員等地域住民と一緒に中学生を中心に防災対応力向上を図ります。
- 3 各中学校区実行委員会に対し、基本交付金を交付します。また、有効と判断された中学校区実行委員会主催事業に対し、事業交付金を交付します。

対象:1 青少年、親子、保護者等を対象とした青少年の健全育成を目的とした事業 2 小・中学生、地域住民等

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域協働青少年育成事業補助	800	700	100	補助額の増
事務費	185	185	0	
青少年防災対応力強化事業	223	300	△ 77	効率的な作成
学校・家庭・地域協働事業	1,060	1,224	△ 164	補助額の減
			0	
			0	
事業費合計	2,268	2,409	△ 141	
内 自主企画事業費	2,268	2,409	△ 141	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 神田 聡雄	係長 金森 裕一	地域活動 係 土屋 昭彦
--------------------	-------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	より多くの新規団体が青少年健全育成のための活動に参加し、団体間の交流を深めて、地域での青少年育成に取り組む体制を強化します。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体間の交流を促進するため、複数の団体間による事業に対して交付するように見直しました。 ・より適切な補助金の交付を行うため、成果指標の導入などを検討します。 										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.3人		0.3人		0.3人		0.3人		0.3人	
	概算人件費	2,645千円		2,707千円		2,707千円		2,707千円		2,657千円	
	事業費	1,709千円		1,603千円		1,709千円		1,629千円		2,409千円	
	総事業費	4,354千円		4,310千円		4,416千円		4,336千円		5,066千円	
事業実績	指標（単位）	事業数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						34		34		29	
期待する効果	青少年の健全育成のほか、地域で自主的に活動している団体等が他団体と協働し、同世代及び異世代間の地域での活動と交流を深められる。										
事業終了の影響	地域で自主的に活動している団体や、学校・家庭・地域が連携して取り組む青少年の健全育成、同世代及び異世代間の地域での活動と交流に支障をきたす。										
現状の課題	申請団体に対して、より適切な補助金の交付を行うことが課題です。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度は、34事業に交付決定しました。 ・23年度は、34事業に交付決定しました。 ・24年度は、29事業に交付決定しました。 ・新規の申請団体が増加し、団体間の交流がより促進されました。 										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自主企画事業費)

No. 26

[戸 塚 区 地 域 振 興 課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度
------	----------------	---------	---------	--------	-------

事業名 青少年指導員活動支援事業	特記事項		成長戦略 番号	基本政策 施策番号	3	達成指標 番号
	重点事業	○	成長戦略 番号	基本政策 施策番号		達成指標 番号
	中期計画ー成長戦略			基本政策 施策番号		達成指標 番号
	中期計画ー基本政策			基本政策 施策番号		達成指標 番号
	環境未来都市計画					
	新規・拡充					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	2,756						2,756
前 年 度	3,846						3,846
増△減	△ 1,090	0	0	0	0	0	△ 1,090

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源			事業費	一般財源		事業費
予 算	2,596	2,596		3,416	3,416		2,611	2,611		3,799	3,799		2,799	2,799
決 算	2,561	2,561		3,150	3,150		2,552	2,552						
メリット＋一般財源	2,561	2,561		3,150	3,150		2,552	2,552		方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ 無				

事業の概要 (目的)	青少年指導員活動及び社会環境浄化活動に対し、交付金を交付します。
------------	----------------------------------

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	7 関係団体からの要望	
地域の課題等	青少年児童を健全に育成していくために、青少年児童の健全な精神と身体の育成及びかん養が課題となっており、青少年向けの地域活動の促進や社会環境健全化への取組を進めることが必要となっています。	
2 区政運営方針等との関係		
3 根拠法令・要綱等	横浜市青少年指導員要綱・戸塚区社会環境浄化活動事業補助金交付要綱・戸塚区青少年指導員活動交付金交付要領	

【実績の推移・今後見込み】

【実施内容】

- 青少年指導員事業
 - 青少年指導員活動交付金～区青少年指導員協議会に交付
 - 区協議会活動(児童文化作品展、全体研修会、中学生ボウリング大会等の実施及び市・区の行事への参加・協力)
 - 17地区協議会活動(野外活動、地域とのふれあい活動、児童文化作品展)
- 社会環境浄化活動事業補助金～区青少年指導員協議会に交付
 - 社会環境実態調査等
 - 社会環境実態調査地区パトロール活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
青少年指導員事業	自 2,650	自 3,650	△ 1,000	ユニフォーム作成費の減
社会環境浄化活動	自 81	自 81	0	
青少年指導員委嘱式	自 0	自 90	△ 90	委嘱式の減
事務費	自 25	自 25	0	
			0	
			0	
事業費合計	2,756	3,846	△ 1,090	
内 自主企画事業費	2,756	3,846	△ 1,090	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小泉 英一	係長 金森 裕一	地域活動 係 土屋 昭彦
--------------------	-------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	青少年の健全育成を目的とした、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進する戸塚区青少年指導員協議会に対して交付金を交付しています。										
事業見直しの経過	どちらかという小学生を対象とした事業が多いため、中学生との関わりを増やすことが課題です。中学生対象のポウリング大会などを実施するなどして改善していきます。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.5人		0.5人		0.5人		0.5人		0.5人	
	概算人件費	4,408千円		4,512千円		4,512千円		4,429千円		4,429千円	
	事業費	3,416千円		2,984千円		2,443千円		2,552千円		3,846千円	
	総事業費	7,824千円		7,496千円		6,955千円		6,981千円		8,275千円	
事業実績	指標(単位)	協議会定例会の実施(年11回) 指導員対象の研修会の実施(年2回) 区協議会主催青少年向け事業施(年3)				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						16		16		16	
期待する効果	青少年児童の健全育成										
事業終了による影響	青少年児童の健全育成に支障をきたす。										
現状の課題	補助金削減により、区協議会及び各地区における事業が縮小し、活動が制限されてきています。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	研修会や青少年児童向け事業等を実施し、青少年の健全育成を推進しました。 また、7月にはパトロール活動を実施し、地域の青少年を見守ることによって社会環境の浄化を推進しました。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境モデル都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 こども家庭支援 課]

No. 27

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名 子育て応援事業	特記事項 重点事業	成長戦略 番号	3	基本政策 施策番号	1	達成指標 番号	
	中期計画ー成長戦略	○	成長戦略 番号			達成指標 番号	
	中期計画ー基本政策	○				達成指標 番号	
	環境未来都市計画 新規・拡充					達成指標 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	3,101						3,101
前 年 度	4,119						4,119
増△減	△ 1,018	0	0	0	0	0	△ 1,018

子算	歳出			子算	歳出	
	21年度	22年度	23年度		26年度	27年度
事業費	5,962	3,199	3,776	事業費	3,101	3,101
メリット+一般財源	5,962	3,199	3,776	一般財源	3,101	3,101
決算	3,257	2,473	3,112	方針に関する決裁 種別() 有(年月) (無)		
メリット+一般財源	3,257	2,471	3,112			

事業の概要 (目的)	妊産婦から乳幼児とその保護者等の健康の保持増進、育児不安解消のために、地域子育て支援拠点「とっとの芽」と協働で子育て支援事業を実施します。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

戸塚区の平成23年の出生数は市内で3番目、平成24年1月1日現在の0歳～5歳人口は15,473人と市内で4番目に多く、年少人口は14.4%と市の平均13.3%を上回っています。地縁の薄い土地での子育ては、養育者を孤立化させる可能性があり、子どもの健やかな成長を妨げかねません。身近な地域等での教室開催を通じた養育者の仲間づくり、子育てを支援する側のネットワーク作り、子育てをする当事者同士が相互に援助しあう関係づくりを進め、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境をつくることが求められています。

2 区政運営方針等との関係	平成24年度戸塚区区政運営方針「子育て家庭の支援」、横浜市中期4か年計画 基本政策1「子育て安心社会の実現」
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法

【実績の推移・今後見込み】

		21年度実績	22年度実績	23年度	24年度見込み	25年度見込み
・ひよこ会23か所	参加者数(延べ)	11,609	11,310	9,300	9,000	9,000
・ひよこOB会	参加者数(延べ)				300	300
・土曜日両親教室	参加組数(延べ)	182	141	156	200	200
・こどもの発達支援	参加組数(延べ)	105	115	103	120	120
・親子サークル	サークル数			21	25	30

【実施内容】

(健やか子育て応援事業)

- ・ひよこ会: 乳幼児と保護者対象にひよこ会(赤ちゃん教室)事業を実施、発達に合わせた関わり方などの講話やアドバイス、個別相談を行い、さらに養育者仲間づくりを進めます。
- ・ひよこ会OB会: ひよこ会卒業者を対象に親子サークルの結成を目指しOB会を実施
- ・こども発達支援事業: 就園前の発達に特徴がある子どもを対象に、月に1回、集団時の状況観察と行動の適応を促し、育児相談や情報交換のできる場を提供します。
- ・土曜日両親教室: 夫婦で協力し子育てに取り組む意識を高めるため、交流を図り、夫婦のパートナーシップの重要性などの講座を開催し父親の子育てを応援していきます。

(とっとの芽協働事業)

- ・子育て情報の発信: とことまっぷの作成の委託や、子育て情報発信メルマガ発信を行い、地域情報を発信します。
- ・ネットワーク: 親子サークルの活性化させ、サークル同士の交流会を実施して、情報交換・活動課題の共有を図ります。子育て応援隊、地域別連絡会の充実を図り当事者、支援者が連携する仕組みづくりを構築していきます。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
健やか子育て応援事業	自 1,643	自 2,305	△ 662	実施内容見直しによる講師謝金等の減
とっとの芽協働事業	自 1,458	0	1,458	既存事業の統合
地域子育て応援事業	0	自 1,225	△ 1,225	とっとの芽協働事業に転換
子育て当事者ネットワーク事業	0	自 589	△ 589	とっとの芽協働事業に転換
			0	
			0	
事業費合計	3,101	4,119	△ 1,018	
内 自主企画事業費	3,101	4,119	△ 1,018	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 裕子	係長 平 佳子	こども家庭支援担当 角 千佳子
--------------------	-------------	------------	--------------------

事業評価書												
事業開始の経緯	「健やか子育て応援事業」：ひよこ会は区配事業だったものが平成17年度から自主企画、平成24年度からはひよこOB会を行い、親子サークルの立ち上げに力を入れています。土曜日両親教室は就労等で教室に参加しにくい初産婦とその夫を対象に平成10年度より実施。こどもの発達支援事業は発達に課題のある児の養育者の要望に応え、平成20年度に事業を開始しています。「とっとの芽協働事業」：『とつか子育て応援隊』は平成15年度子育てイベントから発足し、平成20年の子育て支援拠点開設時より、子育て支援のネットワークの強化を目的に定例会を開催し、地域別子育て支援連絡会の展開につながっています。											
事業見直しの経過	「健やか子育て応援事業」では、土曜日両親教室で企画していた父親向け講座を、地域子育て支援拠点の事業へと転換したり、ひよこ会OB会からの親子サークル立ち上げ支援については、子育て支援者のサークル支援機能を使ってスリム化を図っています。こどもの発達支援事業は親支援としても重要であり、事業現行の内容を継続しながら、希望者が確実に参加できるように運営を行っていくこととします。「とっとの芽協働事業」では、情報発信、ネットワーク、サークル支援の視点で事業を整理し、地域子育て支援拠点の機能をさらに強化するよう取り組んでいきます。											
総事業費	22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定			
	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員		
	職員数	1.2人	0.0人	1.1人	0.0人	1.4人	0.0人	1.1人	0.0人	1.2人	0.0人	
	概算人件費	10,578千円		9,925千円		12,236千円		9,743千円		10,628千円		
	事業費	7,240千円		4,871千円		3,776千円		3,112千円		4,119千円		
	総事業費		17,818千円		14,796千円		16,012千円		12,855千円		14,747千円	
事業実績	指標（単位）	ひよこ会の参加者数				22年度実績	23年度実績	24年度目標				
						11,306	9,281	9,000				
期待する効果	「健やか子育て応援事業」：養育者がお互いに顔見知りになり、仲間づくり進むことで孤立化を防止します。「とっとの芽協働事業」：地域の子育て情報を養育者に向けて発信し、子育てを支援する側のネットワークづくり、親子サークル活動を行う当事者への支援などを通して、子育てしやすい環境づくりをすすめます。											
事業終了の影響	「健やか子育て応援事業」：親の孤立化を防ぎ、育児不安を軽減していくためには、子育てしやすい土壌づくりが非常に重要です。この事業は親の子育て力を高め、子どもの健やかな成長を促すための事業であり、広くは児童虐待予防にもつながっています。親の仲間づくりや子どもへの関わり方を学ぶ機会がまだ少ない中、こどもの発達支援事業では、発達に特徴のある子どもを育てる親の精神的不安と子どもへの対応の仕方を学ぶ機会として、得難い機会となっています。「とっとの芽協働事業」では、情報発信や親子サークル交流といった子育て世代への直接的なサービスと、子育て支援のネットワーク強化といった人材育成への取り組みを行っています。18区でもっとも広い面積をもつ戸塚区で、多くの子育て世代を中心とした区民に、効率的に情報を伝え、さらに子育てしやすい地域風土づくりを進めるには、区が地域子育て支援拠点ととっとの芽と協働しながら事業を進めることが区民サービスとして効果も高く、効率もよい状況です。事業終了となった場合は、あらたに仕組み作りから取り組むことになってしまいます。											
現状の課題	「健やか子育て応援事業」では、養育者の子育て力を高めると同時に、子育てしやすい環境づくりとして、地域子育て支援拠点と協働し、地域の子育て支援のネットワーク強化、情報発信など環境整備を進めていくことが課題です。養育者の子育て力を高めるための妊娠期からの両親教室の開催、仲間づくりや育児不安を軽減する機会としてのひよこ会（赤ちゃん会）や親子サークルの立ち上げ支援、子どもへの関わり方を学び発達を促すこどもの発達支援事業を実施し、子育てする力を高める基盤づくりを進めていくひつようがあります。また「とっとの芽協働事業」では、地域子育て支援拠点の機能を活性化させ、子育て世代に身近な場所から必要な情報を届け、さらに子育て支援に関わる人材を育成していくことが重要です。											
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止											
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定											
自己評価	妊娠期のプレママ・プレパパから乳幼児期の子どもを育てる養育者まで、多くの区民が事業を利用しています。平成23年度、補助金申請を行った育児サークルは21団体で地域の中での仲間づくりが進んでいます。子育て支援拠点の活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。											

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境ゼロ都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 28

[戸 塚 区 こども家庭支援 課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	保育所地域子育てパワーアップ事業
-----	------------------

特記事項	重点事業	
	中期計画ー成長戦略	○
	中期計画ー基本政策	○
	環境未来都市計画	
	新規・拡充	

成長戦略番号	3
成長戦略番号	

基本政策施策番号	1	達成指標番号	②
基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,947		83				1,864
前 年 度	2,171		83				2,088
増△減	△ 224	0	0	0	0	0	△ 224

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	3,192	4,041	6,170
メリット＋一般財源	2,519	3,181	4,978
決 算	2,978	2,397	4,186
メリット＋一般財源	2,429	1,699	3,769

歳出	26年度	27年度
事業費	3,800	3,800
一般財源	3,200	3,200

方針に関する決裁 種別()
有(年月) (無)

事業の概要 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ランチ交流や施設開放など市立保育所を活用し、未就園児のいる家庭の育児不安軽減を図ります。 区内の保育の質向上を図るため、区内保育施設を対象とした研修を実施します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口応対等	6 区民要望
地域の課題等		

・緊急保育対策により保育所が増設されていますが、保育所等に入所していない乳幼児をもつ家庭が多くあります。核家族や近隣に子育て家庭がない等の理由から、保育所が、遊びや相談の場を提供し、集団に属さない親子の孤立化を防ぐ必要があります。また、子育て世代だけでなく、高齢者とも交流できるよう地域のつながりの活性化をめざします。
・保育の質に対し、ニーズが高まっているため、区内保育施設を対象とした研修を実施するとともに、保育所入所希望者に向けた簡略な入所案内を作成します。

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策 ①「地域のつながり・絆」づくりの推進 ④子育て家庭の支援
---------------	--

3 根拠法令・要綱等	児童福祉法
------------	-------

【実績の推移・今後見込み】	戸塚区認可保育所入所待機児童数
	平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度
	26人⑫ 45人① 56人② 68人④ 98人④ 120人④ 72人⑤ 9人⑩

丸数字は区別の順位

- 【実施内容】
- 【1】戸塚区保育の質向上研修の実施：区内全保育施設を対象とした研修を実施
 - 【2】保育所子育て支援事業：園庭開放やランチ交流の実施により保育園を地域にも開放する。
 - 【3】市立保育所食育向上事業：区内市立保育園全園で行っているランチ交流を引き続き実施
 - 【4】保育所メールカー：週1回(毎月第1週は2回)市立保育所5園と区役所間を巡回するメールカーを委託。
 - 【5】保育所入所案内作成：入所案内に追加する書類の作成・印刷を委託で実施。
 - 【6】保育所エコ事業：川上・俣野保育園に業務用生ごみ処理機を設置。川上保育園に太陽熱利用給湯システムを設置。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
戸塚区保育の質向上研修	自 34	自 58	△ 24	回数減による減
保育所子育て支援事業	自 250	自 450	△ 200	回数減による減
市立保育所食育向上事業	自 83	自 83	0	前年同
保育所メールカー業務委託	自 430	自 430	0	前年同
保育所入所案内作成	自 200	自 200	0	対象者数の増
保育所エコ事業	自 950	自 950	0	前年同
事業費合計	1,947	2,171	△ 224	
内 自主企画事業費	1,947	2,171	△ 224	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 裕子	係長 横溝 登紀子	こども家庭係 長谷川 文
--------------------	----------	-----------	--------------

事業評価書											
事業開始の経緯	現在の戸塚区では認可保育所等保育施設の整備は進んでいますが、16年度当時は未就学児に占める保育所定員数の割合は10.8%と低く、大多数の乳幼児の子育ては母親が一手に担っていました。親族や近所といった地域の子育て支援機能が乏しい中、子育てに不安や負担感を持つ母親の増加が顕著だったため、子育て支援の資源としての保育所を地域により開放していく必要があると考えました。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムや財務会計システムの導入に伴い、週2回のメールカーを原則週1回としました。(19年度) ・研修講師の謝金単価の見直しを行いました。(20年度) ・名瀬保育園の民間移管に伴い、市立保育所が6園から5園に変更になっています。(24年度) 										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人	0.2人	0.0人
	概算人件費	1,763千円		1,805千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	4,041千円		2,396千円		6,170千円		4,185千円		1,967千円	
総事業費	5,804千円		4,201千円		7,918千円		5,956千円		3,738千円		
事業実績	指標(単位)	ランチ交流の参加者数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						180名		174名		270名	
期待する効果	保育所子育て支援事業は、当初「食育」をテーマの中心とし、指導食のサンプル展示や生ごみ処理機の導入から始めました。その後、園庭開放やランチ交流など地域貢献の部分をプラスし、区民ニーズに応じていると考えます。主食提供、ランチ交流とも、受益者負担の観点で実費徴収を行っており、財産負担を押さえながら事業展開を行っていると考えます。										
事業終了の影響	園庭開放のスタッフ配置減による事業縮小や、ランチ交流の廃止により、保育所に入所していない未就学児家庭が利用できる地域の貴重な場が減ってしまいます。保育所入所案内の区版を作成することにより、入所希望者にわかりやすく区独自の情報を提供することができるので、市版の情報のみでは、保育資源の情報が不足します。										
現状の問題	地域の子育て貢献では、園庭開放やランチ交流などで一定の成果をあげていますが、提供しているサービス内容等についてアンケートなどを行っていないため、参加者のニーズを把握する必要があると考えます。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	市立保育園が地域の家庭に園庭開放やランチ交流を実施することで、情報交換や育児相談などができ、市立保育所が地域に貢献できていると考えます。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：A緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆ : 緩和策に一定程度の寄与が認められる事業 理由：生ごみ処理機による排出ゴミの削減、太陽熱利用給湯システムによる省エネ効果
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境モデル都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度事業計画書〔自主企画事業費〕

No. 29

〔戸塚区 こども家庭支援課〕

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成18年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名	子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業
-----	---------------------

特記事項	重点事業 ○ 中期計画－成長戦略 ○ 中期計画－基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---

成長戦略番号	3
成長戦略番号	

基本政策施策番号	1	達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,998						1,998
前年度	2,467						2,467
増△減	△ 469	0	0	0	0	0	△ 469

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	1,335	1,337	3,185
メリット＋一般財源	1,335	1,337	3,185
事業費	1,082	1,098	2,685
メリット＋一般財源	1,082	1,098	2,685

歳出	26年度	27年度
事業費	1,998	1,998
一般財源	1,998	1,998

方針に関する決裁 種別()
有(年月)・(無)

事業の概要(目的)	児童虐待、育児不安を持つ養育者に対し、育児支援団体や関係機関との連携を通じ、児童虐待の予防、早期発見及び対応に取り組みます。
-----------	--

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No. 2	項目	育児支援家庭訪問事業の拡充について
地域ニーズ等の収集手段	6 区民要望	8 その他	
地域の課題等	少子化が進み、地縁の薄い都市部での子育ては養育者を孤立化させやすく、育児不安を増強させます。養育者の不安を軽減し、安心して子育てできる環境づくりが必要です。		
横浜市の子育て支援新規把握件数は平成20年の631件から平成23年は820件と約1.3倍増加であり、過去2番目に多い数字が報告されている現状があります。また戸塚区こども家庭支援課で対応している、虐待へつながる不適切な養育の新規把握事例においても、相談窓口や乳幼児健診で育児不安を訴える養育者は目立っています。23年度の戸塚区内で児童相談所と区役所で把握している不適切な養育の件数は233件でした。戸塚区では関係機関の虐待防止ネットワークづくり養育者の不安解消のためのカウンセリング等を行い、複合的な虐待対策に取り組みます。			
2 区政運営方針等との関係	平成24年度戸塚区区政運営方針「子育て家庭の支援」 横浜市中期4か年計画 成長戦略3「未来の人材」こども戦略、基本政策1「子育て安心社会の実現」		
3 根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、養育支援マニュアル		

【実績の推移・今後見込み】

		21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み
ケースネットワーク会議	実施回数	8	14	35	36
個別カウンセリング	利用者数	23	30	27	30
グループカウンセリング	参加組数	17	15	14	15

【実施内容】

- サポート連絡会関連事業
子ども・家庭支援相談事業関係機関連絡会及び児童虐待防止関係機関連絡会・DV防止関係機関連絡会の機能を持つ「戸塚区子育てサポート連絡会」を開催(3回開催、研修会1回/年)。ケースネットワーク会議の開催、子ども・家庭支援相談を事業の周知のため小中学校の新入生及び入園児へリーフレットの配布。
- 普及啓発活動・講演会
地域住民、子育て支援に携わる区民等に虐待予防の見守りや支え合いについて地区別に連絡会や研修会を実施します。また、講演会を開催し、広く区民に虐待予防の普及啓発を図るために区民祭り等の機会を活用しPRに努めます。
- 親子ヒーリングルーム
育児不安を抱える養育者に対しグループ(5回/1コース 3コース/年)及び個別カウンセリング(18回/年)を実施します。
- 虐待等相談の充実
家庭内暴力等相談を充実するため、相談体制を強化します。2回/週

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
サポート連絡会関連	自 546	自 630	△ 84	周知方法の見直しによる減
親子ヒーリングルーム	自 402	自 787	△ 385	相談の見直しによる減
虐待等相談の充実	自 1,050	自 1,050	0	
			0	
			0	
事業費合計	1,998	2,467	△ 469	
内 自主企画事業費	1,998	2,467	△ 469	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 裕子	係長 平 佳子	こども家庭支援担当 山口 博子
--------------------	-------------	------------	--------------------

事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市では、関係者団体の虐待に関する連絡会を平成10年度より全区展開していましたが、平成16年に厚生労働省が法律として要保護児童対策協議会を位置づけたことにより、平成17年から戸塚区では実務者会議として「戸塚区子育てサポート連絡会」を位置づけました。児童福祉法における個別ケース検討会議として平成17年よりケースネットワーク会議事業を開始しました。また、平成20年度にDV防止関係機関連絡会を設置し、平成21年度から、子育てサポート連絡会と同時間に開催することになりました。										
事業見直しの経過	親子ヒーリングルームにおいては、22年度までは子供1人に対し1人のボランティアで保育をしていましたが、事前・事後のカンファレンスの内容を充実させ、ボランティアを取りまとめる保育士との話し合いを密にすることにより、ボランティアの数を削減しても同様の保育ができるようにしました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.3人	0.0人	0.3人	0.0人	0.3人	0.0人	0.3人	0.0人	0.4人	0.0人
	概算人件費	2,645千円		2,707千円		2,622千円		2,657千円		3,543千円	
	事業費	1,377千円		1,098千円		3,185千円		2,684千円		2,467千円	
	総事業費	4,022千円		3,805千円		5,807千円		5,341千円		6,010千円	
事業実績	指標（単位）	ケースネットワーク会議開催数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						14		35		36	
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート連絡会関連事業：今後は地域別の子育て連絡会との連動も視野に入れ、地域での理解をより深めていき、また子育てサポート連絡会において、各連絡会の意見が吸い上げられていけるような仕組みづくりを目指していきます。また引き続き、地域での普及啓発が進んでいくような取り組みを検討していきます。そして関係機関同士の連携強化ができるようなあり方を検討していきます。 ・親子ヒーリングルームでは、個別カウンセリングの有効な活用方法と、グループの終了後の養育者支援のための社会資源について情報収集等を進め、孤立化を防いでいきます。 ・不適切な養育の支援を速やかに行うことや、虐待の早期発見のため未受診者のフォローやきめ細かい訪問ができるように訪問員を派遣していきます。 										
事業終了による影響	児童虐待や養育不安を抱えるケースが増加しているなか、関係機関・団体との地域連携や地域に向けての普及啓発、養育不安を抱える養育者への支援は重要であり、虐待の早期発見の遅れやさらに虐待が重症化していくことが考えられます。										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート連絡会関連：関係機関どうしのつながりも年4回のサポート連絡会でのつながりとどまっている現状もあり、さらに連携を深めていくための工夫が必要であると考えます。 ・親子ヒーリングルームでは、グループ後のフォローが十分にでききれていない現状があります。 ・乳幼児健診は、こどもの成長と発達の確認はもちろんのこと、養育者の育児支援への不安や困難感を把握し、支援につなげる大切な機会となっています。しかし、乳幼児健診未受診ケースはそのような健診での支援の機会がないうえに、健診で支援が必要と判断されたケースへの対応に終始し、未受診のフォローができきれていない現状があります。 										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポート連絡会においては、近年の児童虐待の増加傾向を踏まえ、今年度からさらに3機関に新しく加わっていただいたことで、より広いネットワークの構築ができる。また、虐待早期発見・対応のリーフレット作成にも、連絡会の参加機関と何度か話し合いをもつ中で、より現場で使いやすいリーフレットの作成に取り組んでいる。 										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクション）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 30

[戸 塚 区 こども家庭支援 課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成24年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名
新庁舎子育て支援スペースにおける来庁者一時託児事業

特記事項	
重点事業	<input type="checkbox"/>
中期計画ー成長戦略	<input type="checkbox"/>
中期計画ー基本政策	<input type="checkbox"/>
環境未来都市計画	<input type="checkbox"/>
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

成長戦略 番号	3
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	1	達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	4,953						4,953
前 年 度	1,036						1,036
増△減	3,917	0	0	0	0	0	3,917

歳出	21年度	22年度	23年度
予 算 事業費			
メリット＋一般財源			
決 算 事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	26年度	27年度
予 算 事業費	5,000	5,000
一般財源	5,000	5,000

方針に関する決裁 種別 ()
有 () ・ 無 ()

事業の概要 (目的)	新庁舎に子ども連れで来庁する人が円滑に手続等を行えるようにするため、希望者の未就学児童の一時託児を実施します。またあわせて、子育て家庭への情報提供を行い、生活をサポートします。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

区役所では、乳幼児健診時及び転出入等の届出の際、1時間以上の時間を要することや待合のフロアが非常に混雑することがあります。そのような際に、同行の未就学児がいると、子どもの世話と手続等で、より多く所要時間がかかります。また、子育てに必要な様々なサービス・サポートや相談窓口などの情報が、より多くの市民に分かりやすく周知されるよう、身近な情報提供の場や気軽な相談の場が必要です。

2 区政運営方針等との関係	6 きめこまやかなサービスの提供
---------------	------------------

3 根拠法令・要綱等	
------------	--

【実績の推移・今後見込み】
当初利用者は、一月あたり130人を見込みます。

【実施内容】
未就学児とともに来庁した区民が手続等を円滑に行えるよう、手続等を行う間、未就学児の一時託児を実施します。
庁舎3階の子育て支援スペースで、5名程度の未就学児を無料で預かるため、保育担当者2人を配置します。
また、スペースの有効活用を図るため、戸塚駅に直結した庁舎の利便性を活かして情報提供者を1人配置し、市民に子育てに関する一般的な相談や、区内の子育て支援情報の提供を行います。
(専門相談や保育園については、2階の窓口で子ども家庭支援課職員が対応します。)

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
来庁者一時託児事業	重 4,953	自 1,036	3,917	通年分を計上したこと等による増
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	4,953	1,036	3,917	
内 自主企画事業費	4,953	1,036	3,917	
内 重点事業	4,953	0	4,953	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 裕子	係長 横溝 登紀子	こども家庭 係 寿美 恭代
--------------------	-------------	--------------	------------------

事業評価書											
事業開始の経緯	以前から区役所来庁者の未就学児の一時託児の要望はありましたが、旧区庁舎ではスペースがなく実施できませんでした。新区庁舎の建設を機に区役所来庁者の一時託児を実施します。										
事業見直しの経過	他区の託児事業を参考に平成25年度に事業を開始しますが、一時託児の需要を把握し、効率的な運用をめざし見直しを行います。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数									0.1人	
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		886千円	
	事業費									1,036千円	
	総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		1,922千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	子ども連れの区民が庁舎での手続にかかる時間および待ち時間の削減が期待でき、新庁舎の利便性を生かした事業の推進が可能です。多岐にわたる子育てに関する情報提供の場を庁舎内に設けることで多くの市民の子育てを支援します。										
事業終了による影響											
現状の課題	託児のサービスの開始について区民に周知し、利用を促します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 31

[戸 塚 区 こども家庭支援課]

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成14年度
------	----------------	---------	-------	--------	--------

事業名 こども家庭支援課運営事務費	特記事項 重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号
		成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入		リット充当額	一般財源
本 年 度	1,096	0	0			1,096
前 年 度	1,163	0	0			1,163
増△減	△ 67	0	0			△ 67

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出	26年度	27年度
		事業費	6,356	3,754		1,734	事業費
予算	メリット＋一般財源	6,356	3,754	1,734	一般財源	1,100	1,100
決算	事業費	8,142	1,307	1,219	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) 無		
決算	メリット＋一般財源	8,142	1,307	1,219			

事業の概要 (目的)	保育園運営・入所事務、児童扶養手当等事務、女性・児童相談、母子家庭等への福祉サービス提供など、こども家庭支援課業務を適正かつ円滑に行うために、事務経費を執行します。
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

2 区政運営方針等との関係	24年度区政運営方針 主な事業・取組 6 きめこまやかなサービスの提供
3 根拠法令・要綱等	児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者自立支援法、母子寡婦福祉法、母子保健法、売春防止法、等

【実績の推移・今後見込み】

内容	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度見込
保育所入所受付件数	3,106件	3,524	3,700	4,100
保育所定員数	2,932人	3,456	3,670	4,000
児童扶養手当認定数	1,574	1,486	1,637	1,700
子ども・家庭支援相談件数	1,609人	1,493	1,600	1,700
女性福祉相談件数	272件	220	240	250

- 【実施内容】
- ・障害児・養育支援家庭への専門職訪問・同行などによる旅費
 - ・各種通知発送用の封筒印刷等需用費
 - ・児童扶養手当等決定通知発送のための通信運搬費
 - ・緊急時訪問用自動車借上費
 - ・備品購入 など、各種こども家庭支援課業務の適正かつ円滑な執行のための事務経費

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
こども家庭支援課運営事務費	自 1,096	自 1,163	△ 67	通信運搬費を削減
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,096	1,163	△ 67	
内 自主企画事業費	1,096	1,163	△ 67	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	岩井 裕子	係長	横溝 登紀子	こども家庭 係	和田 淑乃
----	-------	----	--------	---------	-------

事業評価書											
事業開始の経緯											
事業見直しの経過											
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人		0.2人		0.2人		0.2人		0.2人	
	概算人件費	1,763千円		1,805千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	3,754千円		1,307千円		1,734千円		1,219千円		1,163千円	
	総事業費	5,517千円		3,112千円		3,482千円		2,990千円		2,934千円	
事業実績	指標(単位)					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題	コピー用紙の使用制限や、自転車活用等による旅費の支出抑制など、事務経費の削減に引き続き努めますが、保育園入所者数の増加に伴い、経費も増加する傾向にあります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> ()年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価											

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境モデル都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年度 事業計画書 (自主企画事業費)

No. 32

[戸塚 区 こども家庭支援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成16年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名	障害児・者余暇活動支援事業
-----	---------------

特記事項	重点事業	
	中期計画ー成長戦略	○
	中期計画ー基本政策	○
	環境未来都市計画	
	新規・拡充	

成長戦略番号	3
成長戦略番号	

基本政策施策番号	1	達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国・県	諸収入		リット充当額	一般財源
本年度	1,877					1,877
前年度	2,972					2,972
増△減	△ 1,095	0	0	0	0	△ 1,095

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	3,489	3,735	2,972
メリット＋一般財源	3,489	3,735	2,972
事業費	3,044	3,029	2,734
メリット＋一般財源	3,044	3,029	2,734

歳出	26年度	27年度
事業費	1,877	1,877
一般財源	1,877	1,877

方針に関する決裁 種別()
有(年月) 無()

事業の概要(目的)	戸塚区障害児・者の余暇活動を推進するため、障害児・者の余暇活動支援事業、障害児・者余暇活動支援連絡会、研修会、普及啓発活動を展開していきます。
-----------	---

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
区の発達相談希望者は、相談日までの待ち時間が数か月に及び、年々増加傾向にあります。戸塚療育センターの児童精神科受診(医師の診察のみ)の延べ人数は未就学児689名、学齢児は254名(H24.3現在)となっており、発達障害児への育児支援のニーズが高くなっています。障害児・者のQOLの向上のためには、学校や作業所以外の活動の場の提供や支援が重要であり、地域住民に対し障害児・者への理解を深めるための啓発を行う必要があります。また、家族の負担を軽減し、地域全体で障害児・者支援を進められるよう、関係機関の連携を強化していくことが求められています。〈H24.3現在〉手帳所持者数:知的障害者数1,631人(うち18歳未満646人)身体障害者数6,461人(うち18歳未満197人)		
2 区政運営方針等との関係	平成24年度戸塚区区政運営方針「子育て家庭の支援」、横浜市中期4か年計画 成長戦略3「未来の人材」こども戦略、基本政策1「子育て安心社会の実現」	
3 根拠法令・要綱等	障害者基本法 発達障害者支援法 子どもの権利条約(国連条約) 横浜市基本構想 横浜市福祉のまちづくり条例 横浜市地域ケアプラザ条例 戸塚区障害児・者余暇活動支援事業実施要領	

【実績の推移・今後見込み】						
	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度	24年度見込み	25年度見込み
実施回数	209	249	210	190	185	190
参加者数	2,101	2,187	1,821	1,781	1,500	1,500
ボランティア数	1,277	1,986	1,025	982	870	890

【実施内容】

1 障害児・者の余暇活動支援事業(委託)
知的障害児・者及び発達障害児・者を対象に、各地域ケアプラザで地域関係団体と連携し余暇活動を開催するとともに、研修を行います。グループの自主化について、自主化困難なグループは望ましい形態での存続を促します。また、グループの運営形態を見直し、予算の適正使用を促すため、事業実施仕様書の変更を行います。【回数】10地域ケアプラザ それぞれ1~2グループ 3回~35回/年開催 別途研修会 5回

2 障害児・者余暇活動支援研修会・連絡
余暇活動支援事業を運営している地域ケアプラザ職員や、障害児者支援関係者を対象に、障害児者の特性を理解し効果的な内容の企画ができるよう、研修を開催し、連絡会では事業実施の情報共有と振り返りを行います。また、区社会福祉協議会とともにボランティア育成研修を行います。

3 障害の理解を深めるための啓発活動
発達障害の理解を進めるために、地域住民や関係者等を対象に、講演会や体験講座を行います。【回数】2~3回

事業費の内訳		本年度	前年度	差引	説明
細目事業名					
余暇活動支援事業(委託)	自	1,612	2,699	△ 1,087	実施計画変更による減
連絡会・研修会等	自	265	273	△ 8	節減による減
				0	
				0	
				0	
事業費合計		1,877	2,972	△ 1,095	
内 自主企画事業費		1,877	2,972	△ 1,095	
訳 重点事業		0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 岩井 裕子	係長 平 佳子	こども家庭支援担当 三橋 静香
--------------------	----------	---------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	事業開始前の平成15年当時は、保護者の余暇支援に対する要望は高いものの、地域で行っている場所・施設も少なく、特に学齢障害児の活動は殆ど行われていませんでした。そのため、平成13年度に開始した自主企画事業「障害者交流事業」を余暇活動へと転換し平成16年度から開始しました。平成19年度の見直し時には、よりボランティアとともに地域で活動ができるように、グループごとの支援を基準として委託とし、共催事業も対象として関係機関との連携の強化を図っています。										
事業見直しの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・委託形態の見直し：活動の実施意義や課題、今後の方向性について、地区担当保健師が現状把握し、活動の自主化や継続して行えるような支援方法について、毎年検討をしています。 ・普及啓発：ボランティアの確保や、余暇活動の充実に向け、障害の理解を得るため、啓発活動を充実させていきます。 										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人		0.4人		0.4人		0.4人		0.4人	
	概算人件費	3,526千円		3,609千円		3,496千円		3,543千円		3,543千円	
	事業費	3,735千円		3,029千円		3,456千円		2,734千円		2,972千円	
総事業費	7,261千円		6,638千円		6,952千円		6,277千円		6,515千円		
事業実績	指標（単位）	余暇活動に携わる職員、ボランティアの育成研修会				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						3		4		4	
期待する効果	<p>地域において障害児者への理解が深まります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児者と家族の孤立化を予防します。 ・障害児者のQOLが高まり、地域で活動する機会が増えます。 										
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の理解不足により、障害児者と家族が精神的にも孤立します。 ・家族の育児負担の軽減が難しくなります。 ・障害児者及び、家族のQOLの低下が懸念されます。 										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザのコーディネーターが企画・運営しているが、内容や運営方法（ボランティアの関わり方や人数）に差があり、危機管理や自主化が難しい。 ・関係機関が実施している余暇活動と連動していないため、タイムリーな情報共有ができていない。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、地域活動ホームひかりと共催で障害児ボランティア養成講座や研修会を実施し、地域における障害児者の理解とボランティアの発掘・育成が促進された。 ・人材育成アドバイザースタッフ派遣を依頼し、戸塚区内の障害児を取り巻くランドデザインの構築と、事業の方向性について検討することが出来た。 										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 [自主企画事業費]

No. 33

[戸塚 区 福祉保健 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成23年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名 子育て家庭のヘルスアップ事業	特記事項		成長戦略番号	基本政策施策番号	11	達成指標番号	①
	重点事業	○	成長戦略番号	基本政策施策番号		達成指標番号	
	中期計画ー成長戦略	○		基本政策施策番号		達成指標番号	
	中期計画ー基本政策	○		基本政策施策番号		達成指標番号	
	環境未来都市計画	○					
	新規・拡充	○					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,000		120				880
前年度	1,152		120				1,032
増△減	△ 152	0	0	0	0	0	△ 152

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予	事業費			2,049	予	事業費	0	0
算	メリット＋一般財源			2,049	算	一般財源	0	0
決	事業費			1,334	方針に関する決裁種別() 有 (年 月) 無			
算	メリット＋一般財源			1,334				

事業の概要 (目的) 幅広い層の健康増進を目的として、子育て世代が自身や家族の健康づくりに関心を持ち、主体的に継続した健康づくりができるよう、支援します。

(説明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	3 地区担当制度	5 区民アンケート
地域の課題等	1. ①健康診断の受診機会が少ない若い世代が、自身の生活を見直し、改善を図るための機会が必要。 ②家族の生活習慣改善を図るには、生活の中心を担う母親自身が、健康づくりへの意識を持つことが必要。 2. ①「食を営む力」の基礎を培う時期に食育体験は大切であるが、地域で暮らす親子への食育啓発活動は、十分ではない(横浜市食育推進計画)。 ②幼稚園児は3歳児健診受診時に比べ、う蝕罹患率が倍増している。(文部科学省調査)	
2 区政運営方針等との関係	・平成24年度戸塚区区政運営方針 「地域のつながり・絆」づくりの推進 ・健康横浜21 「生活習慣病予防の推進」	
3 根拠法令・要綱等	健康増進法、母子保健法、子育て家庭のヘルスアップ事業実施要綱 横浜市食育推進計画、 歯科口腔保健の推進に関する法律	

【実績の推移・今後見込み】
 [平成23年度実績]
 健康チェック参加者 20人 (ひまわり幼稚園)、18人 (平戸幼稚園)、48人 (区役所)
 歯みがき教室参加者 8人 (ひまわり幼稚園)、15人 (平戸幼稚園)、30人 (区役所)
 [今後見込み]
 ・区民が本事業を通して得られた知識を主体的に活用して自らの健康を維持管理できる機会が整う。
 ・子育て世代が食に関心を持つきっかけが生まれ、食について学べる機会が整う。

【実施内容】
 1 健康チェック
 ・未就学児をもつ40歳未満の養育者を対象に、健康チェック、結果説明・健康教育を2日間1コースとして、年間2コース実施します。
 ①1日目(健康チェック):問診、血圧測定、身長・体重測定、血液検査、食習慣チェック、歯周病予防啓発
 ②2日目(結果説明と健康教育):健康チェックの結果説明、栄養・歯科・生活習慣病予防の講話、がん検診・地域の活動団体等の紹介
 ・健康チェックと同日に、1歳児の歯みがき教室も実施します。
 ・子育て世代に対する健康教育を行うため、親子サークル等の団体を対象に、生活習慣改善に関する出張講座を行います。(8か所)
 2 親子の食育とよい歯の教室
 ①親子でクッキング
 調理を通じて幼児には食事のマナーや食べることを意味を、保護者には子育て中心の生活で疎かになりがちな自身の『食』について振り返り、子どもとともに食育体験をすることで自らと家族の健康づくりの実践につなげます。
 ②びかびかブラッシング
 よく噛むことや正しい食生活がむし歯予防につながることを、食育体験とともにブラッシング指導を通じて啓発します。

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
健康チェック	自 753	自 1,152	△ 399	事業実施体制の見直しによる減
親子の食育とよい歯の教室	自 247	自 0	247	新規実施による増
			0	
事業費合計	1,000	1,152	△ 152	
内 自主企画事業費	1,000	1,152	△ 152	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	黒澤 孝	係長	河野 茂樹	健康づくり 係	内田 有紀
----	------	----	-------	---------	-------

事業評価書											
事業開始の経緯	40歳未満の若い世代は特定健診の対象外であり、子育て等、多忙な日常で自身の健康状態について見直す機会が少ない。同時に行政も当該世代の健康課題について把握する手段が少ない状態である。加えて現代社会では若い世代と地域とのつながりが疎遠になりがちのため、地域の団体について知る機会を提供することで、育児の孤立化を予防し、養育者の健康維持及び子どもの健全育成を図る必要がある。以上の2点の課題を解消するため、本事業企画が発案された。										
事業見直しの経過	本年度が本事業の最終年度であり、子育て世代の健康課題を把握し、今後の生活習慣改善講座に有効なプログラム作りを検討する。健診は集客に有効ではあるが、生活習慣改善に関心を向けるための一手段でしかないため、講座による健康教育で意識づけを行い、自発的な1次予防の取り組みを後押しするという形を整える必要がある。しかしながら、平成22年度までの生活習慣改善講座の実績を見る限り、講座単独での集客は見込めないため、親子サークル等、既存の団体への出張講座を実施できる環境を整えることで、本事業終了後も改善講座で補うことができるよう環境を整えていく。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数					0.8人		0.8人		0.5人	
	概算人件費	0千円		0千円		6,992千円		7,086千円		4,429千円	
	事業費					2,049千円		1,334千円		1,152千円	
	総事業費	0千円		0千円		9,041千円		8,420千円		5,581千円	
事業実績	指標(単位)	事業に参加する前後で、参加者の健康に関する意識や行動に改善が見られた割合				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						98.60%		100%			
期待する効果	40歳未満の若い世代が自身の健康状態を確認し、自分の健康状態について正しい知識を持ち、仕事や子育てなど日常生活の中でも健康づくりを実践することができるようになる。										
事業終了による影響	1 健康チェック 40歳未満の世代が自身の健康状態を知る機会が減ることで、健康への関心を持つ機会や、正しい知識を得る場が減る。また、家族の健康管理の見直し、改善の機会のほか継続的に健康を維持するための手段や方法も失われる。 2 親子の食育とよい歯の教室 ①子どもが食に関心を持つきっかけが失われる。保護者が、食について学ぶ機会が失われることで、家族への健康づくりを実践するきっかけが失われる。 ②子どものう蝕罹患率の増加につながる。										
現状の課題	1 健康チェック 健診結果から要精査となる者は少ないが、現状の食生活や運動習慣を見る限り、改善が望ましい者が多い。現在の生活習慣と比例した検査結果が出るとは限らないため、結果説明の際には10年後20年後を見据えた健康教育を行う必要がある。 2 親子の食育とよい歯の教室 早期の食育は必要とされているが、地域で暮らす親子への食育普及活動は、十分ではない(横浜市食育推進計画より)。また、幼稚園児は3歳児健診受診時に比べ、う蝕罹患率が倍増している。(文部科学省 学校保健統計調査より)これを改善するため、25年度は新たに「親子の食育とよい歯の教室」を実施する。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input checked="" type="checkbox"/> 25年度予定 <input type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	40歳未満という仕事や子育てに忙しい世代をメインターゲットに、若い頃から自身の健康状態を確認し、見直すきっかけづくりとしての事業は一定の成果が得られつつある。しかしながら、より多くの区民への普及啓発を展開するため、25年度は出張講座を実施する。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類: <input type="checkbox"/> 該当しません 理由: 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境モデル都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 福 祉 保 健 課]

No. 34

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成24年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名	とつか健康パワーアップ事業
-----	---------------

特記事項	重点事業	
	中期計画ー成長戦略	○
	中期計画ー基本政策	○
	環境未来都市計画	
	新規・拡充	

成長戦略番号	4
成長戦略番号	

基本政策施策番号	11	達成指標番号	①
基本政策施策番号	15	達成指標番号	①
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	1,054						1,054
前年度	1,424						1,424
増△減	△ 370	0	0	0	0	0	△ 370

歳出	21年度	22年度	23年度
予算 事業費			
メリット＋一般財源			
決算 事業費			
メリット＋一般財源			

歳出	26年度	27年度
予算 事業費	1,182	0
一般財源	1,182	0

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ (無)

事業の概要 (目的)	地域で様々な健康づくり活動を行っている区民団体に対し、団体同士が交流する機会を提供する等、区民が継続的に活動できるよう支援します。また、庁内の連携を強化し、地域全体の活性化につなげます。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

- ・ 区民が健康づくり活動に取り組めるよう、健康に関する知識に加え、団体活動等の情報提供が必要です。
- ・ 健康づくりの推進役である保健活動推進員や食生活等改善推進員に対する市民の認知度が低く、周知が必要です。
- ・ 「横浜市食育推進計画」を推進するため、食生活等改善推進員の協力が不可欠です。

2 区政運営方針等との関係	①「地域のつながり・絆」づくりの推進
---------------	--------------------

3 根拠法令・要綱等	健康増進法、横浜市保健活動推進員規則、健康横浜21、横浜市食育推進計画、戸塚健康まつり補助金交付要綱
------------	--

【実績の推移・今後見込み】
 ①健康づくり団体間の交流が活発になり、健康づくりに対する意識を団体相互で高め合います。
 ②親子食育講座や健康まつりを通じて、区民の生活習慣病予防や健康づくりへの意識が高まります。
 ③活動紹介リーフレットの配布により、保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動が広く区民に認知されます。
 ④庁内連携により健康づくり活動団体が福祉保健センター以外のイベント等にも参加し、地域の活性化に寄与します。

【実施内容】
 ①健康づくり活動団体が継続して活動できるよう、団体間の情報交換等の交流会を開催します。
 ②幅広い年代に健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう啓発するため「健康まつり」を開催します。
 ③食育を推進するため、食生活等改善推進員が中心となって小中学生と保護者を対象に『親子食育講座』を開催します。
 ④保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動紹介リーフレットを作成し、広く周知します。
 ⑤食生活等改善推進員の活動を支援するため、必要な資料の提供や物品を用意します。
 ⑥庁内各課が連携し、健康づくり団体の活性化を通じて地域コミュニティの活性化につなげます。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
交流の場の提供	自 93	自 103	△ 10	経費節減による減
団体による健康啓発	自 536	自 595	△ 59	経費節減による減
周知活動	自 287	自 520	△ 233	印刷物の作成頻度見直し等による減
団体の活動支援	自 138	自 206	△ 68	在庫使用による減
			0	
			0	
事業費合計	1,054	1,424	△ 370	
内 自主企画事業費	1,054	1,424	△ 370	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 黒澤 孝	係長 河野 茂樹	健康づくり係 高橋 ひろみ
--------------------	---------	----------	---------------

事業評価書											
事業開始の経緯	地域の健康づくり活動団体や保健活動推進員、食生活等改善推進員等の活動を支援し、相互に情報交換、交流する機会を設けることで、それぞれの団体の活動がより一層活性化し、地域全体の活性化につながるのと考えから実施。										
事業見直しの経過	平成23年度まで実施している『とつか健康ひろげ隊事業』と『健康づくり関係団体の活動支援事業』を整理・統合し、平成24年度から『とつか健康パワーアップ事業』として実施している。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数									0.6人	
	概算人件費	0千円		0千円		0千円		0千円		5,314千円	
	事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		1,424千円	
総事業費	0千円		0千円		0千円		0千円		6,738千円		
事業実績	指標（単位）	区民に対して、健康づくり等の啓発活動を行った回数（健康まつり、交流会、親子食育講座等）				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
										11回	
期待する効果	地域の健康づくり活動団体や保健活動推進員、食生活等改善推進員等が継続して活動を行い、その活動内容を区民に周知することで区民の健康への意識を高め、区民全体の健康づくりや地域でのつながりによるコミュニティの活性化につながる。										
事業終了による影響	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの健康に関心を持つ区民が減少、生活習慣病のリスクが高い者が増加し、要介護者の増加につながる。 ・ 健康づくり活動団体の活動の場が減少し、地域の活性化が停滞するおそれがある。 ・ 食生活等改善推進員会はボランティア団体であり、行政の支援が無くなると、活動の縮小を余儀なくされている。その結果、定着しつつある小中学校における『親子食育講座』の実施に支障をきたすおそれがある。 										
現状の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化社会が到来し、自らの健康に対し不安を感じる区民が増加するとともに、地域の連帯感が希薄化し、価値観の多様化や地域自治の担い手の高齢化等により、地域コミュニティの崩壊進んでいる。 ・ 保健活動推進員、食生活等改善推進員は区内、各地域で活発に活動しているが、さらなる区民への周知が必要。また、食生活等改善推進員の活動費は会員の会費で賄われており、活動に対する支援が必要となっている。 										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	はまちゃん体操の普及や健康づくり活動団体の取組は単に健康づくりの面だけでなく、地域活動への参加や仲間づくりにも貢献していると考えられます。今後も庁内の連携のもと、健康づくりを通じて地域の活性化を図る。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 35

[戸 塚 区 高 齢 ・ 障 害 支 援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成17年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
認知症高齢者対策事業	重点事業			
	中期計画ー成長戦略			
	中期計画ー基本政策	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
	環境未来都市計画			
	新規・拡充		基本政策施策番号	達成指標番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	568						568
前 年 度	987						987
増△減	△ 419	0	0	0	0	0	△ 419

予 算	歳 出			予 算	歳 出	
	21年度	22年度	23年度		26年度	27年度
事業費	3,207	1,204	1,074	事業費	660	700
メリット＋一般財源	3,207	1,204	562	一般財源	660	700
決 算	事業費	1,554	551	511	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) 無	
メリット＋一般財源	1,554	551	511			

事業の概要 (目的)	認知症や徘徊高齢者への正しい理解や対応方法について広く普及啓発を行い、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。 認知症予防について必要性を理解し、予防への取り組みが実践できる区民が増えるよう地域人材と協働し、普及啓発を進めます。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		

戸塚区の65歳以上の人口は約5万6千人と年々増加しており、今後の高齢化進展により認知症高齢者の増加が見込まれます。また区内の介護保険認定者は8505人で、うち認知症高齢者(認知症高齢者日常生活自立度Ⅱ以上)は4812人と約半数を占めており、認知症高齢者の増加は要介護者の増加にもつながることが予測されます。そのため①認知症の予防②認知症の早期発見・早期治療③認知症高齢者とその家族の支援まで、一貫した施策を展開し、認知症に強いまちづくりの実現を進めていくことが重要です。

認知症予防については地域で広く普及啓発を行うために、認知症予防に取り組んでいる地域人材を活用し、住民と協働した認知症予防事業を進めていく必要があります。同時に認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターの存在や徘徊高齢者の支援が必要です。認知症について正しい理解と対応方法を習得している認知症サポーターの養成を続け、また関係機関の連携を推進し、地域での支援体制の構築を目指していきます。(平成24年3月末データ)

2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策5 高齢者・障がい者を地域で支えるまちづくり
3 根拠法令・要綱等	地域保健法第4条第1項および指針、介護保険法115条、健康横浜21、横浜市高齢者保健福祉計画

【実績の推移・今後見込み】

1 認知症サポーター養成人数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人数	666	1,754	2,941	4,172	6,258

2 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 「みつけてネット」登録者数

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	平成22年度	平成23年度	24年度見込み	登録者数 (H24.7月現在)
新規	5	16	25	35	38	40	41	60	152
解除	2	2	2	10	20	6	3	5	

3 認知症予防講演会

	すこやか会認知症予防講演会			
	22年度	23年度	24年度見込み	25年度見込み
参加者数	139	134	130	130

【実施内容】

1 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(局の認知症対策事業への補完とします)

【内容】戸塚区徘徊高齢者情報提供ネットワーク『みつけてネット』の普及啓発、登録の推進

『みつけてネット』とは認知症高齢者の方が徘徊し、行方不明になった場合、早期に発見し保護できるよう戸塚区内の関係機関にいち早くご本人の情報を提供するシステムです。広報媒体を作成し、広く区民や区内関係機関に配布し、徘徊高齢者の早期発見・保護ができるよう周知します。また閉庁時にも対応できるよう事務委託を行い、閉庁時(夜間・休日等)に徘徊者に関する発生・発見連絡があった場合に、委託先が関係機関に情報提供を行えるようにします。

【対象者】認知症、または疑いのある高齢者とその家族

2 認知症キャラバン・メイト活動支援事業

【内容】認知症サポーター養成講座の講師役である、認知症キャラバン・メイトと連携し、認知症を正しく理解し、対応方法を知ったサポーターを増やしていきます。戸塚区キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座の企画・運営支援やキャラバン・メイト同士の情報交換の場を提供します。また、より良いサポーター養成講座開催のため、スキルアップのための研修を行います。

【実施回数】認知症キャラバン・メイト連絡会 月1回開催(通年) スキルアップ研修会 年1回開催

【対象者】戸塚区に登録されている認知症キャラバン・メイト

3 介護者のつどい支援

【内容】各地域ケアプラザが実施している『介護者のつどい』の質の向上を目指し、介護者のつどい担当者へのアンケート調査および介護者のつどい担当者の連絡会を開催します。また、連絡会を通し、介護者のニーズを把握し、区で開催している養護者支援事業・認知症関連事業に反映させていきます。

【実施回数】アンケート調査 年1回 介護者のつどい従事者連絡会 年1回

【対象者】戸塚区内地域ケアプラザ介護者のつどい担当者

4 グループホーム連絡会・小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会の活動支援

【内容】区および事業所同士の連携を推進し、認知症について地域への普及啓発活動が協働して取り組めるよう連絡会を開催します。

【実施回数】年1回

【対象者】戸塚区内のグループホーム、小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
徘徊高齢者SOSネットワーク事業	自 387	自 413	△ 26	事務費等節減による減
認知症キャラバン・メイト活動支援	自 112	自 175	△ 63	研修内容の見直しによる減
「介護者のつどい」支援	自 16	自 20	△ 4	事務費等節減による減
グループホーム連絡会の活動支援	自 11	自 15	△ 4	事務費等節減による減
小規模多機能型居宅介護支援事業者連絡会の活動支援	自 12	自 15	△ 3	事務費等節減による減
すこやか会による認知症予防講演会開催支援	自 30	自 30	0	
自主グループ支援	自 0	自 36	△ 36	事業内容見直しにより局事業に転換
認知症自己チェック&認知症予防講演会	自 0	自 223	△ 223	事業内容見直しにより局事業に転換
認知症予防関係機関連絡会	自 0	自 15	△ 15	事業内容見直しにより局事業に転換
認知症予防ファシリテータ出張講座	自 0	自 15	△ 15	事業内容見直しにより局事業に転換
認知症予防ファシリテータフォローアップ研修	自 0	自 30	△ 30	事業内容見直しにより局事業に転換
事業費合計	568	987	△ 419	
内 自主企画事業費	568	987	△ 419	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢者支援担当
	加藤 光	高橋 智一	角谷 小百合

事業評価書											
事業開始の経緯	認知症高齢者の増加に伴い、平成17年度認知症対策の推進を目的に「徘徊高齢者対策」「介護者支援」「成年後見制度事業事務支援」に関して事業化してきました。「徘徊高齢者情報ネットワーク」への登録推進、区民への周知および地域ケアプラザによる自主的な「介護者のつどい」運営支援を開始しました。 認知症予防事業については、高齢者健康実態調査を実施し、「寝たきりや認知症になることなく自立した生活を送りたい」というニーズを踏まえ、ファイブログテストが一連のプログラムとして組み入れられている認知症予防教室を開始しました。また、一方で「認知症予防について勉強したい、何か役に立つことがしたい。」という区民も多数いたことから、区民による教室運営を行うことで協働により推進できるよう教室活動支援者（ファシリテーター）を養成しました。										
事業見直しの経過	平成24年度に実施した『認知症自己チェックおよび認知症予防講演会』は、認知症予防のみならず、他の介護予防プログラムも含めた形での事業展開を実施していくために局事業へと転換していく必要がある。また脳力向上プログラムの終了にとともに、プログラムの担い手であったファシリテーターやすこやか会の新たな活動の場を確保していくため、認知症予防自主グループだけでなく、他の介護予防活動団体への支援をできるようにする、。										
総事業費	22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定		
	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	
	職員数	3.0人	0.0人	3.0人	0.0人	3.0人	0.0人	3.0人	0.0人	3.0人	0.0人
	概算人件費	26,445千円		27,069千円		26,220千円		26,571千円		26,571千円	
	事業費	1,204千円		551千円		1,074千円		562千円		987千円	
総事業費	27,649千円		27,620千円		27,294千円		27,133千円		27,558千円		
事業実績	指標（単位）	指標（単位：人）			22年度実績	23年度実績	24年度目標				
		認知症サポーター新養成人数			2,941	1,085	1,000				
		指標（単位：人）			22年度実績	23年度実績	24年度目標				
		徘徊高齢者SOS事業（みつけてネット）新規（累積）登録者数			40(116)	41(154)	60				
期待する効果	多くの区民が認知症を正しく理解することで、認知症の方々及びそのご家族に対するサポートを地域で取り組む土壌をはぐくむことができ、認知症の方々も地域で安心して暮らすことができます。 徘徊認知症の高齢者が所在不明となった時に備え、予め必要情報を関係機関で共有することで、発見のための迅速な対応が図れ、高齢者の早期保護、家族の安心につながります。										
事業終了による影響	地域における認知症の理解が進まず、認知症高齢者とその家族が孤立し、地域でのサポートを得られない状況になることが予測されます。認知症キャラバン・メイトは区や地域ケアプラザと連携し、次世代を担う小中学生や地域の関係機関・団体にも認知症サポーター養成講座を行っています。事業が終了した場合、そのような貴重な普及啓発の場が大幅に減少するおそれがあります。また認知症予防についても、地域人材と協働した認知症予防活動ができなくなる可能性があり、認知症予防から対策までの一貫した取り組みの施策展開が困難になります。										
現状の課題	認知症対策については、徘徊認知症高齢者の早期発見・保護と関係機関の連携推進を目的に戸塚区徘徊高齢者情報提供ネットワーク『みつけてネット』の周知や徘徊高齢者SOSネットワーク連絡会を開催してきました。さらに進んでいく高齢化にとともに、認知症徘徊高齢者の増加も予測されるため、今後もみつけてネットの周知や区内地域包括支援センターと連携し、地域での支援体制を構築していくことが必要です。また徘徊は認知症の周辺症状であるため、適切な治療や対応が重要になってきます。そのため、キャラバン・メイトの活動支援を行い、認知症について正しく理解し、対応できる認知症サポーターを増やしていくことや、認知症の早期発見・早期治療、対応の理解を進めていく必要があります。 認知症予防については平成16年度から局事業として展開してきた脳力向上プログラムが平成24年度を持って終了となるため、運営の担い手をなってきたファシリテーターや『すこやか会』の活動の方向性を検討する時期になってきています。『すこやか会』という地域人材による認知症予防普及啓発の取り組みは、認知症予防を地域で広めていくためには重要な活動であり、教室運営や自主グループ支援から、普及啓発活動へ転換していく必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	高齢化率は今後とも増加し、2025年には団塊世代が後期高齢者となる時を迎えます。加齢とともに認知症の出現率も上がることから、認知症の方も安心して暮らせる地域社会への取り組みを今から確実に進める必要があります。このために正しい認知症の理解と安心して暮らせる地域を実現するために区が関係機関、住民と協働して取り組むことが重要であると考えます。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません！
地球温暖化対策実行計画との関連	理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。 24年度時点で実行計画（環境アセスメント都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 36

[戸 塚 区 高 齢 ・ 障 害 支 援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成15年度
------	-----------	---------	-----	--------	--------

事業名 戸塚区高齢者見守りネットワーク事業	特記事項 重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充		成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号
			成長戦略 番号	基本政策 施策番号	達成指標 番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本 年 度	2,168						2,168
前 年 度	2,460						2,460
増△減	△ 292	0	0	0	0	0	△ 292

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予 算	事業費	569	626	2,773	予 算	事業費	2,600	2,600
	メリット＋一般財源	569	626	2,773		一般財源	2,600	2,600
決 算	事業費	597	625	2,483	方針に関する決裁 種別 () 有 (年 月) 無			
	メリット＋一般財源	597	625	2,483				

事業の概要 (目的)	地域の人々や、事業者、ケアプラザと連携をとりつつ、「見守り・声かけ」を中心とした活動を行うことで、孤立等不安を抱えるひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で安心して暮し続けることを目的とします。
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等	・とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）策定に関する地域懇話会などで、ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で暮らし続けるため「地域で互いに支え合えるしくみづくり」は重要な課題となっています。 ・高齢者の孤独死や行方不明問題等の課題を解決するためにも、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の人々の参加・協力により「見守り・声かけ」を中心とした活動が行われるしくみが必要となっています。		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策5 高齢者・障がい者を地域で支えるまちづくり		
3 根拠法令・要綱等	戸塚区地域ネットワーク訪問事業実施要綱		

【実績の推移・今後見込み】							
ひとり暮らし高齢者訪問実施状況の推移							
	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	25年度見込み	26年度見込み
訪問実績延数	4,333	4,096	6,774	5,307	5,600	5,900	5,900

- 【実施内容】
- 地域ネットワーク訪問事業
定期訪問・支えあい体制づくりについて、戸塚区社会福祉協議会への委託事業
(委託内容)
 (1)各地区社会福祉協議会による訪問員(民生委員、友愛活動員等)の定期的な「見守り・声かけ」活動の実施
 (2)区内の訪問活動の情報交換や連絡調整を行うための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業地区連絡会」の開催(各地区年4回)
 (3)訪問員のスキルアップのための研修会の実施など訪問員や福祉ボランティアの確保・育成
 (4)区内全体の情報交換及び連絡調整のための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業代表者会議の実施
 - 地域ネットワーク見守り事業(みまもりネット)
 (1)ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、地域全体での「ゆるやかな見守りの体制」の充実を図り、地域住民及び民間事業者等が、「ちょっと気がかりな」高齢者を発見したら、地域ケアプラザや区に対し情報提供し対応する体制を構築
 (2)区及び地域ケアプラザは、見守り協力事業者、ならびに見守り協力機関との協力関係を構築。
 (3)関係機関を集め、「高齢者等に関する見守り協力事業者連絡会」により、定期的に意見交換し、課題を検証
 (4)みまもりネット通信の発行等により、広報、啓発等を積極的に行い、地域や事業所での見守りの充実を図る。

【事業費の内訳】							
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明			
1 地域ネットワーク訪問事業			0				
地区社会福祉協議会活動支援費	自 636	自 635	1	延べ訪問数等の増			
ひとり暮らし高齢者訪問意向調査	自	自	0				
2 地域ネットワーク見守り事業	自 1,532	自 1,825	△ 293	実績に伴う減			
事業費合計	2,168	2,460	△ 292				
内 自主企画事業費	2,168	2,460	△ 292				
内 重点事業	0	0	0				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 加藤 光	係長 野田 晴子	高齢・障害係 渋谷 浩行
--------------------	------------	-------------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	1 高齢者の増加に伴い、不安を抱えたひとり暮らし高齢者等が増えており、平成8年度から全市的に「横浜市ひとり暮らし高齢者等定期訪問事業」が開始されました。戸塚区でも、同年から「戸塚区地域ネットワーク訪問事業」として、事業を開始しました。平成20年度には、訪問対象者の情報提供を行うため、65歳以上のひとり暮らしの方へアンケートを実施、同意した方の情報を民生委員へ提供しました。 2 見守り対象が増加していくなか、平成23年度から、地域ケアプラザ、地域の民間事業者と連携した見守りとして、「地域ネットワーク見守り事業」を新たに検討、一部実施しました。 3 平成23年度末に、定期訪問の対象者を把握するため、局事業で実施される75歳以降の方を除いた、65歳から74歳の方へのアンケートを実施しました。										
事業見直しの経過	民生委員などの訪問員だけではなく、地域の相談機関である、地域ケアプラザと連携し、新聞配達等の民間事業者等が、幅広く地域の高齢者等を見守る「地域ネットワーク見守り事業」により、当事業の充実を図ります。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.1人		0.1人		0.5人		0.5人		0.5人	
	概算人件費	882千円		902千円		4,370千円		4,429千円		4,429千円	
	事業費	625千円		625千円		2,773千円		2,483千円		2,460千円	
	総事業費	1,507千円		1,527千円		7,143千円		6,912千円		6,889千円	
事業実績	指標(単位)	訪問実績延べ数、訪問員数				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						6,774		5307		5,600	
期待する効果	地域の人々が互いに連携をとりつつ、「見守り・声かけ」を中心とした活動を行うことで、孤立等不安を抱えるひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で自分らしい生活を営めることを目的とします。										
事業終了の影響	少子高齢化の進行に伴い、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者など見守りが必要な人に、地域の方々の訪問や、関係機関が協力した地域全体で見守りの必要性が高まっています。 事業の打ち切りは、効果的な「見守り、声かけ」活動ができず、孤立等不安を抱える高齢者等が安心して住み慣れた地域で生活することが困難になります。										
現状の課題	1 地域ネットワーク訪問事業 各地域にて把握しているひとり暮らし高齢者等のみの訪問・見守りを進めており、個人情報保護の観点から地域での見守り対象者の把握が難しくなっております。 現在、健康福祉局にて進めている「ひとり暮らし高齢者実態把握・見守り推進事業」において、75歳以上のひとり暮らし高齢者の名簿を民生委員にも提供されることとなるため、訪問を受けていない方の把握が可能となり、より多くの対象者を把握することができるようになります。対象者の増加への対応が課題となる可能性があります。 2 地域ネットワーク見守り事業 地域ケアプラザと連携し、民間事業者等との協力体制を拡大・構築していく必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	高齢化率が年々上昇する中、区内のひとり暮らし高齢者等も増加しており、要援護者等について地域の中での見守り体制を構築していく必要性が増加しています。その中で、民生委員等による訪問事業に加えて、新たに地域ネットワーク見守り事業を平成22年度より開始し、見守り体制の充実を図っています。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： <input type="checkbox"/> 該当しません 理由： 温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境庁「都市アクションプラン」)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 37

[戸 塚 区 高 齢 ・ 障 害 支 援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成19年度
------	-----------	---------	-------	--------	--------

事業名	～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業
-----	--------------------------

特記事項	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充
------	---

成長戦略番号	
成長戦略番号	

基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	
基本政策施策番号		達成指標番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	631						631
前 年 度	716						716
増△減	△ 85	0	0	0	0	0	△ 85

予 算	歳出	21年度			22年度			23年度			
		事業費	3,001		736		736		736		736
メ	リット＋一般財源	3,001		736		736		736		736	
決	事業費	2,840		626		551		551		551	
算	メリット＋一般財源	2,840		626		551		551		551	

予 算	歳出	26年度	27年度
事業費	631	631	631
一般財源	631	631	631

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 無

事業の概要 (目的)	精神障害者の地域生活を支援する目的で、身近な地域ケアプラザでの精神障害者向け活動支援、精神保健福祉の地域理解の促進及び社会資源の周知・理解のための冊子作成、区内関係機関等との連携のための連絡会の開催を行います。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	2 陳情
地域の課題等		7 関係団体からの要望

市内の精神保健福祉手帳所持者数は、毎年増加しており、19年度末 (15,723人) →23年度末 (22,785人) の5年間で、約1.5倍となっています。
同様に、戸塚区内の所持者数も、1,189人→1,781人と約1.5倍増となっており、18区での比較では、23年度末の所持者数が2番目に多い状況です。
また、区内には精神科入院病床が多数所在しています。
精神障害者の地域生活を支援するために、
①関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を協働で進めていくこと
②障害当事者が地域で生活していくための理解を深める普及啓発を図ること
③障害当事者やその家族へ社会資源や制度を分かりやすく周知し、活用を促していくこと が必要です。

2 区政運営方針等との関係	H 2 4 区運営方針「高齢者・障がい者を地域で支えるまちづくり」
---------------	-----------------------------------

3 根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者自立支援法、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律
------------	--------------------------------------

【実績の推移・今後見込み】
精神障害当事者の活動支援について、未実施のケアプラザに呼びかけ、実施数を増やしていきます(24年度は7箇所実施)。

【実施内容】
1 地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施
身近な地域ケアプラザで精神障害当事者の活動支援を行い、当事者相互の支えあいを通じたエンパワメント(力を伸ばす)をはかるとともに、地域のボランティアにも支援者として参加していただくことで、地域啓発の一助とします。また、実施にあたり、戸塚区生活支援センターや精神障害者を対象として活動する団体と連携します。
2 戸塚区精神保健福祉連絡会の開催
精神障害を対象とする関係機関等(生活支援センター、病院、福祉施設、福祉施設、ボランティア団体、区社協、民生・児童委員ほか)で組織する精神保健福祉連絡会を通じて、ネットワークの構築や連携の強化を進めます。また、戸塚区精神保健福祉に関するガイドブックについて、具体的な検討を行います。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施	自 625	自 625	0	
戸塚区精神保健福祉連絡会の開催	自 6	自 91	△ 85	地域啓発講演に係る謝金等の削減
事業費合計	631	716	△ 85	
内 自主企画事業費	631	716	△ 85	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 加藤 光	係長 飯野 正夫	障害者支援担当 係 飯野 正夫
--------------------	---------	----------	-----------------

事業評価書											
事業開始の経緯	精神障害者の地域生活を支援する生活支援センターを戸塚区に整備するにあたり、センターの運営や区内関係機関の連携のあり方、地域への普及啓発等について考えていく必要性があり、地域住民・関係団体・区社協・区役所等が協議をして、精神保健福祉連絡会を設置しました。 また、その中で、地域に身近な拠点で精神障害者向け事業を実施しながら普及啓発を図る手法について検討し、ケアプラザでの当事者活動支援が始まりました。										
事業見直しの経過	精神障害者の地域理解促進、精神疾患のある方の制度・社会資源活用の促進、関係機関同士の支援の連携確保のための効果的なツールについて、精神保健福祉連絡会等において検討を進め結果、ガイドブック作成を進めていく方向性が出され、本事業において新規実施項目とした。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.3人		0.3人		0.3人		0.3人		0.3人	
	概算人件費	2,645千円		2,707千円		2,622千円		2,657千円		2,657千円	
	事業費	736千円		626千円		736千円		551千円		716千円	
	総事業費	3,381千円		3,333千円		3,358千円		3,208千円		3,373千円	
事業実績	指標（単位）	地域ケアプラザでの当事者支援活動				22年度実績		23年度実績		24年度目標	
						6か所		6か所		7か所	
期待する効果	身体・知的障害と比較し、精神障害に対する地域の理解は不十分であり、また、精神疾患がありながら、制度や社会資源活用に至っていない方が多くいます。 当事者支援活動を身近な地域ケアプラザで定期的を実施し、あわせてこれに地域のボランティアが参加することにより、当事者支援に加え、地域住民の精神障害への理解が深まる効果が期待されます。また、ガイドブックの作成により、当事者や家族が社会資源や制度を適切に活用するとともに、地域理解の促進や地域関係機関同士の支援をつなげるツールとして活用されることが期待されます。また、精神保健福祉連絡会の開催により、精神障害に関する地域関係機関の連携を図るとともに、地域課題の解決に向けた協議と活動が期待されます。										
事業終了による影響	当事者支援活動は区の委託事業として地域ケアプラザで実施しており、活動が定着しつつあるところです。地域の民生委員等から精神の相談が地域ケアプラザに持ち込まれる等地域でも認知されつつあり、事業終了により、地域に身近な場所での活動が行われていることによる地域啓発の効果が失われます。										
現状の問題	毎年増加傾向にある精神障害者に対し、地域生活を支援していくためには、 ①関係機関との連携を図りながら、支援体制の強化を協働で進めていくこと ②障害当事者が地域で生活していくための理解を深める普及啓発を図ること ③障害当事者やその家族へ社会資源や制度を分かりやすく周知し、活用を促していくことが必要です。										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	当事者支援活動を行うケアプラザが24年度から1増しました。さらに、ガイドブックの作成・配布により地域理解の促進、当事者や家族による制度・社会資源の理解・活用等が見込まれます。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境77都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 38

[戸 塚 区 生 活 衛 生 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成19年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～	重点事業			
	中期計画－成長戦略			
	中期計画－基本政策			
	環境未来都市計画 新規・拡充			
		成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	419						419
前 年 度	476						476
増△減	△ 57	0	0	0	0	0	△ 57

歳出		21年度	22年度	23年度	歳出		26年度	27年度
予算	事業費	339	462	488	予算	事業費	420	420
	メリット＋一般財源	339	462	488		一般財源		
決算	事業費	83	294	312	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ (無)			
	メリット＋一般財源	83	294	312				

事業の概要 (目的)	食品衛生・環境衛生に係る施設の調査指導や、食中毒・感染症予防の啓発、動物の適正飼育の推進等により、区民の安全で快適な生活を提供します。
------------	---

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1 日常の窓口対応等	5 区民アンケート	6 区民要望 7 関係団体からの要望
地域の課題等			

加熱不十分な肉・レバーによる食中毒、ノロウイルスによる食中毒や感染症、レジオネラ属菌による感染症等が市内で多数発生しています。区民の健康被害を防止するため、関係施設への調査指導や、区民への啓発を強化する必要があります。特に子供や高齢者は重症化しやすいため、保育園や高齢者施設等へは重点的な啓発・支援が必要です。また、区民からの苦情が多い、動物のふん尿の問題や放し飼い、ハチの巣の駆除等について、相談対応を適切に行うとともに、解決を進めるための啓発を行う必要があります。

目標達成に向けた施策 ⑥きめこまやかなサービスの提供

3 根拠法令・要綱等	食品安全基本法、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市環境衛生監視指導計画 等
------------	---

【実績の推移・今後見込み】			
	22年度	23年度	24年度(見込)
食中毒・感染症予防に係る啓発事業	62	69	65
営業施設等の監視件数	2300(※)	1400	1600
犬・猫等に係る苦情対応件数	545	749	700
ハチに係る相談対応件数	442	462	500

※複合施設(ツーカーナ等)の開業に伴い集中的に監視調査を実施したため件数が増

- 【実施内容】
- 食中毒・感染症等対策事業

食中毒や感染症による区民の健康被害を防止するため、リスクの高い子供や高齢者が利用する施設を中心に、立入調査による衛生管理指導及び支援を行います。また、新庁舎の共有スペースを利用して、広く区民や業者に対し、食中毒・感染症予防に係る啓発事業を行います。

 - 社会福祉施設(高齢者施設、保育所、配食サービス等)、小学校給食施設への衛生管理指導(現地での手洗い実習、衛生講習会、調査指導など)
 - 新庁舎スペースを利用して、区民への食中毒・感染症の予防に係る啓発事業(講習会、衛生展示開催など)
 - ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業
 - ハチ駆除機材の貸出: 区民が自らアシナガバチの駆除を行うときに使用する駆除機材の貸出等を行います。
 - 新庁舎スペースで「ハチ展」を開催し、区民にハチの生態と駆除方法を紹介するとともに早期駆除を推進し、経済的負担軽減とハチによる刺傷事故防止を図ります。
 - 動物愛護週間に合わせて獣医師会と協力した優良飼主表彰を行い、動物愛護・適正飼育啓発を推進します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
食中毒・感染症等対策事業	自 224	自 276	△ 52	新庁舎スペースでの啓発事業を新規実施
ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業	自 195	自 200	△ 5	講習会から広く区民への啓発事業に転換
事業費合計	419	476	△ 57	
内 自主企画事業費	419	476	△ 57	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 福光 忠明	係長 坂井 暁子	係
--------------------	-------------	-------------	---

事業評価書											
事業開始の経緯	健康危機管理体制を確立し、区の実情に合わせた衛生監視指導を行うため、平成19年度から新規事業として開始しました。また、区民からの相談が多い犬や猫に関する苦情の解決を進めるため、平成23年度から「動物適正飼育啓発事業」を新たに実施しました。										
事業見直しの経過	食中毒・感染症による健康被害を防止するため、区民利用施設の調査や、衛生に係る助言を行ってきました。特に、重症化しやすい子供や高齢者の利用施設である、小学校・保育園等の給食施設、高齢者福祉施設等について、重点的に調査、啓発を行っています。今後、より広く区民への啓発を進めるため、新庁舎移転による新たなスペースを活用した啓発事業を企画・実施します。 区民からの苦情件数が多い、動物の飼い方やハチの巣の問題についても、啓発事業を新規に企画・実施します。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人		0.2人		0.2人		0.2人		0.2人	
	概算人件費	1,763千円		1,805千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	462千円		294千円		488千円		312千円		476千円	
	総事業費	2,225千円		2,099千円		2,236千円		2,083千円		2,247千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	新庁舎の共有スペースを利用した啓発展示により、継続的かつ広範囲に、来庁者への啓発ができます。その結果、区民の衛生への関心を高め、適切な知識を身に付けてもらうことができます。また、犬や猫の適正飼育やハチの巣への対処法について理解が進み、トラブルの解決が促進されます。 食中毒・感染症による健康被害のリスクが高い子供や高齢者が利用する施設に対し、重点的な調査・啓発による支援を行うことで、施設の衛生管理意識の向上や、健康被害発生の防止が図られます。										
事業終了による影響	区民への衛生啓発、区民利用施設への衛生に係る調査・助言、動物の飼育・ハチに関する苦情相談への対応は、引き続き必要であり、事業を終了することは困難です。										
現状の問題	食中毒・感染症による健康被害は例年発生しており、重症化しやすい子供や高齢者が利用する施設への支援を強化するとともに、区民へもより広く衛生知識の普及啓発を行うことが必要となっています。 また、ハチの駆除に関する相談も毎年多く寄せられますが、平成23年度から駆除費用補助制度が縮小されたため、早期駆除について啓発が必要です。動物に関する苦情・相談も引き続き多く、解決のための取組を行う必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	継続的な事業実施により、区民の健康や快適な生活の確保に寄与しています。特に、子供や高齢者の利用施設に対しては、重点的な調査や啓発を行い、事故防止の支援を行っています。区民から相談・苦情が多い、犬・猫の適正飼育やハチの巣への対応についても、啓発事業により解決促進を図っています。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 福 祉 保 健 課]

No.	39
-----	----

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成15年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名 とつかハートプラン (戸塚区地域福祉保健計画) 推進事業	特記事項 重点事業	成長戦略 番号	基本政策 施策番号	⑮	達成指標 番号	①
	中期計画ー成長戦略	成長戦略 番号	基本政策 施策番号		達成指標 番号	
	中期計画ー基本政策		基本政策 施策番号		達成指標 番号	
	環境未来都市計画		基本政策 施策番号		達成指標 番号	
	新規・拡充					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,818					249	1,569
前 年 度	2,599						2,599
増△減	△ 781	0	0	0	0	249	△ 1,030

歳出	21年度	22年度	23年度	歳出	26年度	27年度
予 算 事業費	3,132	5,063	2,666	予 算 事業費	2,500	2,500
メリット＋一般財源	3,132	5,063	2,666	一般財源	2,500	2,500
決 算 事業費	1,826	4,547	2,933	方針に関する決裁 種別() 有 (年 月) ・ 無 ()		
メリット＋一般財源	1,826	4,547	2,933			

事業の概要 (目的)	区民・団体の参画と協働により策定した第2期とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画・地区別計画)を推進することで、地域における福祉保健の充実を図ります。
------------	---

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	3 地区担当制度	4 地区懇談会	6 区民要望
地域の課題等	<p>・「とつかハートプラン(戸塚区地域福祉保健計画)」は、「誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」を基本理念として、地域課題解決に向けて区民との協働による取り組みをまとめ、平成18年度から推進している計画です。</p> <p>・第2期計画の期間は、平成23年度からの5年間であり、区民・地域の関係団体・区社会福祉協議会・地域ケアプラザなどの事業所と協働で推進していくことが必要です。</p>		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策1「地域のつながり・絆」づくりの推進		
3 根拠法令・要綱等	社会福祉法第107条		

【実績の推移・今後見込み】			
	H23	H24(見込み)	H25(見込み)
とつかハートプラン関係会議の開催	37人	48人(委員数16人×3回開催)	48人(委員数16人×3回開催)
地区別計画推進委員会の開催	56回	50回 (5回×10地域ケアプラザエリア)	50回 (5回×10地域ケアプラザエリア)
とつかハートプランの普及啓発	区計画・地区別計画普及啓発リーフレット24000部作成 エコバック、風船、スタッフ用ジャンパー、置き型マスコット、ステッカー作成	区計画・地区別計画普及啓発リーフレット作成 普及啓発グッズ作成	地区活動取組集作成

- 【実施内容】
- A 区計画の推進
各種事業等の実施、推進委員会(年3回予定)の開催等により、計画の推進と進捗管理を行います。
 - B 地区別計画の推進
各ケアプラザエリアにて、各々の地区別計画に基づいた各種取組や、区民・団体活動の支援を行います。
 - C とつかハートプラン普及啓発事業
地区活動取組集を作成し、活動報告・発表会等を通じて広く区民に配布することで普及啓発を図ります。
 - D 支援スタッフスキルアップ研修
地域福祉保健に関わる人材のスキルアップを目的とした研修を実施します。
 - E 活動報告・発表会の開催
第2期計画の進捗状況や各地区の取組について、情報共有を図るとともに、広く周知します。

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
とつかハートプラン推進委員会の開催	82	82	0	
区計画の推進	0	500	△ 500	執行方法の見直し
地区別計画推進委員会の開催	32	51	△ 19	経費節減による減
地区別計画の推進	1,000	1,000	0	
とつかハートプラン普及啓発	520	830	△ 310	啓発物品等作成見送りによる減
支援スタッフスキルアップ研修	105	136	△ 31	研修回数減等に伴う減
活動報告・発表会開催	79	0	79	新規事業
事業費合計	1,818	2,599	△ 781	
内 自主企画事業費	1,818	2,599	△ 781	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 黒澤 孝	係長 矢野 虎鉄	事業企画担当 山田 明
--------------------	------------	-------------	----------------

事業評価書										
事業開始の経緯	地域福祉計画は、「社会福祉法」の第107条に基づき、地域住民の参加を得て、今後の地域福祉を総合的に推進していくため、市町村が策定することとされた計画です。横浜市では、全市計画と区計画を策定推進しており、戸塚区は福祉と保健を一体的に捉えた計画として、平成18年から区計画である「とつかハートプラン」を推進しています。また、第2期からは新たに日常生活圏域（地域ケアプラザエリア）ごとに具体的取組をまとめた「地区別計画」を策定しました。									
事業見直しの経過	地域住民が、自分達の地域を自分達でよくしていこうとする「とつかハートプラン」は、近年少子高齢化が急速に進む中で、今後ますますその役割を大きくするものです。第2期では、区計画に加え各地域ケアプラザを単位とする地区別計画を策定しました。これにより、より地域の特性や現状に即した取組を進めることが可能となりました。									
総事業費	22年度予算		22年度決算		23年度予定		23年度決算		24年度予定	
	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費	8,815千円	9,023千円	9,023千円	8,857千円	8,857千円	2,934千円	2,934千円	2,599千円	2,599千円
	事業費	5,063千円	4,547千円	4,547千円	2,666千円	2,666千円	11,689千円	11,689千円	11,456千円	11,456千円
総事業費	13,878千円	13,570千円	13,570千円	11,791千円	11,791千円	11,456千円	11,456千円	11,456千円	11,456千円	11,456千円
事業実績	指標（単位）	地区別計画推進委員会の開催			22年度実績	23年度実績	24年度目標			
					51	56	50			
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健活動団体の代表者、地域住民等が計画策定の段階から参画することで、地域の現状や様々な課題、地域福祉に対する関心を高め、また、行政だけでなくすべての個人・団体が参加する計画であるという意識を醸成します。 ・平成23年度以降、区全体または各エリアにおいて、各々の特性を踏まえた取組・事業を進めることができます。 									
事業終了の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉保健課題を開き取り、対策を検討する機会の減少 ・地域福祉、地域コミュニティの衰退 ・市、他区との整合性の問題が発生 ・庁内連携の機会減少 									
現状の問題	社会福祉法第4条では「地域住民」自身が、地域福祉の推進に努めなければならない主体として規定されています。同時に、同法107条において地域福祉計画の策定時に、住民参加を保障することが、地方公共団体に求められています。こうした中で策定された地域福祉保健計画はその実効性の確保が最大の課題でもあります。計画推進にあたっては庁内で連携し、地域における意見交換の場を設け、これを適切にとりまとめ、住民自身に「地域のつながり」を実感してもらえるよう積極的な参加を促し、普及啓発等にも力を入れていきます。									
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止									
終了時期	<input checked="" type="checkbox"/> (H27) 年度予定 <input type="checkbox"/> 現段階では未定									
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を通して、区民の福祉保健に関するニーズへ対応する事業が進んでいます。 ・各エリアの福祉保健活動団体の代表者、地域住民等が中心となり、エリアの特徴に応じた地区別計画を推進することができています。 									

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境行'ル都市アクション'ラ）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

[戸 塚 区 福 祉 保 健 課 課]

No. 40

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成14年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	福祉保健課運営事務費	特記事項 重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充	成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号	
			成長戦略 番号		基本政策 施策番号	達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	1,323		65				1,258
前 年 度	992		65				927
増△減	331	0	0	0	0	0	331

歳出	21年度			22年度			23年度			予 算	26年度		27年度	
	事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源		事業費	メリット＋一般財源			事業費	一般財源		事業費
事業費	4,505			2,244			1,441				934			934
メリット＋一般財源	4,440			2,244			1,441				934			934
事業費	3,876			1,386			1,036							
メリット＋一般財源	3,811			1,386			1,036							

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) ・ 無

事業の概要 (目的)	福祉保健センター業務の中で、福祉保健課及び生活衛生課に係る業務を円滑かつ効率的に行うための事務費
------------	--

(説 明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査	No.	項目
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
2 区政運営方針等との関係	基本業務の正確・公平・迅速な遂行		
3 根拠法令・要綱等	民生委員法、横浜市福祉保健センター条例等		

【実績の推移・今後見込み】
民生委員の一斉改選が行われる年度は事務費の増額が見込まれる。(次回28年度)

【実施内容】
1 福祉保健課及び生活衛生課業務執行のための事務費
2 民生委員・児童委員推薦事務費
平成25年度は民生委員の一斉改選(任期3年)を行う
(参考) H24.7現在 定員317名 (民生委員281名・主任児童委員36名)

【事業費の内訳】				
細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
運営事務費	自 911	自 969	△ 58	郵送料の減
民生委員事業	自 412	自 23	389	一斉改選事務費の増
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,323	992	331	
内 自主企画事業費	1,323	992	331	
訳 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営企画係
	黒澤 孝	田中 健	五十嵐 修

事業評価書											
事業開始の経緯	平成14年に区の福祉部・保健所を統合して「福祉保健センター」を開設したことに伴い、福祉保健課及び生活衛生課の業務も再編された。										
事業見直しの経過	消耗品費、修繕費等の事務経費については、すでに集約化が行われている。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.4人		0.4人		0.4人		0.4人			
	概算人件費	3,526千円		3,609千円		3,496千円		3,543千円		0千円	
	事業費	2,244千円		1,386千円		1,441千円		1,036千円			
総事業費	5,770千円		4,995千円		4,937千円		4,579千円		0千円		
事業実績	指標(単位)					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題	財政状況が厳しい中、事務費として固定的な経費も多く、また事業の複雑化等により出張や郵送料が増加傾向にあるなかで、経費の節減をどのように行なっていくかが課題となっている。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	さらなる経費削減は難しい状況であるが、引き続き事務事業の効率的な遂行を図っていく必要がある。										

地球温暖化の「緩和策(温室効果ガスの削減)」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画(環境モデル都市アクションプラン)の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成 25 年 度 事 業 計 画 書 (自 主 企 画 事 業 費)

No. 41

[戸 塚 区 高 齢 ・ 障 害 支 援 課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成14年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	高年齢・障害支援課運営事務費	特記事項	重点事業 中期計画ー成長戦略 中期計画ー基本政策 環境未来都市計画 新規・拡充 ○	成長戦略 番号		成長戦略 番号		基本政策 施策番号		達成指標 番号	
-----	----------------	------	---	------------	--	------------	--	--------------	--	------------	--

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本 年 度	2,320						2,320
前 年 度	1,511						1,511
増△減	809	0	0	0	0	0	809

歳出	21年度			22年度			23年度		
	事業費	6,356		2,330		2,241			
メリット一般財源	6,356		2,330		2,241				
決 算	事業費	8,142		1,357		1,466			
決 算	メリット一般財源	8,142		1,357		1,466			

歳出	26年度		27年度	
	事業費	1,700		1,700
一般財源	1,700		1,700	

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 無

事業の概要 (目的)	高齢者、身体・知的障害者等への福祉サービス提供・事務などの、高齢・障害支援課業務の適正かつ円滑な執行のための事務経費
------------	--

(説 明)

1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目
地域ニーズ等の収集手段		
地域の課題等		
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策6 きめこまやかなサービスの提供	
3 根拠法令・要綱等	児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者自立支援法、母子寡婦福祉法、老人福祉法、介護保険法 等	

【実績の推移・今後見込み】

窓口での受付件数、相談件数・担当ケース件数は増加傾向にあるため、職員の出張件数や通知発送に伴う郵送料の増加が見込まれる。新庁舎移転に向け、窓口体制の強化を図る必要がある。

【実施内容】

高齢・障害支援課における各種業務の適正かつ円滑な執行のための事務経費です。

- ・新庁舎における窓口対応向上経費【新規】
- ・決定通知作成、資料作成、及び通知発送用の封筒印刷等の需用費
- ・施設入所等の費用徴収通知、各種福祉サービスの決定通知など、受給者向け発送用の通信運搬費
- ・特別児童手当支給にかかわる認定事務
- ・障害者及び高齢者等在宅サービスの支払事務
- ・敬老月間事業、敬老乗車証発行事務
- ・緊急時対応のためのタクシー借上げ

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
高齢・障害支援課運営事務費	2,320	1,511	809	窓口案内体制の強化による増
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	2,320	1,511	809	
内 自主企画事業費	2,320	1,511	809	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 加藤 光	係長 野田 晴子	高齢・障害 係 吉田 弥生
--------------------	------------	-------------	------------------

事業評価書											
事業開始の経緯	高齢者、身体・知的障害者等への福祉サービス提供など、高齢・障害支援課の業務を適正かつ円滑に執行するため予算措置を実施										
事業見直しの経過	平成21年度に実施された機構改革により、福祉保健課運営事務費・サービス課運営事務費を再編成しました。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	0.2人		0.2人		0.2人		0.2人		0.2人	
	概算人件費	1,763千円		1,805千円		1,748千円		1,771千円		1,771千円	
	事業費	2,330千円		1,357千円		2,241千円		1,466千円		1,511千円	
総事業費	4,093千円		3,162千円		3,989千円		3,237千円		3,282千円		
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果											
事業終了による影響											
現状の問題	相談件数、ソーシャルワーカー等の担当件数が増加する傾向にあり、職員の出張件数増に伴う出張旅費の増、通知発送に伴う郵送料の増が見込まれる。このような状況の中、区内特別割引利用などによる郵送料の削減等、経費節減に努めているが、限界があります。 新庁舎への移転により、来庁者の増加が見込まれ、日本一の区役所を目指すためにも、窓口体制の強化を図る必要があります。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	事務費は固定的な経費が多く、経費節減は難しい状況であるが、自転車・庁用車を効果的に活用することによる旅費の抑制、広告付窓口用封筒を活用することによる印刷製本費の抑制等、あらゆる方策を用いて事務費の経費節減に努めていきます。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度事業計画書(自主企画事業費)

No. 42

[戸塚区 保護課]

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成14年度
------	-----------	---------	-------------	--------	--------

事業名	特記事項	成長戦略番号	基本政策施策番号	達成指標番号
保護課運営事務費	重点事業			
	中期計画ー成長戦略			
	中期計画ー基本政策			
	環境未来都市計画 新規・拡充			

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	6,359						6,359
前年度	6,391						6,391
増△減	△32	0	0	0	0	0	△32

歳出	21年度			22年度			23年度			歳出	26年度		27年度	
	事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源		事業費	メリット+一般財源			事業費	一般財源		
予算	6,356	6,356		7,397	7,397		5,302	5,302		6,717	6,717		7,075	7,075
決算	8,142	8,142		6,254	6,254		7,065	7,065		方針に関する決裁 種別() 有(年月)・(無)				

事業の概要(目的)	生活保護制度を適正に運用するための事務経費
-----------	-----------------------

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調書 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			
2 区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策6 きめこまやかなサービスの提供		
3 根拠法令・要綱等	生活保護法 横浜市福祉保健センター条例 等		

【実績の推移・今後見込み】
平成21年度末からの雇用情勢の悪化により、被保護世帯数が毎年増加している。それに伴い業務量の増加と、保護課職員の増員が見込まれる。

	21年4月実績	22年4月実績	23年4月実績	24年4月実績	25年4月見込	26年4月見込	27年4月見込
被保護世帯数	1,819	2,114	2,316	2,424	2,585	2,734	2,882

- 【実施内容】
保護課における生活保護業務の適正かつ円滑な執行のための事務経費です。□
- ・ケースワーカー訪問のための旅費
 - ・保護決定調書、医療券、29条調査等の送付用封筒印刷
 - ・パソコン、プリンタ等の修繕
 - ・医療券発送、生活保護費現金送金、債権管理、29条調査、保護決定調書送付等に係る通信運搬費
 - ・緊急時対応のためのタクシー借上げ

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
保護課運営事務費	自 6,359	自 6,391	△32	事務の効率化等による減
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	6,359	6,391	△32	
内 自主企画事業費	6,359	6,391	△32	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	保護運営係
嶋津 常弘	水井 絵美	朝倉 千晶

事業評価書											
事業開始の経緯	平成22年度福祉保健センター機構再編により、新たに保護課が設置されたことに伴い開始された。										
事業見直しの経過	封筒印刷については四半期ごとに総務課の一括調達で購入し集約化を図っている。その他の項目については、統廃合は困難であるが経費削減に努めている。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	33.0人	0.0人	33.0人	0.0人	37.0人	1.0人	37.0人	1.0人	36.0人	2.0人
	概算人件費	290,895千円		297,759千円		327,310千円		331,762千円		326,958千円	
	事業費	7,397千円		6,254千円		6,671千円		7,065千円		6,391千円	
	総事業費	298,292千円		304,013千円		333,981千円		338,827千円		333,349千円	
事業実績	指標（単位）					22年度実績		23年度実績		24年度目標	
期待する効果	保護課における生活保護業務を適正かつ円滑に執行できている。										
事業終了による影響	法令により定められた事業であるため、事業の終了には法改正が必要となる。										
現状の問題	被保護世帯数の増加により業務量が増加しており、保護課の人員や予算が不足している。料金受取人払郵便制度の利用による通信運搬費の節減や在庫の活用による封筒発注の見送り等を行い経費削減に努めていく。										
事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	引き続き経費削減と生活保護業務の適正かつ円滑な執行に努めていく。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類：C該当しません 理由：温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。
地球温暖化対策実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input type="checkbox"/> ①対象事業である <input checked="" type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input checked="" type="checkbox"/> 希望しない

平成25年度 事業計画書 [1区1ゼロ・プラス事業]

[戸塚区 区政推進課]

No.	1
-----	---

予算区分		性質・課題区分		事業開始年度	平成21年度
------	--	---------	--	--------	--------

事業名	【1区1ゼロ】 とつかエコライフ事業
-----	-----------------------

特記事項	
重点事業	○
中期計画ー成長戦略	
中期計画ー基本政策	○
環境未来都市計画	○
新規・拡充	

成長戦略 番号	
成長戦略 番号	

基本政策 施策番号	30	達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	
基本政策 施策番号		達成指標 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			リット充当額	一般財源
本年度	800						800
前年度	1,100						1,100
増△減	△ 300	0	0	0	0	0	△ 300

歳出	21年度	22年度	23年度
事業費	3,690	3,200	2,411
メリット＋一般財源	3,690	3,200	2,411
事業費	1,991	3,132	1,592
メリット＋一般財源	1,991	3,132	1,592

歳出	26年度	27年度
事業費	800	800
一般財源	800	800

方針に関する決裁 種別()
有(年月)・無

事業の概要(目的)	CO2の排出を削減するため、区民の皆様一人ひとりが脱温暖化行動に取り組む雰囲気を醸成し、脱温暖化行動を生活に定着させる取組を行います。
-----------	---

(説明)			
1 地域ニーズ状況	地域ニーズ調査 No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段			
地域の課題等			

2 区政運営方針等との関係	平成24年度 戸塚区区政運営方針 区内中小企業支援と環境行動の推進
---------------	-----------------------------------

3 根拠法令・要綱等	
------------	--

【実績の推移・今後見込み】
各種取組の実施におけるアンケートにおいて、脱温暖化行動の重要性への認識がされるとともに、行動のきっかけづくりが出来ている。

【実施内容】
①エコ啓発事業
・区内5地区へ、北海道下川町(平成23年12月 環境未来都市に選定)を中心としたカーボンオフセットの実施に係る補助金交付を行う。また、対象事業におけるCO2削減に向けた取組やCO2削減量を紹介する印刷物を作成することで、地域で積極的に温暖化対策に取り組んでいる団体、企業としてPRを行うとともに、「身近な地域イベントにおいても取り組まれている温暖化対策」として、カーボンオフセットの更なる普及啓発を図る。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
①エコ啓発事業	800	600	200	
②下川町交流事業	0	500	△ 500	エコ啓発事業へ転換
			0	
			0	
			0	
事業費合計	800	1,100	△ 300	
内 自主企画事業費	0	0	0	
内 重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	松木 隆典	岩船 広	山崎 みそら

事業評価書											
事業開始の経緯	横浜市では、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に選定されました。これらを踏まえ、区としても地域の特性を活かした温暖化対策の取組を行う必要があることから、「1区1ゼロカーボンプロジェクト」として事業を開始しました。										
事業見直しの経過	東日本大震災以降、節電への取組及びライフスタイルの転換が求められ、脱温暖化行動につながる省エネルギーなライフスタイルが注目を浴びていることから、区民の皆様身近な地域イベントで普及啓発イベントの出展等を行います。また、環境活動に先進的に取り組む団体を中心に補助金を交付することで、活動の幅を広げ、より多くの人へ啓発する機会を与えます。さらにその実績をPRする印刷物を作成・配布し、団体自体のPRとカーボン・オフセットの更なる普及啓発を図ります。										
総事業費		22年度予算		22年度決算		23年度予算		23年度決算		24年度予定	
		一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員	一般職職員	再任用職員
	職員数	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人	1.0人	0.0人
	概算人件費	8,815千円		9,023千円		8,740千円		8,857千円		8,857千円	
	事業費	3,200千円		3,132千円		2,411千円		1,592千円		1,100千円	
総事業費	12,015千円		12,155千円		11,151千円		10,449千円		9,957千円		
事業実績	指標（単位）	各種取組実施時のアンケート調査において、脱温暖化行動の重要性の認識がされるとともに、行動のきっかけづくりができています。				22年度実績	23年度実績	24年度目標			
						90%	81%	95%			
期待する効果	・区民の方のライフスタイルに脱温暖化行動が定着することで、地球温暖化対策に貢献します。										
事業終了による影響	・区民の皆様に対し、継続して脱温暖化に関する啓発を行う事業は本事業のみであるため、温暖化効果ガス削減に向けた取組が実施できません。 ・脱温暖化に関する啓発は継続して行う必要があり、「Yokohamaエコ活。」については未だ一般に周知されていないため、事業を終了する場合には、局において全市的に新たな取組を実施する等の必要があります。 ・平成23年12月に環境未来都市に選定され、市全体としてエコ活動をより一層推進する必要がありますが、本事業を終了する場合、環境未来都市としての取組に影響を及ぼします。										
現状の問題	エコ活動に熱心な地域はあるものの、資金がなく活動が制限されてしまっている現状から、平成24年度は補助金を交付することで地域を支援し、エコ活動の普及を図りました。地域の資金力は、現在も十分とはいえない状況のため、地域におけるエコ活動の取組に対し、補助金を交付することで課題解決を図り、新たな地域への波及を目指します。										
事業の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止										
終了時期	<input type="checkbox"/> () 年度予定 <input checked="" type="checkbox"/> 現段階では未定										
自己評価	戸塚区では、地元の取組の支援を重点的に行ってきた経緯があり、平成23年度には北海道下川町との友好協定を締結しました。今後も、友好協定を活用しつつ、地域における脱温暖化行動の普及啓発を図ります。										

地球温暖化の「緩和策（温室効果ガスの削減）」への貢献度と「適応策」について	
自己評価	対策の種類： A 緩和策 緩和への貢献度：☆☆☆☆☆：緩和策に特化した事業 理由： 脱温暖化行動を促すための啓発事業のため。
地球温暖化対策 実行計画との関連	24年度時点で実行計画（環境モデル都市アクションプラン）の <input checked="" type="checkbox"/> ①対象事業である <input type="checkbox"/> ②対象事業ではない 上記で②を選択した場合⇒25年度から実行計画対象事業とすることを <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない